# やまとの環境

一環境基本計画年次報告書一 令和4年度版(令和3年度実績)



大 和 市

#### 「やまとの環境」(環境基本計画年次報告書)令和4年度版につきまして

#### 1. 概要

「大和市環境を守り育てる基本条例」第13条で「毎年、環境の現況及び環境基本計画に基づく施策の進行状況等を明らかにするため、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない」とされていることから、毎年、とりまとめて発行しているものです。

#### 2. 令和3年度の特徴

#### (1)コロナ禍による影響

「⑯環境保全活動」の「やまとみどりの学校プログラムへの参加校」や『「環境に配慮したり、環境保全活動に取り組む人が多い」と感じる市民割合』の減少など、令和2年度に続きコロナ禍による影響がみられました。

その一方で、「⑭資源」の「市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」や、「⑨産業」の「環境に配慮した事業活動を行っている事業者割合」がコロナ禍前の令和元年度とほぼ同程度に戻っていることから、一部ではコロナ禍前の生活を取り戻しつつあると考えられます。

#### (2)本市の温室効果ガス排出量削減について

温室効果ガス排出量については、国などの統計に基づき、最新の令和2(2020) 年度の大和市の排出量を算定しました。また、最新の国の算定マニュアルの手 法に則り、平成25(2013)年度からの排出量を再計算しました。

その結果、令和3年度には基準年度の平成25年度から23.2%削減と、令和2年度の22.9%とほぼ同程度になりました(72~73ページ)。コロナ禍で在宅ワークが増えている中で、産業部門や業務その他部門の排出量は減少した一方、電気・ガス使用量の増加による家庭部門の排出量の増加や、人口増加により廃棄物分野の排出量が増加したため、総合的にはほぼ変わらない結果になったと考えられます。

※ 排出量の内訳や国・県との比較は、73ページをご覧ください。

#### 3. 各環境要素の数値目標と達成状況

網掛け部分は未達成

環境要素	数値目標	目標値(令和9年度)	R2 年度数值	R3 年度数值	備考
①空気	二酸化窒素濃度	0.04ppm以下	0.030ppm	0.027ppm	目標達成を維持
②水	BOD (生物化学的酸素要求量)	境川 3.0mg/0以下 引地川 2.0mg/0以下	境川 1.9mg/ℓ 引地川	境川 1.4mg/ℓ 引地川	目標達成を維持
③音	市内全調査地点で環境基準をクリア	100%	1.3mg/0 67%	1.1mg/0 67%	幹線道路の騒音 は横ばい傾向
④美化	「散乱ごみの少ないきれ いなまち」だと思う市民 割合	50%	市民 51% 事業者 50%	市民 53% 事業者 45%	アンケート結果 (事業者が未達成)
5緑	保全緑地契約面積等	26. 2ha	26. 2ha	26. 2ha	目標値を維持
⑥生物	「身近に多くの種類の 動植物とのふれあいの あるまち」だと思う市民 割合	50%	市民 38% 事業者 35%	市民 40% 事業者 38%	アンケート結果 (増加傾向)
	市内でミンミンゼミの 生息が確認されている こと	生息を確認	生息を確認	生息を確認	目標値を維持
⑦景観	「魅力ある街並みを持っているまち」だと思う 市民割合	40%	市民 31% 事業者 25%	市民 31% 事業者 26%	アンケート結果 (横ばい傾向)
⑧安全	各環境中の基準濃度を 超過した有害化学物質 数	0 種類	3種類	3種類	横ばい傾向
⑨産業	環境に配慮した事業活 動を行っている事業者 割合	50%	51%	58%	アンケート結果 (増加傾向)
O +14 1.1	航空機騒音に係る環境 基準の達成率	100%	60%	60%	改善維持
⑩基地	航空機騒音を逓減させ るよう取り組む	取組んでいる	取組んで いる	取組んで いる	取組継続
①都市空間	一人当たりの都市公園 等面積	6.8m <sup>2</sup> 以上	6. 95 m²	6.88 m²	減少
⑫地球環境	温室効果ガス排出量 削減率 (2013 年度比)	40%削減	23.2%	*統計一年遅 れで公表	コロナ禍により、 家庭部門の排出 量等が増加
13水循環	雨水貯留槽購入費補助申請累積件数	650件(基)	462 件 (8 件)	470 件 (8 件)	申請件数が 伸びない
(C) Virth Mari	資源化率	32.2%	29.6%	29. 2%	資源品目の軽量 化による
(A)資源	市民一人一日当たりの 家庭系ごみ排出量	438g 未満	438g	421g	コロナ以前と 同水準
⑤エネルギー	住宅用太陽光発電シス テム補助累積件数	2500 件	1789 件 (66 件)	1862 件 (73 件)	年間件数が増加
	やまとみどりの学校プログラムへの参加校	市内小中学校全校 28 校	22 校	21 校	コロナによる 参加控えの影響
160環境保全 活動	「環境に配慮したり、環 境保全活動に取り組む 人が多い」と感じる市民 割合	50%	市民 41% 事業者 42%	市民 38% 事業者 34%	アンケート結果 (減少傾向)

### 目 次

第 1	章 市の地域特性		ページ
1	地勢及び位置	•••••	2
2	地形及び地質		3
3	気象		4
4	人口の推移	••••	5
5	土地利用	••••	5
6	産業		6
第 2	章 環境の現況と課題		
1			8
2	自然環境(緑・生物)		9
3	都市環境(景観・安全・産業・基	运地·都市空間) ·····	1 0
4	地球環境		1 1
5	循環(水循環・資源・エネルギ	—)	1 2
6	環境保全活動		1 3
第 3	章 施策の進行状況		
1	空気		1 6
2	水		2 2
3	音		2 7
4	美化		3 2
5	緑		3 6
6	生物		4 2
7	景観		4 7
8	安全		5 0
9	産業		5 6
1 0	基地		6 0
1 1	都市空間		6 6
1 2	地球環境		7 2
1 3	水循環		7 7
1 4	資源		8 1
1 5	エネルギー		9 0
1 6	環境保全活動		9 4

第 4	章 重点施策の進行状況		ページ
1	地球温暖化対策の推進	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 0 0
2	循環型社会の構築	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 1 0
3	緑の保全・創出	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 1 2
4	環境保全活動の推進	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 1 5
第 5	章 資料		
1	市の環境政策等の変遷	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 0
2	現在の環境施設農政部の組織	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 3
3	大和市環境審議会	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 4
4	環境に関する市民アンケート結果	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 2 5
5	大和市環境を守り育てる基本条例		1 3 1
6	大和市環境基本計画	•••••	1 3 3
7	用語集		1 3 4

#### やまとの環境(大和市環境基本計画年次報告書)について

やまとの望ましい環境像である「自然の恵みを取り入れた、健康に生活できる、一生を安心し て暮らせるふるさと」の実現のために、大和市では平成10年度に環境基本計画を策定しました。 その後、平成20年に目標設定水準や施策の見直し等による改定を行い、平成29年度には計 画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、二度目の改定を行いました。

本計画では、目標の達成度や施策の進行状況を定期的に把握・評価し、必要に応じて見直し や修正を行うこととなっています。

このため、当該年次報告書を作成し、やまとの環境の現状と施策の進行状況について公表す ることにより、情報の公開と共有を図るものです。

### 生活環境 きれいなまち

健康に生活できる

自然環境 人と自然が共生する うるおいのあるまち

#### 都市環境

ゆとりとやすらぎの ある快適なまち

#### 地球環境

地球環境への負荷の 少ないまち

#### 循環

循環を基調とした 社会システムのあるまち

#### 環境保全活動

気づき知り環境を守る 市民の連帯のあるまち 空気 深呼吸したくなるまち

水 きれいな川のあるまち

音 静けさを感じるまち

美化 散乱ごみのないきれいなまち

緑 緑豊かなまち

生物 多様な生物とのふれあいのあるまち

景観 魅力ある街並み

産業

安全 安心して生活できるまち

農・工・商の調和するまち

基地 航空機騒音のないまち

都市空間 都市空間のゆとりのあるまち

地球市民としての自覚を持って 地球環境 行動するまち

水循環 水との親しみのあるまち

資源 物質循環のなされているまち

エネルギー エネルギーを有効に利用するまち

**環境保全活動** 環境にやさしい市民のまち

望ましい 環境像の 実現

## 第1章 市の地域特性

#### 市の地域特性

#### 1 地勢及び位置

本市は神奈川県のほぼ中央部に位置し、東は横浜市、西は座間市、海老名市、綾瀬市に南は藤沢市、北は、相模原市、町田市にそれぞれ囲まれています。

市の面積は 27.09 km、東西 3.22 km、南北 9.79 kmと南北に細長く、丘陵起伏がほとんどない都市です。

鉄道は中央部を東西に相鉄線、南北に小田急江ノ島線が走るほか、北部には東急田園都市線が乗入れ、狭い市域に 8 駅があります。このため、市内のどこからも最寄りの駅まで 10 分前後で行けるという便利さがあります。また、道路網も国道 246 号線や国道 467 号線、主要地方道丸子中山線などが東西、南北に走り、交通の便も非常に良いです。



	経度 地名		方位	緯度	地名
東端	東経 139°28′50″	上和田字宮久保	南端	北緯 35° 25′ 23″	福田甲6区
西端	東経 139°25′45″	中央林間西7丁目	北端	北緯 35°31′14″	下鶴間甲1号

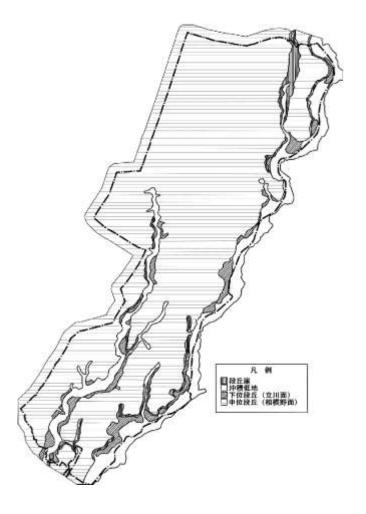
面積(㎢)	広ぼう	(km)	海抜 (m)		
旧 作 (KIII)	東西	南北	最高	最 低	
27.09	3. 22	9.79	91.149	28. 247	

(出典:令和3年度統計概要)

#### 2 地形及び地質

本市は、相模野台地と呼ばれる平坦な台地上にあります。相模野台地は、城山町から藤沢市にいたる弓形の台地で、西側を座間市の座間丘陵・高座丘陵、東側を横浜市の多摩丘陵に囲まれており、北から南にかけて低くなる地形となっています。市域の西側、及び東側には、この台地を開析して、南北に引地川、多摩丘陵との間に境川が流れています。

この相模野台地は、第三紀上総層群の砂泥互層の上部に相模野レキ層を基盤として、箱根及び富士山を起源とする関東ローム層より構成されています。この関東ローム層は、いわゆる武蔵野ローム層に相当し、一部引地川・境川の河川沿いに立川面がみられ、それらには、立川ローム層が覆っています。さらに、両河川沿いには沖積低地が発達しています。

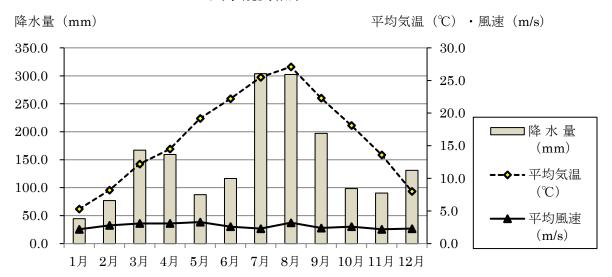


(出典:平成11年度防災アセスメント調査)

#### 3 気象

令和3年の大和市の気象観測結果は、次のとおりでした。

気象観測結果



(出典:令和3年度版 統計概要)

令和3年気象観測表

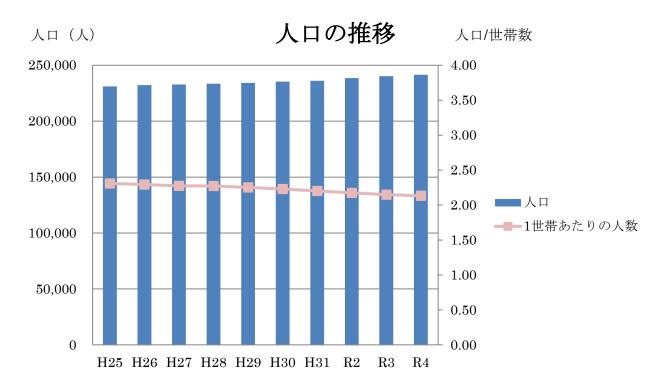
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
平均気温 (℃)	5.3	8.2	12.2	14.5	19.2	22.2	25.5	27.1	22.3	18.1	13.6	8.0	年間平均 16.4
降水量 (mm)	44.5	77.0	167.0	159.5	87.5	116.5	304.0	302.5	197.0	98.5	90.5	131.0	年間降水量 1775.5
平均風速 (m/s)	2.2	2.8	3.1	3.1	3.3	2.6	2.3	3.2	2.4	2.6	2.2	2.3	年間平均 2.7
主な風向	南西	南南西	南南西	北北東	南南西	南	北北西	南南西	南	北	南南西	南南西	最大時の風向 南南西

(出典:令和3年度版 統計概要)

#### 4 人口の推移

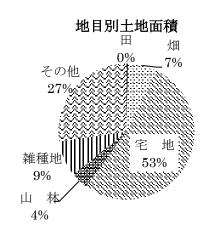
昭和34年、県下14番目の市として市制施行して以来、都心から40㎞圏内に位置する本市は、交通の利便性、平坦な台地、温暖な気象条件等、都市的素材に恵まれたこともあって、市制施行当時3万6千人だった人口も、24万人を超えており、県内でも川崎市に次いで人口密度の高い都市になっています。

令和 4 年 4 月 1 日現在の人口・世帯数は、241,565 人(113,254 世帯)です。1 世帯当りの 人員は減少傾向にあるほか、少子化、高齢化が進んでいる状況です。



#### 5 土地利用

急激な都市化による農地や山林の宅地化は鈍化していますが、昨今の経済情勢の悪化から工場や事業所を閉鎖したり、移転したりする事例が多く見られるようになりました。工場や事業所の跡地が高層のマンションに変わるなど、土地利用の状況は大きく変化しています。都市計画法で定める市街化区域面積は 20.08 km で全体の約 74%を占めており、残る7.01 km が市街化調整区域となっていますが、市域全体の市街化が進んでいます。



(単位∶km³)						
27.09						
0.09						
1.85						
14.35						
1.1						
2.3						
7.4						

(出典:令和3年度版 統計概要)

#### 6 産業

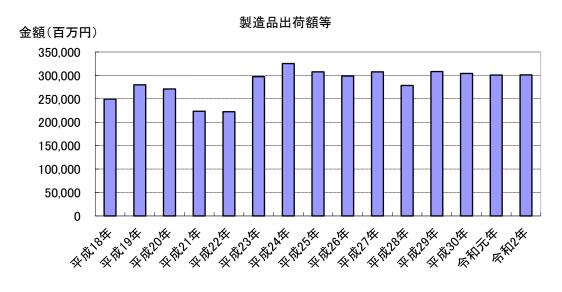
事業所数及び従業者数は平成8年までは着実に増加しており、特に卸売・小売業や運輸・通信業などの第3次産業の伸び率は高くなっていました。しかし平成13年の調査では、全ての産業において事業所数が減少し、平成18年の調査では、卸売・小売業が著しく減少していることがわかりました。そして令和3年の調査では、新型コロナウィルスの影響のためか、第3次産業の事業所数が大きく減少しました。

産業別事業所数の経年変化

産業の種類	昭和 61 年	平成3年	平成8年	平成 13 年	平成 18 年	平成 24 年	平成 28 年	令和3年
第1次産業								
(農・林・漁業)	5	4	7	5	4	5	7	5
第2次産業								
(建設・製造業)	1,700	1,761	1,611	1, 438	1, 227	1, 289	1, 187	1, 155
第3次産業								
(卸売・小売業	6, 945	7, 212	7, 383	7, 099	6, 358	6, 286	6, 285	5, 736
等)								
総数	8, 650	8, 977	9,001	8, 542	7, 589	7, 580	7, 479	6, 896

(出典:総務省統計局の事業所・企業統計調査及び経済センサス活動調査)

長引く不況の中、平成17年まで製造業の製造品出荷額の低下傾向が続いていましたが、平成18年は3年ぶりに上昇しました。しかし、平成20年に起きたリーマンショックの影響により製造出荷額が低下し、その後、平成23年以降は大きな変化はありません。



(出典:神奈川県工業統計調査結果)

## 第2章 環境の現況と課題

#### |1 生活環境| 「空気」・「水」・「音」・「美化」

市内の大気状況は、ほぼ環境基準を下回っており、概ね良好な状態が保たれています。また、低公害車の普及などから、二酸化窒素濃度は年々改善傾向にあります。

下水道の普及等により、市内の河川の水質は改善維持されています。今後も工場・事業場に対して指導を行うとともに、市民参加の河川清掃などを通じて、自然の浄化機能の回復を図っていきます。

騒音等に関する近年の公害苦情では、建設作業に伴う騒音・振動や店舗などの営業騒音に関する内容が多くなっています。

不法投棄ごみは増加傾向にあり、特に人目につきにくい場所へのポイ捨てや不法投棄があります。今後も「清掃の日」の美化活動などを通じて、美化意識の向上やポイ捨てなどの未然防止に向けた意識啓発を継続していきます。

#### 1.「空気」の取組むべき課題... 16ページ参照

- (1)自動車交通に伴う大気汚染の防止
  - ■自動車交通量低減対策の推進
  - ■自動車の利用方法の転換促進
  - ■道路周辺の大気の監視
- (2)事業活動に伴う大気汚染の防止
  - ■ばい煙等大気汚染物質対策の推進
  - ■悪臭や粉じん対策の推進
- (3)大気環境の監視と適切な情報提供
  - ■大気の状態の把握・情報提供

#### 2.「水」の取組むべき課題... 22ページ参照

- (1)事業活動に伴う水質汚濁の防止
  - ■工場・事業場排水対策の推進
- (2) 生活排水による水質汚濁の防止
  - ■生活排水対策の推進
- (3) さらなる河川水質の向上
  - ■自然浄化機能の回復
  - ■健全な水循環の推進
  - ■水域の状態の把握

#### 3.「音」の取組むべき課題... 27ページ参照

- (1)事業活動等に伴う騒音・振動の防止
  - ■工場・事業場の騒音・振動防止対策の推進
  - ■屋外作業に伴う騒音・振動防止対策の推進
  - ■建設作業の騒音・振動防止対策の推進
  - ■営業騒音防止対策の推進
  - ■生活騒音防止対策の推進
- (2)交通に伴う騒音・振動の防止
  - ■道路交通騒音・振動防止対策の推進
  - ■鉄道騒音・振動防止対策の推進

#### 4.「美化」の取組むべき課題... 32ページ参照

- (1)地域美化のさらなる推進
  - ■不法投棄・ポイ捨ての防止
  - ■美化活動の推進
- (2)市民・事業者の美化意識の向上
  - ■美化意識の普及・啓発

#### 2 自然環境 「緑」・「生物」

首都圏に位置し、交通などの利便性が高い本市では、人口増加に伴い農地や樹林等の宅地化が進行したため、かつてほどの多くの種類の動物は見られなくなりました。

近年は、外来生物による生態系への影響などが問題になっており、本市においても特定外 来生物の捕獲や情報収集に努めています。

#### 5. 「緑」の取組むべき課題... 36ページ参照

- (1)既存の良好な緑の保全
  - ■緑の拠点づくり
  - ■樹林地の保全と活用
  - ■農地の保全と活用
- (2)緑豊かな都市空間の創出
  - ■緑の動脈の形成と公共施設の緑化推進
  - ■住宅地・商工業地の緑化推進
  - ■都市型緑化の推進
- (3)市民・事業者との連携・協力
  - ■緑の意識啓発
  - ■参加のシステム・ネットワークづくり

#### 6.「生物」の取組むべき課題... 42ページ参照

- (1) 豊かな都市生熊系の保全
  - ■野生動植物の保護
- (2)野生動植物の生息・生育状況の把握
  - ■野生動植物の生息・生育場所に関する情報の蓄積
  - ■野生動植物の生息・生育場所の確保

#### 3 都市環境 「景観」・「安全」・「産業」・「基地」・「都市空間」

都市化の進展により、樹林や田園などが織り成す自然景観は減少しつつあります。本市では景観形成方針を定め、地域環境と調和した景観づくりに取り組んでいます。

安全に関しては、大規模地震や大雨・洪水への備えとして、公共施設の耐震補強や避難場所の確保など、災害に強い街づくりを進めています。

#### 7. 「景観」の取組むべき課題... 47ページ参照

- (1)残された自然景観の保全・活用
  - ■自然環境と共生した景観づくり
- (2)良好な街並み景観の形成
  - ■緑豊かな落ち着きある住宅地の景観づくり
  - ■個性と活力ある都心の景観づくり
  - ■安全で市民にやさしい景観づくり
- (3)歴史を物語る景観資源の保全・活用
  - ■歴史と文化を生かした景観づくり

#### 8.「安全」の取組むべき課題... 50ページ参照

- (1)地震や異常気象に伴う自然災害への対応
  - ■自然災害対策
- (2) 有害化学物質等による環境リスクの最小化
  - ■ダイオキシン類への対応
  - ■有害化学物質など環境リスクへの対応

#### 9.「産業」の取組むべき課題... 56ページ参照

- (1)農業における環境対策の促進
  - ■環境保全型農業の推進
  - ■農地の保全と活用
- (2)工業における環境対策の促進
  - ■環境共生型工業の推進
- (3) 商業における環境対策の促進
  - ■環境配慮型商業の推進

#### 10.「基地」の取組むべき課題... 60ページ参照

- (1) 航空機騒音の軽減に向けたはたらきかけの継続
  - ■着陸訓練の中止要請
  - ■基地の機能縮小・返還への取組み
  - ■航空機騒音の監視
  - ■障害の防止・軽減対策の推進
- (2) 基地に係る安全性の確保
  - ■基地に係る環境汚染の防止
  - ■災害時の対策

#### 11.「都市空間」の取組むべき課題... 66ページ参照

- (1) 基盤整備による環境負荷の低減
  - ■人と環境にやさしい社会基盤の整備
- (2)都市空間の質の向上
  - ■公園等の整備
  - ■親水性の確保
  - ■光害対策
  - ■ヒートアイランド対策
- (3)土地利用における環境対策の推進
  - ■開発等に伴う環境配慮
  - ■土地利用における共生
- (4)快適な歩行者空間づくり
  - ■歩行者空間の整備

#### 4 地球環境

地球温暖化対策は、パリ協定に基づく国際的な取り組みが進められています。本市でも、 温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進して います。

#### 12.「地球環境」の取組むべき課題... 72ページ参照

- (1)地球温暖化の防止・適応に向けた取組みの推進
  - ■産業での省エネルギーの推進
  - ■民生での省エネルギーの推進
  - ■再生可能エネルギーの活用
  - ■廃棄物・廃熱の有効利用
  - ■交通・運輸での省エネルギーの推進
  - ■緑の保全と創造
  - ■地球温暖化防止対策の推進
  - ■気候変動への適応
- (2)オゾン層の保護・酸性雨対策の継続的な推進
  - ■特定フロン等の排出量の削減
  - ■窒素酸化物の排出抑制対策
- (3)市民・事業者との連携・協力
  - ■行動促進に向けた意識啓発

#### 5 循環 「水循環」・「資源」・「エネルギー」

都市部では宅地化が進み、道路整備に伴うアスファルト舗装によって水循環のバランスが 失われている可能性があります。本市では、雨水浸透桝の促進や雨水貯水槽の購入補助など を行い、雨水の有効利用を促進しています。

ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化・資源化と適正処分に取り組んでいます。

また、省エネルギーを推進する一方で、太陽光発電設備を公共施設に導入するほか、家庭への太陽光発電システム等の導入の支援を行っています。

#### 13.「水循環」の取組むべき課題... 77ページ参照

- (1) 健全な水循環の確保
  - ■雨水の活用
  - ■水の使用量抑制
  - ■水の再利用
- (2)河川の水辺環境の保全
  - ■親水性の確保
  - ■治水に対する取組み
- (3)地下水・土壌の保全
  - ■雨水の地下浸透
  - ■地下水のくみ上げ抑制
  - ■汚染の防止

#### 14.「資源」の取組むべき課題... 81ページ参照

- (1)ごみの適正処理
  - ■適正な収集・運搬の推進
  - ■適正な処理・処分の推進
- (2)資源循環の促進
  - ■資源循環型の消費活動の促進
- (3)廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進
  - ■廃棄物の減量化
  - ■使用済み製品の再使用
  - ■ごみの資源化
  - ■事業活動に伴う廃棄物の減量と資源化

#### 15.「エネルギー」の取組むべき課題... 90ページ参照

- (1) さらなる省エネルギーの推進
  - ■産業での省エネルギーの推進
  - ■民生での省エネルギーの推進
  - ■省エネ意識の普及啓発
  - ■交通・運輸での省エネルギーの推進
- (2) 再生可能エネルギーの普及促進
  - ■再生可能エネルギーの活用
  - ■廃棄物・廃熱の有効利用

#### 6 環境保全活動

社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくためには、国連が提唱する持続可能な開発のための教育の動きや学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえ、より環境教育を充実させる必要があります。

#### 16.「環境保全活動」の取組むべき課題... 94ページ参照

- (1)持続可能なコミュニティづくりの推進
  - ■環境学習の推進
  - ■活動の推進拠点の整備
- (2)参加の実現
  - ■参加の実現
- (3)連携・協力による環境保全活動
  - ■各主体の協力による取組み



### 第3章 施策の進行状況

ここでは、16 の環境要素について、全体の「数値目標」、「個別指標」、「市の役割」の進行状況を報告します。

「個別指標」の項目、数値について見直しを実施しています。過年度の報告結果と異なる場合があります。

「取組状況」の欄内の【人日/円】は【投入人員/決算額】を表しています。また、それ以外に参考となる指標も、その旨と共に記載しています。(例:【令和2年度○件】)

「達成状況」の欄内の【】には、令和3年度の取組の実績が記載されています。

「取組計画」の欄内の【円】は予算額を表しています。

#### 1.「空気」

目 標:深呼吸したくなるまち

数值目標 : 二酸化窒素濃度 0.04ppm 以下

人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい国の環境基準を基に設定したもので、環境基準同様に、日平均値を一年分並べて低い方から98%に相当する値

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
二酸化窒素濃度[ppm]	0.034	0.033	0.028	0.030	0.027	0.04

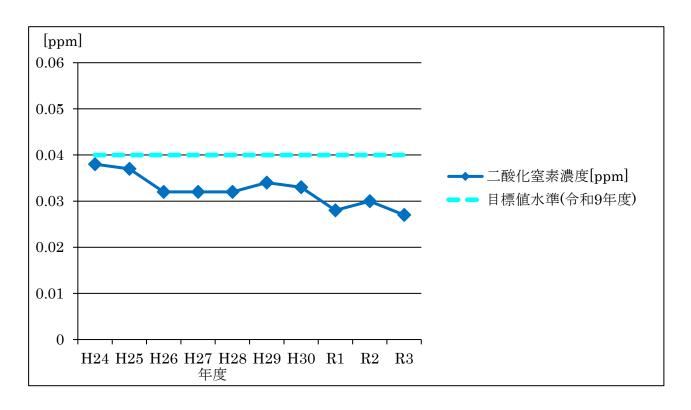
【本年度の評価】 良好化している

【評価の理由】 大和市の交通量に大きな変化は見られないが、低公害車

の普及が影響していると考えられる

【目標の確認のための取組】 常時監視測定局(大和市役所)における二酸化窒素濃度

年間 98%値(環境基準)の経年変化を測定



#### (1) 自動車交通に伴う大気汚染の防止

#### ■自動車交通量低減対策の推進

○公共交通機関の利用促進、自転車や徒歩による交通への移行を進めます。

個別指標:[登録自動車台数][各駅駐輪場の収容台数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 1【総務課】 登録自動車台数[台]	112,831	112,468	112,062	112,523	112,782
指標 2【道路安全対策課】 各駅駐輪場の収容台数[台]	22,410	22,857	23,660	23,428	22,950

市の役割:その1~その5

川 ツ						
市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)			
(その 1)	コミュニティバス「のろっと」及び	コミュニティバス「のろっと」	コミュニティバス「のろっと」			
コミュニティバスをはじめ	「やまとん GO」の運行を継続	及び「やまとん GO」の継続	及び「やまとん GO」の運			
とした公共交通機関の	する。	した運行により、交通利便	行を継続する。			
利用を促します。	【2.06 人日/328,433,805 円】	性の向上が図られた。	【417,549,000円】			
【街づくり総務課】	西鶴間・上草柳地域の協働事	西鶴間・上草柳地域の協	西鶴間・上草柳地域の協			
	業「のりあい」の運行を継続す	働事業「のりあい」の継続し	働事業「のりあい」の運行			
	る。	た運行により、交通利便性	を継続する。			
	【2.06 人日/53,711,161 円】	の向上が図られた。	【53,508,000円】			
(その 2)	歩行者空間の整備のため用	144m の歩行者空間を整	歩行者空間の整備のた			
歩行者空間の整備を	地買収を進めるとともに工事を	備した。	めの用地買収を進める。			
進めます。	行う。	【福田相模原線、144m】	【92, 050,000円】			
【道路安全対策課】	【1,443 人日/358,320,380 円】					
(その 3)	「かんきょうノート」の取組項目	「かんきょうノート」回収率	引き続き、「かんきょうノー			
自転車の利用促進や	の1つとして掲載し、その普及	中学:77.9%	ト」の取組項目の1つとし			
徒歩の交通を促します。	を図る。	(4,338/5,571)	て掲載し、その普及を図			
【環境総務課】	また、環境配慮指針に掲載し	小学:88.8%	る。			
	普及を図る。	(332/374)				
(その 4)	公営駐輪場の新規設置が困	駐輪場シェアサービス「み	駐輪場シェアサービス「み			
乗り入れ状況に応じた駐	難であることから、運営事業者	んちゅう」登録台数:147台	んちゅう」の継続			
輪場の整備を行います。	と協定を締結している駐輪場					
【道路安全対策課】	シェアサービス「みんちゅう」を					
	継続する。					
	【91 人目/0 円】					
(その 5)	神奈川県鉄道輸送力増強促	鉄道事業者に対して要望	駅施設や車両等の整備・			
国、県などに働きかけ、	進会議を通じて、鉄道事業者	を行ったことにより、駅施設	改善のため、神奈川県鉄			
自動車総量抑制、	に対し駅施設の改善や運行に	や車両等の整備・改善の	道輸送力増強促進会議			
交通量抑制の推進を	関する要望を行う。大和市ホ	必要性を認識させることが	を通じて、鉄道事業者へ			
図ります。	ームドア等設置促進事業費補	できた。	要望を行う。(令和4年度			
【街づくり総務課】	助金交付要綱(平成31年4		はホームドアの設置予定			
	月施行)に基づき鉄道事業者		は無し)			
	への支援を行う。		【24,000 円】			
	【0.25 人日/22,017,096 円】					

#### ■自動車の利用方法の転換促進

○次世代自動車等への転換を促進し、自動車から排出される汚染物質を減らします。

個別指標:[省エネルギー型車両導入率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 3【管財課】 省エネルギー型車両導入率[%]	72.9	81.1	91.6	91.3	95.3

市の役割:その6・その7

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 6) 低公害車や次世代自動車 等の導入を進めます。 【管財課】	新たに購入する新車4台 は、低公害車にします。	新車4台を低公害車に更 新しました。	引き続き低公害車への更 新を進めてまいります。
(その7) 低公害車や次世代自動 車の導入を促します。 【生活環境保全課】	低公害車の保有台数を調査し、公用車の更新の際は、低公害車への切り替えを検討するよう、関係機関へ周知を図る。	市で所有している低公害 車は203台であり、消防車 などの特殊車両を含めた 全車両のうち、低公害車の 保有率は85.7%であった。 更新の際は、低公害車へ の切り替えを検討するよう、 関係機関へ周知を図っ た。	低公害車の保有台数を調査し、公用車の更新の際は、低公害車への切り替えを検討するよう、関係機関へ周知を図る。

○エコドライブなど自動車の適正使用、効率的な使用についての啓発に努めます。

市の役割:その8・その9

-			
市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 8)	上草柳トラックステーション	11月に上草柳トラックステ	上草柳トラックステーション
エコドライブ運動を進めま	において、アイドリングストッ	ーションにてアイドリングスト	において、アイドリングストッ
す。	プの啓発を実施する。開発	ップのチラシとカイロを休憩	プの啓発を実施する。 開発
【生活環境保全課】	協議会で神奈川県生活環	所窓口に設置し、啓発活	協議会で神奈川県生活環
	境の保全等に関する条例	動を実施した。また、開発	境の保全等に関する条例
	に基づき、一定規模以上	協議会で 29 件の駐車場	に基づき、一定規模以上
	の駐車場管理者に対し、	管理者に対し、アイドリング	の駐車場管理者に対し、
	アイドリングストップの周知	ストップの周知について指	アイドリングストップの周知
	について指導する。市民に	導した。	について指導する。市民に
	広報・キャンペーン等を通		広報・キャンペーン等を通
	じて、啓発する。		じて、啓発する。
(その 9)	やまとEMSを通じて公用車	やまとEMSを通じて公用車	引き続き、公用車の効率
カーシェアリングの導入促	の効率的な運用につい	の効率的な運用を推進し	的な運用について、意識
進に努めます。	て、意識啓発を進める。	た。	啓発を進める。
【環境総務課】			

#### ○交通の流れをスムーズにします。

個別指標:[交差点改良件数][交通安全要望件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 4【道路安全対策課】 交差点改良件数[件]	0	0	0	0	0
指標 6【道路安全対策課】 交通安全要望件数[件]	391	319	285	356	346

#### 市の役割:その10~その12

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 10)	南北方向に走る道路網の	144m の歩行者空間を整	歩行者空間の整備のため
ラダーパターンの幹線道路	充実を目指し、都市計画	備した。	の用地買収を進める。
の整備を進めます。	道路の整備を進めた。	【福田相模原線、144m】	【92, 050,000円】
【道路安全対策課】	【1,443 人 日		
	/358,320,380 円】		
(その 11)	なし	なし	なし
渋滞解消・緩和のための	【0 人目/0 円】		【0円】
道路整備を進めます。			
【道路安全対策課】			
(その 12)	市民からの交通安全に関	要望内容を正確に理解	交通実態に適した交通規
交通実態に適合した交通	する要望に対し、適切な対	し、要望者の視点に立っ	制を要請する。
規制を要請します。	応を行う。	て、適切に対応することが	【1,379,000 円】
【道路安全対策課】	【80人日/1,131,562円】	できた。	

#### ■道路周辺の大気の監視

○道路周辺の大気汚染の状況を把握し、浄化に努めます。

個別指標:[植樹した街路延長]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 7【道路安全対策課】 植樹した街路延長[m]	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707

#### 市の役割:その13・その14

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 13)	簡易測定法(PTIO法)によ	簡易測定法による窒素酸	簡易測定法(PTIO法)によ
主要な幹線道路沿いで	る市内の窒素酸化物調査	化物濃度の測定を年 2 回	る市内の窒素酸化物調
の、窒素酸化物の簡易測	を実施する。	市内 32 か所で実施した。	查。屋外設置型窒素酸化
定を行います。	【57,728 円】		物測定装置により、市内の
【生活環境保全課】			大気汚染の状況を把握す
			る。
			【60,000 円】
(その 14)	整備工事は行わないが、	整備なし	令和4年度は該当する工
大気汚染に考慮し、主要	準備として用地買収を進		事はないが、準備として用
な幹線道路に街路樹を設	めていく。		地買収を進めていく。
けるように努め、樹種選定	【234 人 日		【92, 050,000 円】
においては大気浄化機能	/358,320,380 円】		
を考慮します。			
【道路安全対策課】			

#### (2) 事業活動に伴う大気汚染の防止

- ■ばい煙等大気汚染物質対策の推進
- ○ばい煙等大気汚染物質の排出を抑制します。
- ■悪臭や粉じん対策の推進
- ○悪臭・粉じん被害の発生を防止します。

#### 個別指標:[悪臭に係る公害苦情件数][粉じんに係る公害苦情件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 8【生活環境保全課】 悪臭に係る公害苦情件数[件]	20	11	11	14	5
指標 9【生活環境保全課】 粉じんに係る公害苦情件数[件]	0	0	0	3	1

#### 市の役割:その15

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 15)	神奈川県生活環境の保全	特定建設作業の届出(振	神奈川県生活環境の保全
悪臭や粉じんの排出状況	等に関する条例に基づく	動)28 件に対し、指導を行	等に関する条例に基づく
の指導・監視を継続しま	許可申請時や、解体工事	った。また、工場・事業所	許可申請時や、解体工事
す。	に伴う特定建設作業の届	及び工事に伴う悪臭・粉じ	に伴う特定建設作業の届
【生活環境保全課】	出時において悪臭・粉じん	ん苦情に対し指導を行っ	出時において悪臭・粉じん
	防止対策等について指導	た。	防止対策等について指導
	する。また、悪臭・粉じん苦		する。また、悪臭・粉じん苦
	情に対し、事業者を指導		情に対し、事業者を指導
	する。		する。

#### (3) 大気環境の監視と適切な情報提供

■大気の状態の把握・情報提供

○国や県との連携・協力の下で、市内の大気汚染の状況を把握し、情報を提供します。

個別指標: [大気環境基準が定められている物質の濃度]

[光化学スモッグ注意報等発令日数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 10【生活環境保全課】 二酸化窒素(一般局・日平均値 の年間 98%値) [ppm]	0.034	0.033	0.028	0.030	0.027
指標 10【生活環境保全課】 二酸化硫黄(一般局·年平均 值)[ppm]	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
指標 10【生活環境保全課】 二酸化硫黄(一般局・日平均値 の年間 2%除外値) [ppm]	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002
指標 10【生活環境保全課】 浮遊粒子状物質(一般局·年平 均值) [mg/㎡]	0.013	0.013	0.011	0.010	0.010
指標 10【生活環境保全課】 浮遊粒子状物質(一般局・日平 均値の年間 2%除外値) [mg/㎡]	0.030	0.036	0.033	0.028	0.024
指標 10【生活環境保全課】 微小粒子状物質(一般局·年平 均值)[µg/㎡]	10.7	10.9	8.8	7.6	7.5
指標 10【生活環境保全課】 微小粒子状物質(一般局・日平 均値の年間 98%値)[μg/㎡]	23.1	24.0	21.5	20.4	18.4

				T	
指標 10【生活環境保全課】 光化学オキシダント(一般局)	0.044	0.045	0.044	0.044	0.044
[ppm]					
指標 10【生活環境保全課】					
二酸化窒素濃度(自排局・日平	0.039	0.041	0.034	0.033	0.033
均値の年間 98%値) [ppm]					
指標 10【生活環境保全課】					
浮遊粒子状物質(自排局·年平	0.015	0.015	0.013	0.012	0.011
均值)[mg/m³]					
指標 10【生活環境保全課】					
浮遊粒子状物質(自排局・日平	0.032	0.040	0.034	0.034	0.023
均値の年間 2%除外値) [mg/m³]					
指標 10【生活環境保全課】					
微小粒子状物質(自排局·年平	11.7	11.9	10.6	9.4	8.3
均值) [µg/m³]					
指標 10【生活環境保全課】					
微小粒子状物質(自排局·日平	25.6	26.6	23.9	23.3	20.2
均値の年間 98%値) [µg/m³]					
指標 10【生活環境保全課】					
一酸化炭素(自排局•年平均	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
值)[ppm]					
指標 10【生活環境保全課】					
一酸化炭素(自排局・日平均値	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
の年間 2%除外値)[ppm]					
指標 11【生活環境保全課】	2	2	1	0	3
光化学スモッグ発令日数[日]	۷	2	1	0	3

※一般局:一般大気測定局(市役所)

自排局:自動車排出ガス測定局(深見台交差点)

#### 市の役割:その16

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 16)	常時監視局2地点は県が	常時監視2地点は県が測	常時監視局2地点は県が
市内の大気を代表する地	測定(2 地点で二酸化窒	定(2 地点で二酸化窒素及	測定(2 地点で二酸化窒
点で、窒素酸化物の簡易	素、浮遊粒子状物質及び	び、浮遊粒子状物質及び	素、浮遊粒子状物質及び
測定を行うとともに、県等と	微小粒子状物質、大和市	微小粒子状物質、大和市	微小粒子状物質、大和市
連携し、必要に応じて市民	役所のみで光化学オキシ	役所のみで光化学オキシ	役所のみで光化学オキシ
等に情報を提供していきま	ダント及び二酸化硫黄、深	ダント及び二酸化硫黄、深	ダント及び二酸化硫黄、深
す。	見台のみで一酸化炭素)	見台のみで一酸化炭素)を	見台のみで一酸化炭素)
【生活環境保全課】	を行う。	行った。	を行う。
	また、市が二酸化窒素の	また、市が道路沿い及びそ	また、市が二酸化窒素の
	簡易測定を市内32地点で	れ以外の32地点について	簡易測定を市内32地点で
	行う。	行った PTIO 法による地域	行う。
		別の二酸化窒素濃度は、	
		国県道幹線沿い地域>市	
		道沿い地域>その他の地	
		域となった。	

#### 2. 「水」

目 標: きれいな川のあるまち

数值目標 : BOD(生物化学的酸素要求量)

境川 3.0mg/ℓ 以下 · 引地川 2.0mg/ℓ 以下

生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい国の環境基準を基に設定 したもので、市が独自に行う水質調査の平均値による値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
BOD 境川[mg/l]	1.5	2.1	1.6	1.9	1.4	3.0
BOD 引地川[mg/l]	0.8	1.1	1.3	1.3	1.1	2.0

#### 【本年度の評価】

#### 環境基準を達成できている

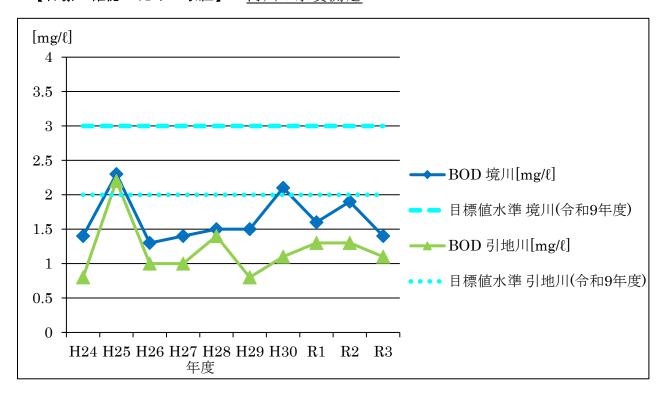
【評価の理由】

高い下水道普及率や合併処理浄化槽転換補助により、

環境基準を達成する水質を維持できていると考えられる

#### 【目標の確認のための取組】

#### 河川の水質測定



#### (1) 事業活動に伴う水質汚濁の防止

#### ■工場・事業場排水対策の推進

○水質汚濁物質の排出を抑制します。

個別指標:[工場排水の水質検査結果]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 12【生活環境保全課】 排水の採水検査回数[回]	27	26	26	17	19

市の役割:その17

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 17)	水質汚濁防止法及び神奈	水質基準違反のあった事	工場の排水の水質検査を
工場・事業場への水質汚	川県生活環境の保全等に	業所がのべ 2 件あったた	実施する。
濁負荷物質の指導・監視	関する条例に基づき、13	め、指導を行った。	【1,315,600 円】
を継続します。	事業所についてのべ 19 件		
【生活環境保全課】	の排水の水質検査を実施		
	する。		
	【911,570円】		

○公共下水道等による適切な工場・事業場排水処理を行います。

個別指標:[下水処理場放流水のBOD][下水処理場放流水の窒素濃度]

[下水処理場放流水のりん濃度][下水処理による窒素除去率]

[下水処理によるりん除去率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 13【水質管理センター】 下水処理場放流水の BOD (北部浄化センター)[mg/l]	2.4	2.5	2.3	2.2	2.5
指標 14【水質管理センター】 下水処理場放流水の窒素濃度 (北部浄化センター)[mg/l]	10	11	10	10	10
指標 15【水質管理センター】 下水処理場放流水のりん濃度 (北部浄化センター)[mg/l]	0.69	0.64	0.80	0.62	0.73
指標 14【水質管理センター】 下水処理による窒素除去率[%]	78	76	78	78	80
指標 15【水質管理センター】 下水処理によるりん除去率[%]	86	87	84	88	86

市の役割:その18・その19

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 18)	適正な計画・管理・運営を	適正な計画・管理・運営を	適正な計画・管理・運営を
公共下水道施設の質的向	することにより、公共下水	することにより、公共下水	することにより、公共下水
上に努めます。	道の質的向上に努めま	道の質的向上に努めまし	道の質的向上に努めま
【下水道•河川施設課】	す。	た。	す。
	【0円】		【0円】

(-	その 19)	事業場排水の水質検査を	事業場への水質検査を	引き続き事業場排水に関
	L場·事業場排水の公共	実施する。	131 件実施し、違反があっ	する監視及び指導を行う。
٦	下水道への接続を促しま		た 22 件に対し指導を行っ	
-9	r.		た。	
[	下水道経営課】			

#### (2) 生活排水による水質汚濁の防止

#### ■生活排水対策の推進

○公共下水道による適切な生活排水処理を行います。

個別指標:[処理区域内水洗化人口率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 16【下水道·河川施設課】 処理区域内水洗化人口率[%]	99.5	99.6	99.7	99.7	99.7

#### 市の役割:その20・その18(再掲)

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 20)	公共下水道供用開始区域	未接続家屋への水洗化移	引き続き水洗化を促進す
生活排水の公共下水道へ	の下水道未接続家屋へ水	行についての文書を送付	る通知を行う。
の接続を促します。	洗便所への改造を促進す	することにより促した。	
【下水道経営課】	る通知を送付する。		
(その 18・再掲)	適正な計画・管理・運営を	適正な計画・管理・運営を	適正な計画・管理・運営を
公共下水道施設の質的向	することにより、公共下水	することにより、公共下水	することにより、公共下水
上に努めます。	道の質的向上に努めま	道の質的向上に努めまし	道の質的向上に努めま
【下水道·河川施設課】	す。	た。	す。
	【0円】		[0円]

#### ○生活排水や下水道の役割についての意識を高めます。

個別指標:[下水道ポスター展応募点数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 17【下水道経営課】 下水道ポスター展応募点数[点]	1,905	1,875	1,467	開催中止	1,307

#### 市の役割:その21・その22

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 21)	下水道出前授業の実施及	下水道出前授業	下水道出前授業、大和市
下水道に関するイベントや	び大和市下水道ポスター	職員による授業実施	下水道ポスター展の実施。
学校教育等により、生活排	展の開催。	⇒18 校、1,732 名	
水や下水道の役割につい		教材等を配布し、各学校	
ての意識啓発を進めます。		の教員による授業実施	
【下水道経営課】		⇒2 校、240 名	
		大和市下水道ポスター展	
		⇒14 校、1,307 点	
(その 22)	広報やまと(8/15号)へ啓	広報やまと(8/15号)へ啓	やまと産業フェア等におけ
家庭からの生活排水による	発記事を掲載。	発記事を掲載した。	る啓発活動を実施。
下水処理の負荷軽減に向	※やまと産業フェアは、		
けた啓発を進めます。	開催中止		
【下水道経営課】			

○公共下水道が整備されていない地域での適切な排水処理を図ります。

個別指標:[合併処理浄化槽の設置基数][合併処理浄化槽の累積設置基数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 18【下水道・河川施設課】 合併処理浄化槽の設置基数 [基]	18	12	28	20	20
指標 19【下水道・河川施設課】 合併処理浄化槽の累積設置基 数(公共下水へ移行は除く)[基]	618	630	658	678	698

市の役割:その23・その24

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 23)	建築確認申請において、	届出によるものであり、数	公共下水道未整備地区内
し尿汲み取り式便槽、単独	対象となる申請について合	値による目標設定が出来	における建築確認申請に
処理浄化槽から合併処理	併浄化槽の設置を指導し	ないが、適正に処理をし、	ついては、合併浄化槽の
浄化槽への切り替えを促し	ていく。	該当物件がない旨を確認	設置が法により義務付けら
ます。	【0円】	した。	れている。
【建築指導課】			よって、市街化調整区域の
			建築確認申請について
			は、生活環境保全課との
			連絡調整のなかで、合併
			浄化槽の設置を指導して
			いく。
			【0円】
(その 23)	既設単独処理浄化槽及	5 人槽 1 基、6~7 人槽 1	既設単独処理浄化槽及び
し尿汲み取り式便槽、単独	び、汲み取り式便槽から合	基に対して補助金を交付	汲み取り式便槽から合併
処理浄化槽から合併処理	併処理浄化槽への転換対	した。	処理浄化槽への転換対象
浄化槽への切り替えを促し	象者に合併処理浄化槽の		者に限り、合併処理浄化
ます。	補助金を交付する。		槽の補助制度を継続す
【生活環境保全課】	【746,000 円】		る。
			【746,000 円】
(その 24)	し尿浄化槽放流水・生活	し尿浄化槽放流水・生活	し尿浄化槽放流水・生活
し尿浄化槽放流水・生活	雑排水の汲み取りを実施	雑排水の汲み取り申し込	雑排水の汲み取りを実施
雑排水の汲み取りを継続	する。	みに対し、全て汲み取り実	する。
します。	【11,283,360 円】	施できた。	【11,762,000 円】
【廃棄物対策課】	11,200,000   1		

#### (3) さらなる河川水質の向上

#### ■自然浄化機能の回復

○河川の自浄作用を高めるため、多自然川づくりを検討します。

市の役割:その25・その26

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 25)	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ
河川の生態系に配慮した	て国へ要望する。	て国へ要望した。	て国へ要望する。
変化に富む多自然型改修	【127,000 円】		【71,000円】
に努め、関係機関へ要請			
します。			
【下水道•河川施設課】			
(その 26)	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ
上流・下流自治体との広	て連携を図る。	て連携を図った。	て連携を図る。
域的な連携を図ります。	[0円]		【0円】
【下水道•河川施設課】			

○道路側溝や排水路の定期的な清掃を行います。

個別指標:[側溝土砂清掃延長]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 20【道路管理課】 側溝土砂清掃延長[m]	3,365	1,869	2,098	2,526	2,173

#### 市の役割:その27

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 27) 側溝や河川の清掃を継続 します。 【道路管理課】	側溝や集水桝の清掃を実施する。 【令和2年度2,526m】	側溝や集水桝の清掃を実施した。 【令和3年度2,173m】	引き続き、側溝や集水桝 の清掃を継続する。
(その 27) 側溝や河川の清掃を継続 します。 【下水道・河川施設課】	河川の清掃を実施する。	河川の清掃を実施した。 【2,311m】	引き続き、河川の清掃を実施する。

#### ■健全な水循環の推進(「水循環」を参照してください。)

#### ■水域の状態の把握

○公共用水域の水質汚濁の状況を把握します。

個別指標: [人の健康の保護に関する環境基準項目超過検体数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 21【生活環境保全課】 人の健康の保護に関する環境 基準項目超過検体数[個]	0	0	0	0	0

#### 市の役割:その28・その29

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 28)	河川水質調査(境川 3 地	河川水質調査(境川 3 地	河川水質調査(境川 3 地
境川・引地川の水質の測定・評価を継続します。	点、引地川2地点)を実施   する。(水質汚濁防止法測	点、引地川2地点)を実施   した。(水質汚濁防止法測	点、引地川 2 地点)を実施 する。(水質汚濁防止法測
【生活環境保全課】	定計画に基づくものを含	定計画に基づくものを含	定計画に基づくものを含
	<b>む</b> )	む)	む)
	【7,746,860 円】		【8,166,400円】
(その 29)	その17、その28参照。	その17、その28参照。	その17、その28参照。
水質汚濁の原因の把握に	【8,658,430円】		【9,482,000 円】
努めます。			
【生活環境保全課】			

#### 3.「音」

目標:静けさを感じるまち

数値目標 : 市内全調査地点で環境基準をクリア

市内全道路騒音調査地点における、騒音に係る環境基準の達成率

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
騒音に係る環境基準の達 成率[%]	67	50	67	67	67	100

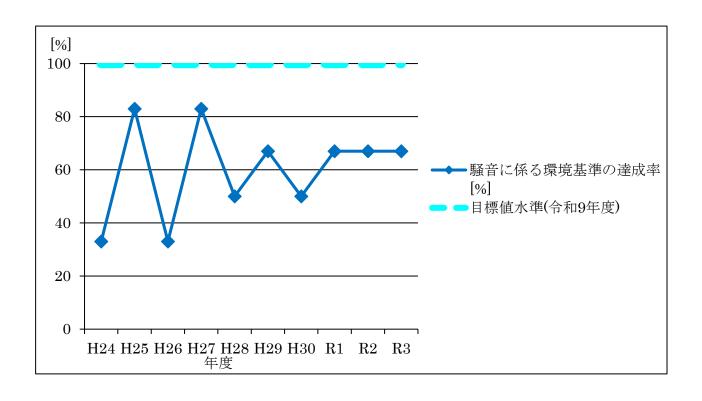
【本年度の評価】 例年と同程度の状態である

【評価の理由】 主要な幹線道路に低騒音舗装(排水性舗装等)を整備す

るなどの対策は行っているが、状況の大きな変化にはつな

がっていないと考えられる

【目標の確認のための取組】 幹線交通を担う道路における騒音測定



#### (1) 事業活動等に伴う騒音・振動の防止

#### ■工場・事業場の騒音・振動防止対策の推進

○工場・事業場での騒音・振動防止対策を進めます。

個別指標: [工場・事業場からの騒音・振動公害苦情件数]

[工場・事業場からの騒音・振動公害苦情改善指導件数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 22【生活環境保全課】 工場・事業場からの騒音・振動 公害苦情件数[件]	5	2	5	5	2
指標 23【生活環境保全課】 工場・事業場からの騒音・振動 公害苦情改善指導件数[件]	5	2	5	5	2

市の役割:その30

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 30)	神奈川県生活環境の保全	神奈川県生活環境の保全	神奈川県生活環境の保全
工場・事業場への騒音の	等に関する条例に基づく	等に関する条例に基づく	等に関する条例に基づく
指導・監視を継続します。	許可申請等において、事	許可申請等において、事	許可申請等において、事
【生活環境保全課】	業者に対し、騒音・振動防	業者に対し、騒音・振動防	業者に対し、騒音・振動防
	止対策を指導する。また、	止対策を指導した。また、	止対策を指導する。また、
	苦情が発生した場合、必	工場・事業所から発生した	苦情が発生した場合、必
	要に応じ騒音・振動防止	騒音・振動苦情2件につ	要に応じ騒音・振動防止
	対策を指導する。	いて事業者に指導を行っ	対策を指導する。
		た。	

#### ■屋外作業に伴う騒音・振動防止対策の推進

○屋外作業に伴う騒音・振動防止対策を進めます。

個別指標:[物流拠点等からの騒音・振動公害苦情件数]

[物流拠点等からの騒音・振動公害苦情改善指導件数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 24【生活環境保全課】 物流拠点等からの騒音・振動公 害苦情件数[件]	1	1	2	1	1
指標 25【生活環境保全課】 物流拠点等からの騒音・振動公 害苦情改善指導件数[件]	1	1	2	1	1

市の役割:その31

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 31)	開発協議において事業者	屋外作業に伴う騒音・振	開発協議において事業者
屋外作業に伴う騒音の指	を指導する。また、屋外作	動苦情 19 件に対して事業	を指導する。また、屋外作
導・監視を継続します。	業に伴う騒音・振動苦情に	者に指導を行った。	業に伴う騒音・振動苦情に
【生活環境保全課】	対して事業者を指導する。		対して事業者を指導する。

## ■建設作業の騒音・振動防止対策の推進

○周辺環境に配慮して建設工事を行います。

個別指標:[建設作業に伴う騒音・振動公害苦情件数][特定建設作業の届出件数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 26【生活環境保全課】 建設作業に伴う騒音・振動公害 苦情件数[件]	16	26	12	9	22
指標 27【生活環境保全課】 特定建設作業の届出件数[件]	79	77	81	74	89

市の役割:その32・その33

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 32)	開発協議等において、事	開発協議等において56事	開発協議等において、事
騒音・振動を発生する建	業者に対し特定建設作業	業所に対し特定建設作業	業者に対し特定建設作業
設作業への指導を行いま	の届出の指導をする。	の届出の指導を行った。	の届出の指導をする。
す。			
【生活環境保全課】			
(その 33)	建設作業に伴う騒音・振	建設作業に伴う騒音・振	建設作業に伴う騒音・振動
必要に応じ建設作業騒	動苦情について、実態を	動苦情 22 件について実態	苦情について、実態を調
音・振動の実態調査を行	調査し、事業者を指導す	を調査し、事業者を指導し	査し、事業者を指導する。
います。	る。	た。	
【生活環境保全課】			

## ■営業騒音防止対策の推進

○営業騒音の防止対策を進めます。

個別指標:[飲食店・卸売小売業からの騒音苦情件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 28【生活環境保全課】 飲食店・卸売小売業からの騒音 苦情件数[件]	9	9	15	11	8

市の役割:その34・その35

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その34) 必要に応じ営業騒音の実 態調査を行います。 【生活環境保全課】	神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づき、 飲食店等への騒音苦情に 対して必要に応じて実態 調査を実施する。	神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づき、 飲食店等への騒音苦情 7 件について、実態調査を 実施し、事業者に指導を 行った。	神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づき、 飲食店等への騒音苦情に 対して必要に応じて実態 調査を実施する。
(その35) 音響機器を使用する営業 店等への指導を行います。 【生活環境保全課】	神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づき、 飲食店等への騒音苦情に 対して指導する。	苦情のあった音響機器(カラオケ)を使用した営業店 1件について、実態調査を 実施し、事業者を指導した。	神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に基づき、 飲食店等への騒音苦情に 対して指導する。

### ■生活騒音防止対策の推進

○日常の生活に伴い発生する騒音の防止に関する意識啓発を行います。

市の役割:その36

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 36)	日常の生活に伴い発生す	広報やホームページで生	広報やホームページで生
生活騒音防止に関する意	る騒音の防止に向けた意	活騒音防止に関する意識	活騒音防止に関する意識
識啓発活動を行います。	識啓発を行う。	啓発活動を行った。	啓発活動を行う。
【生活環境保全課】			

○健康リスクに関する情報収集と提供を行います。

市の役割:その37

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 37) 低周波音などの環境問題 についての情報収集及び 提供を行います。 【生活環境保全課】	生活騒音防止対策として、 低周波音に関する情報を 収集する。	低周波音について、情報 収集を行った。	生活騒音防止対策として、 低周波音に関する情報を 収集する。

# (2) 交通に伴う騒音・振動の防止

- ■道路交通騒音・振動防止対策の推進
- ○自動車交通対策を進めます。(「空気」を参照してください。)
- ○自動車の利用に伴う騒音・振動への配慮を進めます。

市の役割:その38

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 38)	啓発用リーフレットやホー	騒音測定委託により、環境	自動車利用者の意識啓発
自動車の利用に伴う騒音・	ムページ等により、自動車	基準の達成状況を把握	を図る。
振動の実態調査を行い、	利用者の意識啓発を図	し、自動車利用者へ意識	
対策の要請を行います。	る。	啓発を図った。	
【生活環境保全課】			

○道路交通騒音・振動の状況を把握し、緩和対策を行います。

個別指標:「道路に面する地域の騒音」

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 29【生活環境保全課】 国道 246 号・昼の騒音レベル (LAeq)[dB(A)]	68	65	63	68	66
指標 29【生活環境保全課】 国道 246 号・夜の騒音レベル (LAeq)[dB(A)]	65	64	60	66	66

## 市の役割:その39・その40

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その39) 主要な幹線道路沿いで の、騒音・振動の測定・評 価を継続するとともに、必 要に応じて対策の要請を 行います。 【生活環境保全課】	6 地点で道路交通騒音の 測定を実施する。 【979,000円】	6 地点で道路交通騒音の 測定を実施した。	市内 6 か所で道路交通騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を把握する。 【1,474,286円】
(その 40) 主要な幹線道路に低騒音 舗装(排水性舗装等)、植 樹帯の整備に努めます。 【道路安全対策課】	道路整備計画に従い、排 水性舗装を実施する。 【234 人日 /358,320,380 円】	144mの排水性舗装を整備した。	令和4年度は該当する工事はないが、準備として用地買収を進めていく。 【92,050,000円】

# ■鉄道騒音・振動防止対策の推進

○新幹線鉄道等の騒音・振動の調査を行い、関係機関へ対策を要請します。

市の役割:その 41・その 42

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 41) 鉄道会社への適切な騒音・振動対策の要請を継続します。 【生活環境保全課】	個別苦情について、調査 を行い、関係機関へ対策 を要請する。	鉄道に関する騒音・振動 の苦情はなかったため、関 係機関への対策の要請は 行っていない。	個別苦情について、調査 を行い、関係機関へ対策 を要請する。
(その 42) 必要に応じ鉄道騒音・振 動の実態調査を行いま す。 【生活環境保全課】	必要に応じ騒音・振動の 実態調査を行う。	なし	必要に応じ騒音・振動の 実態調査を行う。

#### 4. 「美化」

目標:散乱ごみのないきれいなまち

数値目標:「散乱ごみの少ないきれいなまち」だと思う市民割合 50%

市が行う環境に関するアンケート調査結果

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
大和市の「美化」に関する 環境が良いと思う市民の割 合[%]	(23)	54	58	51	53	50
大和市の「美化」に関する 環境が良いと思う事業者の 割合[%]	(18)	54	57	50	45	50

※アンケートの回答は H29 年度まで「思う、どちらともいえない、思わない」の 3 段階で「思う」の割合。H30 年度からは「思う、やや思う、あまり思わない、全く思わない」の 4 段階とし、「思う、やや思う」の割合。このため、H29 年度までの数値は参考値として() でくくります。

#### 【本年度の評価】

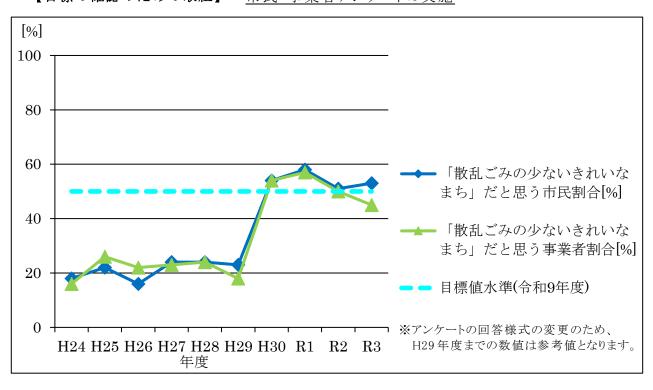
改善しているとは言えない状態である

【評価の理由】

令和2年度に続いて令和3年度においても、新型コロナウ イルス感染拡大防止により、年間クリーンキャンペーンが中 止になった中、事業者からの評価が下がったため

#### 【目標の確認のための取組】

市民・事業者アンケートの実施



# (1) 地域美化のさらなる推進

# ■不法投棄・ポイ捨ての防止

○不法投棄のない環境づくりを進めます。

個別指標:[不法投棄回収量]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 31【廃棄物対策課】 不法投棄回収量[t]	54.23	89.25	136.08	226.92	204.12

市の役割:その 43~その 45

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 43)	不法投棄防止の啓発看	不法投棄防止の啓発看板	不法投棄防止の啓発看
不法投棄防止に関する意	板・ボランティア袋を作成	等の作成やパトロールを行	板・ボランティア袋を作成
識啓発を行います。	するとともに、パトロールを	うとともに、ボランティア袋を	するとともに、パトロールを
【生活環境保全課】	行い、散乱ごみや不法投	市民に配布し散乱ごみや	行い、散乱ごみや不法投
	棄防止のための意識啓発	不法投棄防止のための意	棄防止のための意識啓発
	を図る。	識啓発を行った。	を図る。
	【914,159 円】		【533,000 円】
(その 43)	不法投棄防止に関する意	パトロールを定期的に行	不法投棄防止に関する
不法投棄防止に関する意	識啓発を行う。	い、不法投棄防止の意識	意識啓発を行う。
識啓発を行います。		啓発を図る事で、まちがき	
【廃棄物対策課】		れいになった。	
(その 44)	定期的な不法投棄パトロ	定期的な不法投棄パトロ	定期的な不法投棄パトロ
定期的なパトロールを行い	ールを行い、散乱ごみや不	ールができた。	ールを行い、散乱ごみや不
ます。	法投棄を未然に防止す		法投棄を未然に防止す
【生活環境保全課】	る。		る。
	【3,698,660 円】		【3,852,000 円】
(その 44)	定期的なパトロールを行	定期的なパトロールを行	定期的なパトロールを行
定期的なパトロールを行い	う。	い、ルール違反ごみや不	う。
ます。	【0円】	法投棄物を監視し、排出	【0円】
【廃棄物対策課】		者を特定できる時は、個別	
		に指導を行った。	
(その 45)	悪質な不法投棄者に対し	悪質な不法投棄者に対し	悪質な不法投棄者に対し
悪質な不法投棄に対し厳	ては、厳正に対処する。	ては、警察と協力して対応	ては、警察と協力して解決
正に対応します。		した。	する。
【生活環境保全課】			

# ○ポイ捨てを防止します。

市の役割:その46・その47

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 46)	小学校全学年に対して環	小学校全学年に対して環	環境ポスターを募集すること
ポイ捨て防止に関する意	境ポスターを募集し、優秀	境ポスターを募集し、優秀	で、子供たちに美化意識を
識啓発を行います。	作品の表彰及び展示等を	作品の表彰及び展示等を	高めてもらう。また、最優秀
【生活環境保全課】	行う。	行う予定であったが、新型	作品をポスター化し、市内
	【71,433 円】	コロナウイルス感染拡大防	公共機関や金融機関に掲
		止のため、表彰を中止した。	示することで市民への美化
			意識啓発を行う。
			【347,000 円】
(その 47)	大和市ポイ捨て等の防止	大和市ポイ捨て等の防止	大和市ポイ捨て等の防止に
「大和市ポイ捨て等の防	に関する条例の普及啓発	に関する条例の普及啓発	関する条例の周知啓発を行
止に関する条例」の周知	活動を実施する。	活動を行った。	う。
啓発を行います。			
【生活環境保全課】			

## ■美化活動の推進

# ○美化活動を進めます。

個別指標:[清掃の日のごみ収集量][例月まち並み清掃のごみ収集量]

[クリーンキャンペーンの参加者数][清掃の日の参加者数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 32【生活環境保全課】 清掃の日のごみ収集量[t]	68.43	56.85	55.86	開催中止	開催中止
指標 33【生活環境保全課】 例月まち並み清掃のごみ収集 量[t]	3.35	3.21	2.66	4.81	4.27
指標 34【生活環境保全課】 クリーンキャンペーンの参加者 数[人]	3,883	3,554	3,295	1,225	1,543
指標 35【生活環境保全課】 清掃の日の参加者数[人]	47,556	48,361	48,802	開催中止	開催中止

市の役割:その 48~その 51

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 48)	年間クリーンキャンペーンとし	年間クリーンキャンペーンと	年間クリーンキャンペーンと
美化活動を推進する	て、清掃の日、例月まち並み	して、清掃の日、例月まち	して、清掃の日、例月まち
団体を支援します。	清掃、美化推進月間クリーンキ	並み清掃、美化推進月間	並み清掃、美化推進月間
【生活環境保全課】	ャンペーンを行う。	クリーンキャンペーンを行う	クリーンキャンペーンを通じ
	【1,430,797 円】	予定であったが、新型コロ	て市民、自治会、事業者、
		ナウイルス感染拡大防止	団体の清掃活動を実施す
		のため、中止した。	る。
			【4,000,000円】
(その 49)	年間クリーンキャンペーンとし	年間クリーンキャンペーンと	年間クリーンキャンペーンと
ボランティア活動を促	て、清掃の日、例月まち並み	して、清掃の日、例月まち	して、清掃の日、例月まち
進するなどの対応を検	清掃、美化推進月間クリーンキ	並み清掃、美化推進月間	並み清掃、美化推進月間
討します。	ャンペーンを行う。	クリーンキャンペーンを行う	クリーンキャンペーンを通じ
【生活環境保全課】	【1,430,797 円】	予定であったが、新型コロ	て市民、自治会、事業者、
		ナウイルス感染拡大防止	団体の清掃活動を実施す
		のため、中止した。	る。
	V //	V 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	【4,000,000円】
(その 50)	美化推進月間クリーンキャンペ	美化推進月間クリーンキャ	美化推進月間クリーンキャ
きまりを守らない看板	ーンにおいて、違法看板等を	ンペーンにおいて、違法看	ンペーンにおいて、違法看
等を撤去します。	撤去する。	板等を撤去した。	板等を撤去する。
【生活環境保全課】 (その 50)	職員及び大和市違反屋外広	   違反屋外広告物の除去活	大和市違反屋外広告物除
(その 50)   きまりを守らない看板	告物除去協力員にて違反屋	建反屋外広占物の原云石     動が進められた。	去協力員制度を運用し、
等を撤去します。	外広告物を除去し、違反屋外	【除去実績88件】	除去活動を実施する。
【街づくり推進課】	広告物を減らす。	【活動実施回数30件】	
(その 50)	職員及び委託業者により、市	違法看板を見つけ次第撤	職員及び委託業者により、
きまりを守らない看板	道・国道の一部、県道に違法	去した。	市道・国道の一部、県道に
等を撤去します。	に掲出された張り紙、張り札、	【令和3年度24人日	違法に掲出された張り紙、
【道路管理課】	立て看板を撤去する。	/2,668,600 円】	張り札、立て看板を撤去す
	【令和2年度24人日		る。
	/3,192,200 円】		【2,603,000 円】
(その 51)	アダプト団体の登録を行う。	アダプト団体の登録を行っ	引き続き、アダプト団体の
公共用地の美化を進	【令和2年度末現在39団体】	た。	登録を行う。
めます。		【新規登録数7団体】	
【道路管理課】			

## ○アダプトプログラムを推進します。

個別指標:[アダプトプログラム(道路等環境美化活動)参加者数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 36【道路管理課】 アダプトプログラム参加者数[人]	499	519	498	510	530

### 市の役割:その52

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 52)	アダプト団体への花苗等の	アダプト団体への花苗等の	引き続き、花苗等の提供を
アダプトプログラムへの支	提供を行う。	提供を行った。	行う。
援を行います。	【令和2年度実績30件・	【実績 34 件・761,338 円】	
【道路管理課】	640,819 円】		

## (2) 市民・事業者の美化意識の向上

- ■美化意識の普及・啓発
- ○美化活動に関する情報を共有します。

市の役割:その53

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 53)	FM やまとや広報やまとで	FM やまとや広報やまとで	FM やまとや広報やまとで
広報等で美化に関する市	美化に関する取組みを発	美化に関する取組みを発	美化に関する取組みを発
内の取組み等の情報を発	信する。	信した。	信する。
信します。			
【生活環境保全課】			

## ○市民や事業者の美化意識を育みます。

個別指標:[大和市環境ポスターコンクールへの応募状況]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 37【生活環境保全課】 大和市環境ポスターコンクール への応募数[点]	1,299	1,625	1,503	募集中止	1,356

# 市の役割:その54

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 54)	不法投棄防止の啓発看	不法投棄防止の啓発看	不法投棄防止の啓発看板・
美化意識の啓発を進めま	板・ボランティア袋を作成	板等の作成やパトロールを	ボランティア袋を作成すると
す。	するとともに、パトロールを	行うとともに、ボランティア	ともに、パトロールを行い、散
【生活環境保全課】	行い、散乱ごみや不法投	袋を市民に配布し散乱ご	乱ごみや不法投棄防止のた
	棄防止のための意識啓発	みや不法投棄防止のため	めの意識啓発を図る。
	を図る。	の意識啓発を行った。	【533,000 円】
	【914,159 円】		

## 5.「緑」

目 標:緑豊かなまち

数值目標 : 保全緑地契約面積等 26.2ha

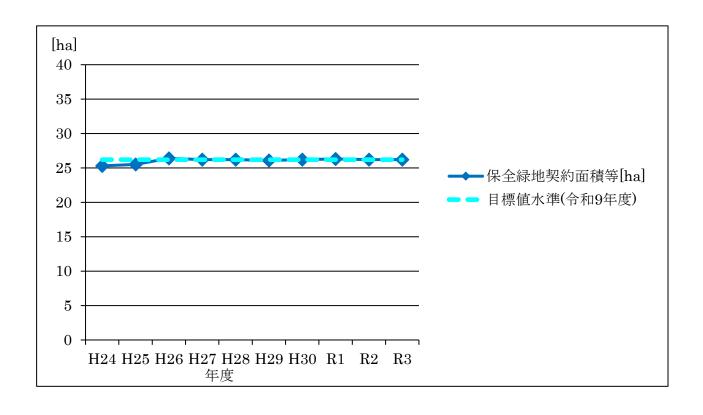
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
保全緑地契約面積等[ha]	26.1	26.2	26.3	26.2	26.2	26.2

【本年度の評価】 現状維持できている

【評価の理由】 緑の拠点となる保全緑地の契約を継続し、保全できている

ため

【目標の確認のための取組】 保全緑地契約面積等を把握



# (1) 既存の良好な緑の保全

### ■緑の拠点づくり

○大和市の緑の拠点である「6つの森」及びふるさと軸(境川・引地川沿い)の緑地を保全、整備します。

市の役割:その55・その56

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 55)	令和2年度と同等の保全	緑地所有者と賃貸借契約	保全維持費
大和市緑の基本計画に基	緑地面積を確保する。	を継続し、山林の保全に	【25,334,000 円】
づく「保全緑地」を確保しま	【25,330,002 円】	努めた。	
す。			
【みどり公園課】			
(その 56)	令和2年度と同程度の保	緑地所有者と賃貸借契約	保全緑地区域内の山林所
緑地保全契約等により「保	全緑地面積を維持し、緑	を継続し、山林の保全に	有者と引き続き保全緑地
全緑地」の確保に努めま	地の管理と保全を行う。	努めた。	契約の締結を行う。
す。	【25,330,002 円】		【25,334,000 円】
【みどり公園課】			

### ■樹林地の保全と活用

○市街化区域内樹林、社寺林を保全するとともに、雑木林を復元し、鳥と虫の棲む森を創出 します。

個別指標:[保存樹林面積]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 38【みどり公園課】 保存樹林面積[ha]	11.5	10.2	8.7	8.5	8.4

市の役割:その57

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 57)	土地の所有者と保存協定	保存樹林等の指定解除が	山林所有者の理解と協力
保存樹林、市民緑地制度	継続を行う。	あった。	を求めながら、制度の周知
の活用により緑地の保全を	【29,443,981 円】		を図り、申出による新規指
進めます。			定を行っていく。
【みどり公園課】			【31,572,000 円】

## ■農地の保全と活用

○田園風景及び農地を保全するとともに、市民農園や観光花農園を拡充します。

個別指標:[市民農園・観光花農園の状況][研修会参加者数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 39【農政課】 市民農園面積[m²]	27,938.6	28,350.6	28,350.6	29,436.6	29,436.6
指標 39【農政課】 市民農園数[箇所]	943	931	931	966	965
指標 39【農政課】 観光花農園面積[m²]	12,653	12,653	10,596	10,596	10,596
指標 39【農政課】 観光花農園数[箇所]	7	7	6	6	6
指標 40【農政課】 研修会参加者数[人]	310	220	230	開催中止	30

## 市の役割:その58・その59

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 58)	意欲的な農業者に対し、	意欲的な農業者に対し、	意欲的な農業者に対し、積
農地の集約化や農業基	積極的に農地の貸し借り	積極的に農地の貸し借り	極的に農地の貸し借りを推
盤整備により優良農地を	を推進し、農地の集約化	を推進し、農地の集約化	進し、農地の集約化等を図
確保し、良好な田園風景	等を図る。	等を図ることで良好な農業	ることで良好な農業景観を
を保全していきます。	【192,030 円】	景観を保全した。	保全する。
【農政課】			【207,000 円】
(その 59)	農園数等の維持及び拡	市が設置する市民農園の	市が設置する農園を維持し
立地条件及び地権者や	充に努める。	ほか、民間事業者が運営	ていくとともに、民間事業者
周辺住民の意向により、農	【5,668,298 円】	する市民農園が開設さ	が開設する市民農園の区
地を市民農園や観光花農		れ、選択の幅が広がった。	画数を考慮した上で、農園
園として利用していきま			数の維持等に努める。
す。			【5,715,000 円】
【農政課】			

○地域内資源循環につながる地産地消のシステムづくりへの取組みを進めます。

市の役割:その60

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 60)	消費者や農家などで構成	新型コロナウイルス感染拡	継続的に事業を実施する。
地産地消の啓発を進めま	する協議会へ地産地消の	大防止のため、計画の一	【500,000 円】
す。	啓発事業(学校給食への	部が実施できなかった。	
【農政課】	地場野菜の補助など)を委		
	託する。		
	【500,000円】		

# (2) 緑豊かな都市空間の創出

- ■緑の動脈の形成と公共施設の緑化推進
- ○緑の拠点やふるさと軸をつなぐ緑の動脈を整備します。

個別指標:[都市計画道路の緑化延長率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 41【道路安全対策課】 都市計画道路の緑化延長率[%]	75.2	75.3	74.5	74.5	74.5

市の役割:その14(再掲)その61・その62

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その14・再掲) 大気汚染に考慮し、主要な幹線道路に街路樹を設けるよう努め、樹種選定においては大気浄化機能を考慮します。 【道路安全対策課】	整備工事は行わないが、 準備として用地買収を進 めていく。 【234 人日 /358,320,380 円】	整備なし	令和 4 年度は該当する工事はないが、準備として用地買収を進めていく。 【92,050,000円】
(その 61) 大和市緑の基本計画に基づく、ビオトープを意識した緑のネットワークの形成を行います。 【みどり公園課】	緑の拠点となる保全緑地 の維持管理に努める。 【143,447,000円】	草刈りや剪定等の継続に より、現状維持できた。	緑の拠点となる保全緑地 の維持管理に努める。 【136,275,000円】

ſ	(その 62)	緑の拠点となる保全緑地	草刈りや剪定等の継続に	緑の拠点となる保全緑地
	境川、引地川の水辺空間	の維持管理に努める。	より、現状維持できた。	の維持管理に努める。
	を活用した緑化に努めま	【143,447,000 円】		【136,275,000 円】
	す。			
	【みどり公園課】			

# ○公共施設の緑化を進めます。

個別指標:[都市公園等の状況][公共施設緑化面積]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 42【みどり公園課】 都市公園等の面積[ha]	155	156	159	167	166
指標 42【みどり公園課】 都市公園等の数[か所]	282	285	286	289	289
指標 43【みどり公園課】 公共施設緑化面積[ha]	105	105	105	105	105

# 市の役割:その63

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 63)	公園愛護会等の緑化活動	新たな愛護会が設置でき	新たな愛護会が設置でき
都市公園等の公共施設に	に対する支援を継続して	るように誘導及び各愛護会	るよう誘導する。
おいて、市街地内の良好	行う。	を継続して支援できた。	【4,791,000 円】
な環境形成に寄与する積	【4,740,000 円】	団体数:121 団体	
極的な緑化を進めます。			
【みどり公園課】			

# ■住宅地・商工業地の緑化推進

○緑視を重視した生垣などの緑化を進めます。

個別指標:[保存生垣延長]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 44【みどり公園課】 保存生垣延長[m]	6,720	6,487	6,451	6,124	5,915

## 市の役割:その64・その65

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 64)	住宅地における接道部緑	事務事業評価の活動指標	住宅地における接道部緑
住宅地の緑化を進めるに	化(生垣等設置)に対して	として、生垣設置助成数を	化(生垣等設置)に対して
あたり、市民が行う緑化に	助成を行う。	2 件としていたが、費用助	助成を行う。
対して技術的及び物的支	【95,331 円】	成及び現物支給を各1件	【120,000円】
援を行います。		執行し、目標を達成した。	
【みどり公園課】			
(その 65)	やまとの環境をよくする会	新型コロナウィルスの拡大	緑地の清掃活動、樹木の
工業地緑化に際しては、	の活動を支援し、事業所	防止のため充分な活動が	植栽活動、緑化の普及啓
緑化技術の指導・支援を	の緑化推進、緑化の普及	出来なかった。	発活動等の事業を行う。
行い、企業と協力し緑化を	啓発を図る。		【103,000 円】
進めます。	【64,000円】		
【みどり公園課】			

○開発に伴う緑地を確保します。また、駅前空間、商店街の緑化を進めます。

市の役割:その66

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 66)	大和市開発事業の手続き	事務事業評価における活	引き続き、大和市開発事
開発に伴い緑地を設ける	及び基準に関する条例に	動指標では緑化、公園設	業の手続及び基準に関す
よう促します。	より緑地の確保について指	置の指導件数は 70 件と設	る条例により緑地の確保に
【みどり公園課】	導する。	定していたが、指導件数は	ついて協力を依頼してい
	【0円】	56 件となっており、指標を	<.
		下回った。	【0円】

## ■都市型緑化の推進

○都市型緑化を推進します。

市の役割:その67

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 67)	大和市開発事業の手続き	公共建築物やその他の構	引き続き、大和市開発事
公共建築物やその他の構	及び基準に関する条例に	造物等に対し、必要に応じ	業の手続及び基準に関す
造物等における壁面緑	より緑地の確保について、	壁面緑化及び屋上緑化の	る条例により緑地の確保に
化、屋上緑化を進めます。	適正に指導を行う。	指導を行った。	ついて協力を依頼してい
【みどり公園課】	【0円】		<.
			【0円】

# (3) 市民・事業者との連携・協力

## ■緑の意識啓発

○緑化関連事業を開催します。また、緑に関する情報を提供します。

個別指標:[グリーンアップセンターでの講座参加人数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 45【みどり公園課】 グリーンアップセンターでの講座 参加人数[人]	237	223	261	88	105

市の役割:その68・その69

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 68)	(公財)大和市スポーツ・よ	「基礎から学ぶハーブ」や	(公財)大和市スポーツ・よ
緑化教室、緑化イベント、	か・みどり財団と緑化普及	「鉢物交換会」等の19のイ	か・みどり財団と緑化普及
シンポジウムなどを開催し	啓発に係るイベント等を開	ベント等を実施予定だった	啓発に係るイベント等を開
ます。	催する。	が、新型コロナウイルス感	催する。
【みどり公園課】	【1,842,000 円】	染拡大防止の観点から、	【1,853,000 円】
		12 のイベント等を中止し	
		た。	
(その 69)	ホームページを更新すると	目標どおり。	ホームページを更新すると
緑に関する情報を積極的	ともに、他の方法での情報		ともに、他の方法での情報
に発信します。	発信も積極的に行う。		発信も積極的に行う。
【みどり公園課】	【0円】		【0円】

# ■参加のシステム・ネットワークづくり

○参加により公共緑化を進めます。

市の役割:その70・その71

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 70)	公園愛護会等の緑化活動	新たな愛護会が設置でき	新たな愛護会が設置でき
市民参加による緑化活動	に対する支援を継続して	るように誘導及び各愛護会	るよう誘導する。
を積極的に進めます。	行う。	を継続して支援できた。	【4,791,000 円】
【みどり公園課】	【4,740,000 円】		
(その 71)	公園が所在する自治会	目標どおり実施した。	市内の保全緑地における
市民の自主的な緑化活動	に、自主的な緑化活動グ		緑化ボランティアのトコロジ
を支援します。	ループの設置を働きかけ、		ストの活動支援を行う。
【みどり公園課】	より良い支援活動を実施で		【962,500 円】
	きるよう努める。		
	【4,740,000 円】		

## ○市民相互をつなげる情報システムを構築します。

個別指標:[みどりの愛護会登録数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 46【みどり公園課】 みどりの愛護会登録数[団体]	123	124	127	122	121

## 市の役割:その72・その73

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 72)	(公財)大和市スポーツ・よ	ボランティアリーダー育成	(公財)大和市スポーツ・よ
緑化ボランティアリーダーを	か・みどり財団及びしらかし	に向けた講習会は、新型コ	か・みどり財団及びしらかし
育成します。	のいえボランティア協議会	ロナウイルス感染拡大防止	のいえボランティア協議会
【みどり公園課】	と連携し、ボランティアリー	の観点から中止した。	と連携し、ボランティアリー
	ダー育成に向けた講習会	トコロジストに対して、養成	ダー育成施策を展開して
	を開催する。	講座を開催するなど、活動	いく。
	トコロジスト活動の支援を	の支援を実施した。	【30,000 円】
	実施する。		
	【0円】		
(その 73)	ボランティアが活動しやす	(公財)大和市スポーツ・よ	(公財)大和市スポーツ・よ
緑化ボランティアを育成	い支援体制を確立する。	か・みどり財団等との意見	か・みどり財団等と連携し、
し、相互をつなぐネットワー	【0円】	交換を定期的に行った。ボ	ボランティアの緑化意識の
クを作ります。		ランティアの緑化意識の向	向上に努め、トコロジスト養
【みどり公園課】		上に向けた講演会は、新	成講座等を実施する。
		型コロナウイルス感染拡大	【962,500 円】
		防止の観点から中止した。	
		トコロジスト養成講座等を	
		実施した。	

#### 6.「生物」

目 標:多様な生物とのふれあいのあるまち

数値目標:「身近に多くの種類の動植物とのふれあいのあるまち」だと思う市民割合

50%

市が行う環境に関するアンケート調査結果

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
大和市の「生物」に関する 環境が良いと思う市民の割 合[%]	(33)	38	41	38	40	50
大和市の「生物」に関する 環境が良いと思う事業者の 割合[%]	(28)	33	37	35	38	50

※アンケートの回答は H29 年度まで「思う、どちらともいえない、思わない」の 3 段階で「思う」の割合。H30 年度からは「思う、やや思う、あまり思わない、全く思わない」の 4 段階とし、「思う、やや思う」の割合。このため、H29 年度までの数値は参考値として() でくくります。

【本年度の評価】 市民割合、事業者割合ともに目標を達成しなかったが、

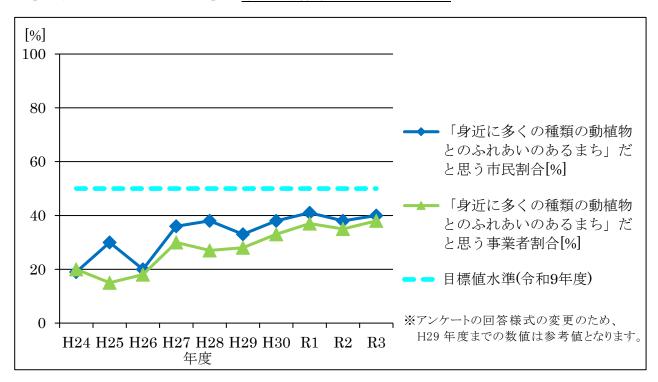
わずかに増加した

【評価の理由】 緑地等の保存に努めたことにより、現状を維持することが

出来たものの、市民や事業者の評価を大きく改善すること

ができなかったため

【目標の確認のための取組】 市民・事業者アンケートの実施



#### 6. 「生物」

目 標:多様な生物とのふれあいのあるまち

数値目標: 市内でミンミンゼミの生息が継続的に確認されていること

自然度を表すことのできる生物としてミンミンゼミの生息がぬけがら採取から

確認できたかどうか

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
市内でミンミンゼミの生息が 継続的に確認されていること (ミンミンゼミが全体に占める 割合 %)	○(11.3)	○(13.2)	○(13.5)	○ (-)	○(-)	生息を 確認

【本年度の評価】 例年同様にミンミンゼミが確認されている

【評価の理由】 市職員がミンミンゼミの生息を確認している

ミンミンゼミの全体に占める割合については、新型コロナウ

イルス感染症の影響によるセミのぬけがら調査の中止のた

め、不明である

【目標の確認のための取組】 市民環境調査(セミのぬけがら調査)の実施

※令和2年度に続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止し、生息確認は市職員が行いました。

## (1) 豊かな都市生態系の保全

### ■野生動植物の保護

○市内に生息・生育する野生動植物についての調査を継続して行います。

個別指標:[セミのぬけがら調査による自然度調査数]

[ツバメ情報調査による巣立った雛の数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 47【環境総務課】 セミのぬけがら調査による自然 度調査数[個]	1,308	1,037	875	調査中止	調査中止
指標 48【環境総務課】 ツバメ情報調査による巣立った 雛の数[羽]	57	65	16	調査中止	7~10( <b>%</b> )

※令和3年度は「やまと みどりの学校プログラム」の一環として、ツバメ情報調査を行いました。 調査の報告において、雛の数が正確に特定されていなかったため、巣立った雛の数が幅を持っています。

### 市の役割:その74

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 74)	市民環境調査等により、市	7~9月にセミのぬけがら調	市民環境調査等により、市
生息・生育場所の調査を	内に生息・生育する野生	査を予定していたが、新型	内に生息・生育する野生
継続します。	動植物の状況把握に努め	コロナウイルス感染症の影	動植物の状況把握に努め
【環境総務課】	る。	響により中止とした。	る。
		ツバメ情報調査は「やまと	
		みどりの学校プログラム」の	
		一環として実施した。	

○市内に生息・生育する野生動植物の保護に努めます。

個別指標:[保存樹木数][傷病鳥獣保護件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 49【みどり公園課】 保存樹木数[本]	38	37	39	38	38
指標 50【みどり公園課】 傷病鳥獣保護件数[件]	2	2	5	1	1

## 市の役割:その75・その76

	正如小(人在 o 左 c)	まみか 垣(人たっと声)	正加引工(人在人生声)
市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 75)	野生動植物の保護の観点	市内に残る大規模緑地を	野生動植物の保護の観点
野生動植物の継続的な保	から、緑地等の環境整備	適正に管理し、希少種の	から、緑地等の環境整備を
護を図ります。	を行う。	住処を守り、生物多様性に	行った。
【みどり公園課】	【143,447,000円】	寄与した。	【136,275,000 円】
(その 76)	ホームページや自然ハンド	自然ハンドブックの「トンボ」	ホームページや自然ハンド
野生動植物の保護に関す	ブック等を利用し、継続的	を発行した。	ブック等を利用し、継続的
る意識啓発を行います。	に野生動植物保護に関す		に野生動植物保護に関す
【みどり公園課】	る普及啓発を行う。		る普及啓発を図る。
	【0円】		【0円】

## ○外来生物対策を推進します。

個別指標:[外来種の捕獲個体数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 51【みどり公園課】 外来種の捕獲個体数[個体]	7	11	13	17	19

### 市の役割:その77

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 77)	県や緑地の委託管理者と	県から送られてくる外来種	野生動植物保護について
外来種による在来生態系	連携し、継続的に野生動	の情報などについて、委託	の更なる普及啓発を行う。
への影響について情報収	植物保護に関する普及啓	管理者へ情報提供を行っ	【0円】
集とその提供に努めます。	発を図る。	た。	
【みどり公園課】	【0円】		

## (2) 野生動植物の生息・生育状況の把握

- ■野生動植物の生息・生育場所に関する情報の蓄積
- ○野生動植物の生息・生育場所を調査し、それらに関する情報を整理・蓄積していきます。

市の役割:その78

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その78) 市民環境調査を継続し、調査結果を整理・蓄積し、市民・事業者と情報を共有します。	調査を継続し結果をホームページ等で公表する。	セミのぬけがら調査について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、生息の確認をして結果の蓄積を行った。 ツバメ情報調査は「やまとみどりの学校プログラム」の一環として実施し、結果をホームページで公表した。	セミのぬけがら調査を継続 し結果をホームページ等で 公表する。ツバメ情報調査 については「やまと みどり の学校プログラム」の一環 として継続する。

### ■野生動植物の生息・生育場所の確保

○野生動植物の生息・生育場所に関する情報を共有し、保全活動に活用します。

市の役割:その79・その78(再掲)・その80

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 79) 緑地保全地区等の指定の措置により生息場所・生育場所としての緑を保全します(詳しくは「緑」を参照してください)。	大規模な緑地の保全を、 賃貸借契約や土地の買取 り等で維持し、保全管理を 適切に行い、野生動植物 の生息地の保全を図る。 【25,330,002 円】	事務事業評価では保全緑地の賃貸借契約面積を活動指標値とし、令和3年度は229,459㎡として見込んでいたが、実績値は229,410㎡と下回った。	大規模な緑地の保全を、 賃貸借契約や土地の買取 り等で維持し、保全管理を 適切に行い、野生動植物 の生息地の保全を図る。 【25,334,000円】
【みどり公園課】			
(その78・再掲) 市民環境調査を継続し、 調査結果を整理・蓄積し、 市民・事業者と情報を共有 します。 【環境総務課】	市民環境調査を継続し、結果をホームページ等で公表する。	セミのぬけがら調査について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ツバメ情報調査は「やまとみどりの学校プログラム」の一環として実施し、結果をホームページで公表した。	セミのぬけがら調査を継続し、結果をホームページ等で公表する。ツバメ情報調査については「やまとみどりの学校プログラム」の一環として継続する。

(その80)	保全緑地においては、草	保全緑地においては、草	保全緑地においては、剪
野生動植物が、より生息・	刈り、剪定を計画的に行	刈り、剪定を計画的に行っ	定、草刈りを計画的に実施
生育しやすい環境にする	う。	た。	する。
ための維持・管理を行いま	【0円】		【0円】
す。			
【みどり公園課】			

○野生動植物の新たな生息・生育地の創出に努めます。

市の役割:その61(再掲)・その25(再掲)その81・その82

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その61・再掲)	緑の拠点となる保全緑地	草刈りや剪定等の継続に	緑の拠点となる保全緑地
大和市緑の基本計画に基	の維持管理に努める。	より、現状維持できた。	の維持管理に努める。
づく、ビオトープを意識した	【143,447,000 円】		【136,275,000 円】
緑のネットワークの形成を			
行います。			
【みどり公園課】			
(その 25・再掲)	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ	神奈川県河川協会を通じ
河川の生態系に配慮した	て国へ要望する。	て国へ要望した。	て国へ要望する。
変化に富む多自然型改修	【127,000 円】		【71,000 円】
に努め、関係機関へ要請			
します。			
【下水道·河川施設課】			
(その 81)	森林環境譲与税を活用	9 箇所の緑地で間伐を実	森林環境譲与税を活用
新たな生息・生育場所の	し、成長した高木や老木を	施し、83本の樹木の伐採	し、成長した高木や老木を
確保を行います。	伐採することにより、森の更	を行った。	伐採することにより、森の更
【みどり公園課】	新を行い、動植物の新たな		新を行い、動植物の新たな
	生息・生育場所の確保を		生息・生育場所の確保を
	行う。		行う。
	【5,373,550 円】		【3,949,000 円】
(その 82)	森を保全することで多様な	森を保全することで多様な	緑地の面積の維持・向上
緑の創出にあたっては、野	生物の保全・育成を行うこ	生物の保全・育成を行うこ	に努める。
生動植物情報をもとに生	とができる。	とができた。	【136,275,000 円】
物の生息・生育に適した空	【143,447,000円】		
間となるように配慮します。			
【みどり公園課】			

#### 7. 「景観」

目 標:魅力ある街並み

数値目標:「魅力ある街並みを持っているまち」だと思う市民割合 40%

市が行う環境に関するアンケート調査結果

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
大和市の「景観」に関する 環境が良いと思う市民の割 合[%]	(11)	30	29	31	31	40
大和市の「景観」に関する 環境が良いと思う事業者の 割合[%]	(8)	22	23	25	26	40

※アンケートの回答は H29 年度まで「思う、どちらともいえない、思わない」の 3 段階で「思う」の割合。H30 年度からは「思う、やや思う、あまり思わない、全く思わない」の 4 段階とし、「思う、やや思う」の割合。このため、H29 年度までの数値は参考値として () でくくります。

【本年度の評価】

現状維持に留まっている

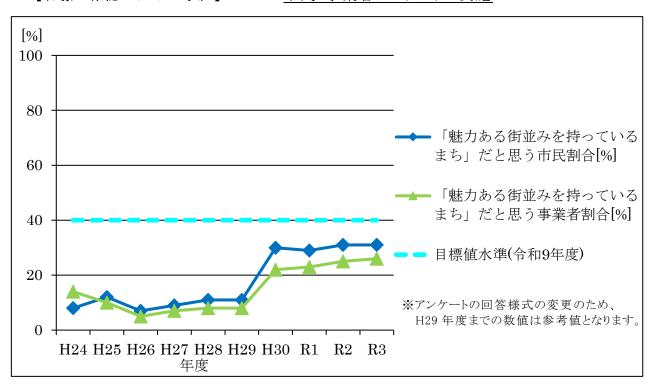
【評価の理由】

「景観」に関する環境が良いと思う割合が、過去数年

間微増に留まっているため

【目標の確認のための取組】

市民・事業者アンケートの実施



### (1) 残された自然景観の保全・活用

- ■自然環境と共生した景観づくり
- ○6つの森や斜面林、まとまった農地・公園など良好な緑を保全し、活用していきます。 (「緑」を参照してください。)
- ○引地川・境川においては、周辺の緑や街並みと一体となった水辺の景観づくりを進めます。 (「都市空間」を参照してください。)

### (2) 良好な街並み景観の形成

- ■緑豊かな落ち着きある住宅地の景観づくり
- ○美しい街並みの積極的な保全・継承に努め、さらに街並みとしての連続性を図ります。

個別指標:[建築協定区域面積][地区計画区域面積][街づくり協定区域面積]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 52【街づくり推進課】 建築協定区域面積[㎡]	79,037.34	67,768.76	62,270.31	60,193.41	60,193.41
指標 53【街づくり推進課】 地区計画区域面積[㎡]	1,174,000	1,213,000	1,213,000	1,213,000	1,213,000
指標 54【街づくり推進課】 街づくり協定区域面積[㎡]	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

市の役割:その83・その84

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その83) 地区ごとの景観づくりやルール(地区計画、建築協定、街づくり協定等)について、市民等の理解促進を図るとともに、専門家の派遣などを支援します。 【街づくり推進課】	市民の自主的な街づくり活動を推進する。地域・地区における計画・ルールづくりにより、良好な街並み形成を目指す。	市民の街づくり活動への支援(専門家派遣、技術支援)。	市民の街づくり活動への支援(補助金交付、専門家派遣、技術支援)。
(その 84) 景観づくりに関する普及啓発を進めます。 (表彰制度の展開等) 【街づくり推進課】	街づくり学校の開催、街づくり賞の事例募集を開始。	街づくり学校及び街づくり 賞の事例募集を実施。 【テーマ「わたしの居場所」 募集期間令和4年2月1 日~令和4年9月30日】	街づくり学校及び街づくり 賞の開催。

- ■個性と活力ある都心の景観づくり
- ○個性的な表情を持ちながらも全体として調和がとれた統一感のある街並みの創出に努めます。

市の役割:その85~その87

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 85) 公共施設等のデザイン向 上に努めます。 【街づくり推進課】	景観法の通知に際して調整を図る。	通知があり、大和市景観 計画に定められた景観形 成方針に適合するように調 整した。	景観法の通知に際して調整を図る。

(その86) 公共事業を行う国・県等の 関係機関へ協力を要請し ます。 【街づくり推進課】	景観法の通知に際して調整を図る。	通知があり、大和市景観 計画に定められた景観形 成方針に適合するように調 整した。	景観法の通知に際して調整を図る。
(その 87) 民間建築物等の景観づく りを促します。 【街づくり推進課】	大和市景観計画・条例に 基づく協議・届出の受理。	大和市景観計画・条例に 基づく協議・届出の受理 25件。	大和市景観計画・条例に 基づく協議・届出の受理。

- ○緑やオープンスペースなどの空間を生かした、快適で安全な街並みの創出に努めます。 (「都市空間」を参照してください。)
- ■安全で市民にやさしい景観づくり
- ○歩行者空間を豊かにする景観づくりを進めます。

個別指標:[2m 以上の歩道幅員の延長]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 55【道路安全対策課】 2m 以上の歩道幅員の延長[m]	40,591	40,591	40,920	41,166	41,310

### 市の役割:その88

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 88)	歩行者空間の整備のた	144m の歩行者空間を整	ゆとりある歩行者空間の確
ゆとりある歩道の確保や歩	め用地買収を進めるととも	備した。	保に向けて用地買収を進
道と車道の区画部の改善、	に工事を行う。	【福田相模原線、144m】	めるとともに工事を行って
誘導用床材の使用やわかり	【1,443 人 日		いく。
やすいサインの設置と街並	/358,320,380 円】		【92, 050,000円】
みとの調和を進めます。			
【道路安全対策課】			

○景観ネットワークの構築を推進します。

市の役割:その89

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 89)	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針
歩行者系ネットワークの整	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ
備を進めます。	ランを改定・公表し、進捗	ランを改定・公表し、進捗	ランの進捗管理を行う。
【街づくり総務課】	管理を行う。	管理を行った。	【25,000 円】
	【0.84 人日/0円】		

## (3) 歴史を物語る景観資源の保全・活用

- ■歴史と文化を生かした景観づくり
- ○歴史と文化を生かした景観づくりを進めます。

市の役割:その90

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 90)	指定文化財の維持管理の	文化財案内板の枠柱防腐	文化財保護助成事業、文
歷史的資源、文化的資源	ための補助金交付、文化	処理2ヶ所、劣化したもの	化財保護活動等を実施す
の保全と継承及び普及に	財案内板板面の更新、シ	の更新2ヶ所を行った。	る。
努めます。	ラカシ林枝剪定を実施す	また、シラカシ林のうち枯死	【942,000 円】
【文化振興課】	る。	などで落下の危険性の高い	
	【954,260 円】	枝を剪定した。	

### 8. 「安全」

目 標:安心して生活できるまち

数値目標 : 環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数 ゼロ

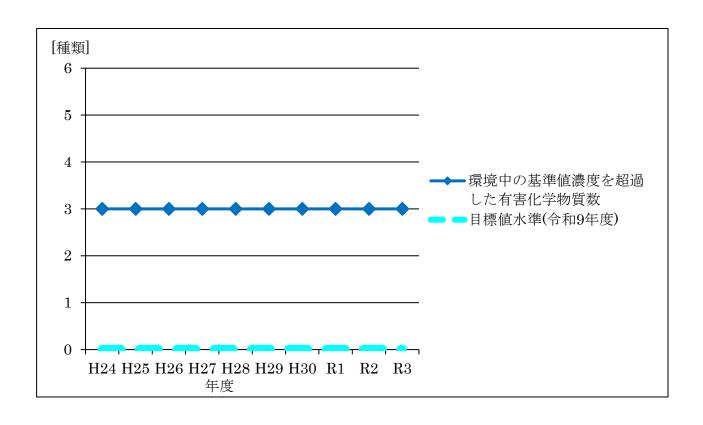
人の健康を守るために望ましい環境基準等を定められた有害物質を対象に 市の大気、水質、地下水についての調査で環境基準等を超過した物質の数

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
環境中の基準濃度を超過 した有害化学物質数 [種類]	3	3	3	3	3	0

【本年度の評価】 目標を達成できていない

【評価の理由】 有害化学物質数が昨年度と同じだったため

【目標の確認のための取組】 各環境中の基準濃度と超過した有害化学物質数の測定



# (1) 地震や異常気象に伴う自然災害への対応

### ■自然災害対策

○総合的な治水対策を推進します。

個別指標:[引地川(市内)一次改修率][雨水整備率]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 56【下水道·河川施設課】 引地川(市内)一次改修率[%]	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7
指標 57【下水道·河川施設課】 雨水整備率[%]	68.9	69.2	70.0	70.0	70.1

市の役割:その91・その92

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 91)	平成 24 年度で終了。	平成 24 年度で終了。	平成 24 年度で終了。
河川の洪水対策を進めま			
す。			
【下水道·河川施設課】			
(その 92)	雨水整備を進める。	0.68ha の雨水整備を行っ	雨水整備を進める。
雨水整備を進めます。		た。	
【下水道·河川施設課】			

○建築物や屋内の安全確保に努めます。

市の役割:その93

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 93)	耐震化の必要性の周知を	耐震化の必要性の周知を	耐震に関する普及啓発を
住宅の耐震化を促進しま	図るとともに、木造建築物	図るとともに、木造建築物	行うとともに、木造建築物
す。	の耐震診断、耐震改修の	の耐震診断、耐震改修の	の耐震診断、耐震改修の
【建築指導課】	補助により、住宅の耐震化	補助により、住宅の耐震化	補助により、住宅の耐震化
	を進める。	を進めた。	を進める。
	【2,254,000 円】		【4,490,000 円】

○災害に対する意識を高め、事前の備えに努めます。

個別指標:[防災講話の実施回数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 58【危機管理課】 防災講話の実施回数[回]	40	42	33	22	17

市の役割:その94・その95

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その94) 防災マップなどを活用し、 災害に関する情報提供に 努めるとともに、防災に関 する意識啓発を行います。 【危機管理課】	防災マップに浸水想定を 掲載するほか、防災講話 や風水害時の対応をまと めた資料を配布し、防災に 関する意識啓発を行う。	防災マップを更新し、市民 に提供したほか、コロナ対策 を踏まえた避難所等の運営 に関する講義をはじめ、各 自主防災会長へ資料を配 付するなど防災に関する意 識啓発を行った。	更新した防災マップを市 民に提供するほか、防災 講話、防災セミナー、防 災協力員研修の実施によ り、防災に関する意識啓 発を行う。

(その 95)	市内 11 か所の	の 100 トン水 市内 11 か	所の100トン水槽	市内 11 か所の 100トン水
災害時飲料水の供	給対策 槽の維持管理	型により、災害 の巡回点板	食を水道局ととも	槽の維持管理により、災
として、耐震性貯水	槽の維 時の飲料水確		<b>ミ施し、災害時の</b>	害時の飲料水確保に努
持管理を行います。	る。	飲料水確何	呆に努めた。	める。
【危機管理課】				
	1			

○自主防災活動の充実強化を図ります。

個別指標:[自主防災組織編成率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 59【危機管理課】 自主防災組織編成率[%]	100	100	100	99	100

市の役割:その96

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 96) 自主防災組織を育成・指 導します。 【危機管理課】	防災セミナー、防災協力員 研修等により、自助、共助 を育む。	風水害等の対応をまとめた 資料を自主防災会長へ送 付した。	防災セミナー、防災協力員 研修により、自助、共助を 育む。

○異常気象による災害対策を推進します。

市の役割:その97

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 97)	やまと PS メール、やまと	台風や集中豪雨時に、や	やまと PS メール、やまと
異常気象による災害情報	SOS アプリ等により気象や	まと PS メール、やまと SOS	SOS アプリ等により気象や
を提供します。	災害の情報を提供する。	アプリで情報を提供した。	災害の情報を提供する。
【危機管理課】			

## (2) 有害化学物質等による環境リスクの最小化

- ■ダイオキシン類への対応
- ○廃棄物等の焼却に伴う発生を抑制するよう努めます。

個別指標:[ごみ焼却施設・下水処理場焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 60【施設課】 ごみ焼却施設の排ガス中ダイオ キシン類濃度[ng-TEQ/Nm³]	0.095	0.067	0.035	0.069	0.011
指標 61【水質管理センター】 下水処理場焼却施設の排ガス 中ダイオキシン類濃度 [ng-TEQ/Nm³]	0.000047	0.000269	0.00287	0.00216	0.000515

## 市の役割:その98・その99

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 98)	廃棄物等の焼却に伴う発	基幹的改良工事対象の1	ダイオキシン類分析は委託
ダイオキシン類の発生抑制	生を抑制する。	炉を除く2炉で自主管理	で実施。適切な燃焼管理
に留意して施設を運転しま	【7人日/462,000円】	基準値内であった。	にて発生を抑制する。
す。			【840,000 円】
【施設課】			
(その 98)	汚泥焼却炉 800℃以上で	目標どおり実施した。	汚泥焼却炉 800℃以上で
ダイオキシン類の発生抑制	運転を行う。		運転を行う。
に留意して施設を運転しま	【162,387,500円】		【155,463,000 円】
す。			
【水質管理センター】			
(その 99)	神奈川県生活環境の保全	苦情のあった焼却炉の設	苦情のあった焼却炉設置
国・県等の関係機関と連	等に関する条例に基づき、	置事業所2件に立ち入り	事業所に立ち入り調査を
携を取り、ダイオキシン類	市内の焼却炉設置事業所	調査を行った。	実施する。
の発生抑制のための指導	への立ち入り調査を行う。		
等を行います。			
【生活環境保全課】			

## ○総合的なモニタリングを推進します。

個別指標:[市内環境中のダイオキシン濃度]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 62【生活環境保全課】 大気[pg-TEQ/m³]	0.021	0.013	0.012	0.013	
指標 62【生活環境保全課】 水質[pg-TEQ/l]	0.13	0.12	0.07		
指標 62【生活環境保全課】 土壤[pg-TEQ/g]	2.5	7.0	3.5		

### 市の役割:その100

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 100)	平成 10 年度から調査を実	なし	なし
ダイオキシン類のモニタリン	施しているが、今までダイ		
グを行います。	オキシン類が環境基準を		
【生活環境保全課】	超過したことがないことか		
	ら、令和3年度より調査を		
	廃止した。		

## ■有害化学物質など環境リスクへの対応

○化学物質の適正な管理を行い、有害なおそれのある物質の使用と排出を低減します。 個別指標:[大和市における PRTR 法対象物質の環境排出量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 63【生活環境保全課】 大和市におけるPRTR法対象物 質の環境排出量[t]	309	319	282	272	*

<sup>※</sup>令和3年度は、作成時点で未発表。(神奈川県のPRTRデータ)

## 市の役割:その101・その102

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 101) 化学物質に関する情報提 供や使用者に対する指導 を行います。 【生活環境保全課】	事業所立入調査時に化学 物質に関する情報提供や 使用者に対し指導を実施 する。	6 事業所について立入調査を実施し、化学物質に対する情報提供や、使用者に対し指導を実施した。	事業所立入調査時に化学 物質に関する情報提供や 使用者に対し指導を実施 する。
(その 102) 事業所における化学物質 の使用状況を把握します。 【生活環境保全課】	事業所における化学物質 の使用状況を把握する。	工場立入時に6件の事業 所へ調査を実施した。	工場立入時に使用状況の 調査を実施する。

- ○製品の使用及び廃棄などに伴い、有害物質が発生しないよう努めます。
- ○環境リスクに関する情報の共有化に努めます。

市の役割:その103~その109

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 103)	薬品使用量及び消耗品の	すべての検体で排出基準	薬品使用量及び消耗品の
廃棄物処理施設、最終処	削減並びに有害化学物質	値内となった。	削減並びに有害化学物質
分場等における環境調査	排出基準値以下に管理す		排出基準値以下に管理す
を行います。	る。		る。
【施設課】	【20 人日/1,905,695円】		【2,726,000 円】
(その 103)	焼却灰、脱水ケーキ及び	焼却灰、脱水ケーキ及び	焼却灰、脱水ケーキ及び
廃棄物処理施設、最終処	廃砂等の分析。汚泥処分	廃砂等の分析を行った。ま	廃砂等の分析。汚泥処分
分場等における環境調査	地閉鎖後の安全管理のた	た、汚泥処分地の発生ガ	地閉鎖後の安全管理のた
を行います。	め、発生ガス及び周辺地	ス及び周辺地下水の調査	め、発生ガス及び周辺地
【水質管理センター】	下水について調査を実施	も実施した。	下水について調査を実施
	する。		する。
	【2,880,460 円】		【4,018,300円】
(その 104)	平成 10 年度から調査を実	なし	なし
廃棄物処理施設の周辺の	施しているが、今までダイ		
環境調査を行います。	オキシン類が環境基準を		
【生活環境保全課】	超過したことがないことか		
	ら、令和3年度より調査を		
	廃止した。		
(その 105)	「やまとの環境」などを通じ	「やまとの環境」などを通じ	「やまとの環境」などを通じ
環境リスクについての情報	て、本市の環境の状況に	て、本市の環境の状況に	て、本市の環境の状況に
収集と提供に努めます。	ついての情報提供をする。	ついての情報提供をした。	ついての情報提供をする。
【環境総務課】			
(その 106)	建築物の居室換気が適切	審査事務や設計者指導に	建築確認審査を通じて、
有害化学物質による健康	に行われるよう、建築確認	より、建築物の居室換気が	建築物の適切な居室換気
被害防止に向けて、適切	申請時に審査事務及び設	適切に行われた。	が行われるよう、設計者及
な対応方法などについて	計者指導を行う。	7 20 20 (C   1 42 4 0 / C o	び建築主に対し、換気計
の情報提供を行います。	【0円】		画・使用方法についての
【建築指導課】	10111		審査・指導を行う。
【是来拍导队】			
(その 106)	   有害化学物質に関する情	   有害化学物質に関する情	有害化学物質に関する情
有害化学物質による健康	報収集に努める。また、大	報収集や大和市ホームペ	報を収集し、市民に提供
有害化子物質による健康   被害防止に向けて、適切	和市のホームページに「化	一ジにより市民に情報提供	報を収集し、川氏に促供   する。
被害的正に同りて、週別   な対応方法などについて	学物質に関する環境リス	した。	y 'So
の情報提供を行います。	子物質に関する環境リヘ   ク を掲載する。	U/C <sub>0</sub>	
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ク」を拘戦りる。		
【生活環境保全課】			

(その 107) 食の安全を阻害する環境 要因に関する情報の収集 と提供を行います。 【農政課】	関係機関及び団体から農薬に関する情報を収集し、 生産者へ情報の提供を行う。	関係機関及び団体から農 薬に関する情報を収集し、 生産者へ情報の提供を行った。	関係機関及び団体から農 薬に関する情報を収集し、 生産者へ情報の提供を行 う。
(その 107) 食の安全を阻害する環境 要因に関する情報の収集 と提供を行います。 【市民相談課】	食の安全を阻害する環境 要因の表示に関する情報 収集と提供を行う。	啓発資料をイオンモール 大和特設コーナーや出前 講座等の啓発イベントで配 架・配布を行うことにより、 情報提供を行った。	大和市消費生活展等の消費啓発に係るイベントにおいて、食の安全を阻害する環境要因の表示に関する情報提供を行う。
(その 108) 食の安全に関する表示の 啓発を行います。 【農政課】	関係機関及び団体から情報を収集し、生産者へ情報の提供を行う。	関係機関及び団体から情報を収集し、生産者へ情報の提供、啓発を行った。	関係機関及び団体から情報を収集し、生産者へ情報の提供を行う。
(その 108) 食の安全に関する表示の 啓発を行います。 【市民相談課】	食の安全に関する情報収 集と提供を行う。	啓発資料をイオンモール 大和特設コーナーや出前 講座等の啓発イベントで配 架・配布を行うことにより、 情報提供を行った。	大和市消費生活展等の消費 啓発に係るイベントにおいて、食の安全に関する情報提供を行う。
(その 109) 環境放射線量を定期的に 把握し、適切な対応に努 めます。 【生活環境保全課】	これまで、市の目標値である $0.19  \mu  \text{Sv/h}$ を超える地点は無いことから、令和 $3$ 年度からは、定期的な測定は休止し、依頼があった際に測定を行う。	なし	依頼があった際に測定を 行う。

#### 9. 「産業」

目標:農・工・商の調和するまち

数値目標:環境に配慮した事業活動を行っている事業者割合 50%

市が行う環境に関するアンケート調査結果

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
環境に配慮した事業活動 を行っている事業者割合	(23)	53	57	51	58	50
[%]						

※アンケートの回答は H29 年度まで「大切であり実際に取り組んでいる、大切とは思うが 取組みはしていない、大切とは思わない」の3段階で「大切であり実際に取り組んでいる」 の割合。H30年度からは「実施している、やや実施している、あまり実施していない、ま ったく実施していない」の4段階とし、「実施している、やや実施している」の割合。こ のため、H29年度までの数値は参考値として()でくくります。

#### 【本年度の評価】

令和元年度と同程度まで改善した

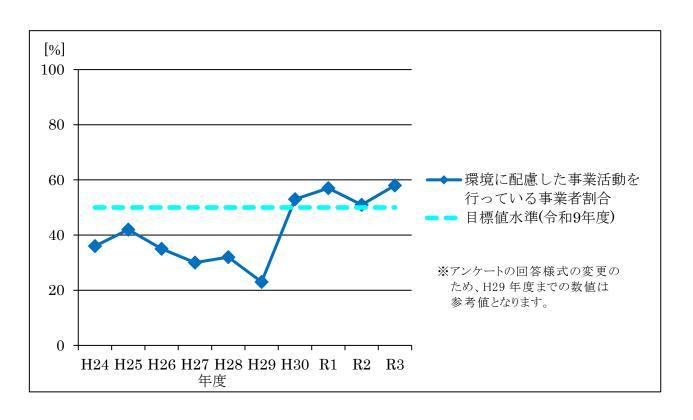
#### 【評価の理由】

令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大対策を行うことで、環境に配慮した事業活動を再開した可能性が考えられる。

また、環境に対する意識の高まりを受けて、環境に配慮した事業活動を行う事業者が増えた可能性も考えられる。

#### 【目標の確認のための取組】

市民・事業者アンケートの実施



## (1) 農業における環境対策の促進

- ■環境保全型農業の推進
- ○耕作等に伴う環境負荷を低減します。

市の役割:その110

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 110) 環境に配慮した農業を促 します。 【農政課】	環境に配慮した農業を行う 農家を支援する。	土づくり等を通じて化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進し	環境に配慮した農業を行う 農家を支援する。
		た。	

- ○輸配送等に伴う環境負荷を低減します。
- ■農地の保全と活用
- ○市民農園等の拡充を図ります。(「緑」を参照してください。)
- ○二次的自然環境としての農地の保全に努めます。

個別指標:[総農家数][農地面積]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 64【農政課】 総農家数[戸]	392	381	379	374	366
指標 65【農政課】 農地面積[ha]	205.3	202.2	199.6	196.0	194.5

市の役割:その111

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 111)	農業経営改善を進める認	認定農業者の認定件数	農業経営改善を進める認
農業後継者の育成に努め	定農業者や、認定を受け	(10 人)	定農業者や、認定を受け
ます。	ようとする農業者などに対		ようとする農業者などに対
【農政課】	して、経営の相談、各種研		して、経営の相談、各種研
	修会の周知等を行い、農		修会の周知等を行い、農
	業者の育成に努める。		業者の育成に努める。

## (2) 工業における環境対策の促進

- ■環境共生型工業の推進
- ○環境マネジメントシステムの構築を進めます。

個別指標:「環境マネジメントシステム導入事業所数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 66【環境総務課】 環境マネジメントシステム導入事 業所数[事業所]	47	50	50	49	48

※ISO14001 導入事業所数、やまとエコアクション 21 登録事業所数、エコアクション 21 登録事業所数、 KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)登録事業所数、エコステージ登録事業所数の合計

#### 市の役割:その112

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 112)	事業者向けに「やまとエコ	事業者からの相談はなか	引き続き、事業者向けに
環境マネジメントシステムの	アクション 21」の活動を勧	った。	「やまとエコアクション 21」の
普及に努めます。	めていく。		活動を勧めていく。
【産業活性課】			

### ○環境負荷を低減します。

市の役割:その113

市の役割【担当課】	版如此泅( <b>人</b> 和 0 左座)	去出出(人和 0 左座)	历知到面(入和 4 左南)
中の役割【担目課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 113)	相談者に「やまとエコアクシ	相談事例はなかった。	相談者に「やまとエコアクシ
ライフサイクルアセスメント	ョン 21」を通じて、ライフサ		ョン 21」を通じて、ライフサ
など環境負荷低減のため	イクルアセスメントなど環境		イクルアセスメントなど環境
の意識啓発を行います。	配慮の考え方を勧める。		配慮の考え方を勧める。
【産業活性課】			

○省エネ法に基づいて、エネルギーの使用合理化を図ります。 (「エネルギー」を参照してください。)

### ○環境保全型企業を育てます。

市の役割:その114・その115

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 114)	事業者向けに「やまとエコ	事業者からの相談はなか	引き続き、事業者向けに
積極的な環境対策のため	アクション 21」の活動を勧	った。	「やまとエコアクション 21」の
に必要な支援を行います。	めていく。		活動を勧めていく。
【産業活性課】			
(その 115)	「やまとエコアクション 21」や	環境情報を収集し、窓口	引き続き、環境情報の収
優れた環境保全活動につ	グリーン購入など、環境情	に配架した。	集・提供方法の検討に努
いての情報を収集し、提供	報の収集、提供方法を検		める。
します。	討する。		
【産業活性課】			

## (3) 商業における環境対策の促進

## ■環境配慮型商業の推進

- ○環境マネジメントシステムの構築を進めます。(「工業における環境対策」を参照ください。)
- ○環境に配慮した商品の販売利用を推進します。

### 市の役割:その116

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 116)	「やまとエコアクション 21」な	具体的な相談事例はなか	引き続き、「やまとエコアク
商店間の環境対策の連携	どを通じて、環境対策と連	った。	ション 21」などを通じて、環
を促します。	携した商業活動を勧める。		境対策と連携した商業活
【産業活性課】			動を勧める。

- ○輸配送等に伴う環境負荷を低減します。
- ○環境に配慮した商店を育てます。

# 市の役割:その117

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 117) 環境に配慮した商店や優れた環境保全活動についての情報を収集し、提供します。 【産業活性課】	グリーン購入などのパンフレット配架等により、情報提供を行う。	グリーン購入など、啓発用 パンフレットを配架した。	グリーン購入など啓発用パンフレットを配布する。

### 10. 「基地」

目 標: 航空機騒音のないまち

数値目標 : 航空機騒音に係る環境基準の達成率 100%

市内測定点 5 箇所のうち、「航空機騒音に係る環境基準」を達成した 箇所数の割合

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
航空機騒音に係る環境基準の達成率[%]	0	60	60	60	60	100

#### 【本年度の評価】

## 【評価の理由】

目標は未達成のため、引き続き取り組む必要がある

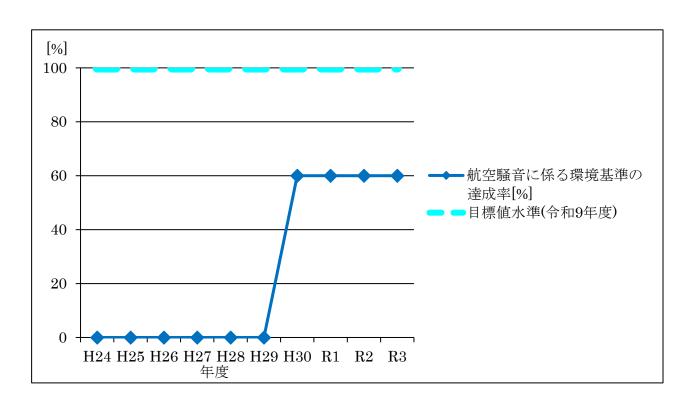
航空機騒音に係る環境基準が達成できていないため

また、大和市 環境に関する市民アンケート結果において も、大和市が「航空機騒音のないまち」だと思いますか、と いう質問に対し、「あまり思わない」、「全く思わない」が合わ

せて8割を超えているため

### 【目標の確認のための取組】

航空機騒音の測定



# 10.「基地」

目 標: 航空機騒音のないまち

数値目標 : 航空機騒音を逓減させるよう取り組む

航空機騒音を逓減させるよう取り組んだかどうか

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
航空機騒音を逓減させるよ	取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん	取り組ん
う取り組む	でいる	でいる	でいる	でいる	でいる	でいる

【本年度の評価】 目標を達成した

【評価の理由】 例年同様に航空機騒音を逓減させるよう取り組んでいる

【目標の確認のための取組】 航空機騒音の軽減に向けたはたらきかけ

# (1) 航空機騒音の軽減に向けたはたらきかけの継続

- ■着陸訓練の中止要請
- ○NLPの硫黄島への全面移転など空母艦載機の着陸訓練を厚木基地で実施しないよう求める取組みを進めます。

個別指標:[NLPなど厚木基地における空母艦載機の着陸訓練実施期間中の騒音測定回数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 67【基地対策課】 NLPなど厚木基地における空 母艦載機の着陸訓練実施期間 中の騒音測定回数[回]	549	0	0	0	0

市の役割:その118・その119

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 118)	大和市、大和市基地対策	大和市、大和市基地対策	大和市、大和市基地対策
NLPの硫黄島全面移転な	協議会、厚木基地騒音対	協議会、厚木基地騒音対	協議会、厚木基地騒音対
ど空母艦載機の着陸訓練	策協議会、神奈川県基地	策協議会、神奈川県基地	策協議会、神奈川県基地
を厚木基地で実施しないよ	関係県市連絡協議会によ	関係県市連絡協議会によ	関係県市連絡協議会によ
う求める取組みを継続しま	る要請活動を行うにあた	る要請活動を行った。	る要請活動を行う。
す。	り、現状を踏まえ要請内容		【1,090,000 円】
【基地対策課】	を検討する。		
	【1,200,000 円】		
(その 119)	県と市で設置した騒音計	県と市で設置した騒音計	県と市で設置した騒音計
NLP など厚木基地での空	による騒音測定を継続実	による騒音測定を継続実	による騒音測定を継続実
母艦載機の着陸訓練実施	施する。	施している。	施する。
による騒音影響の把握を	【5,606,798 円】		【5,485,000 円】
継続します。			
【基地対策課】			

- ■基地の機能縮小・返還への取組み
- ○基地機能の縮小化を要請します。

市の役割:その120

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 120)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
基地機能の縮小化への働	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
きかけを、近隣市と連携し	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
継続して行います。	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込
【基地対策課】	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	む。(予算は基地協補助
	請内容を検討する。		金と県市協負担金)
	【1,200,000 円】		【1,060,000 円】

○基地の全面返還に向けて、取組みを進めます。

個別指標:[航空機騒音Lden(市内測定点5箇所)][航空機騒音に係る苦情件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 68【基地対策課】 航空機騒音Lden(市内測定点 5 箇所)[dB]	北 1km:69.6 北 2km:68.6 北 3km:65.7 南 500m:71.4 東 800m:63.9	北1km:60.8 北2km:59.5 北3km:56.2 南500m:60.0 東800m:52.1	北 1km:59.8 北 2km:58.0 北 3km:54.9 南 500m:59.0 東 800m:51.6	北 1km:58.6 北 2km:57.5 北 3km:54.4 南 500m:56.7 東 800m:48.3	北 1km:61.6 北 2km:58.4 北 3km:56.0 南 500m:59.1 東 800m:51.5
指標 69【基地対策課】 航空機騒音に係る苦情件数 [件]	1,007	173	126	155	248

## 市の役割:その121

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 121)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
県や近隣市と連携し、基	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
地の全面返還に向けて取	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
組みを継続して行います。	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込
【基地対策課】	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	む。(予算は基地協補助
	請内容を検討する。		金と県市協負担金)
	【1,200,000 円】		【1,060,000 円】

# ■航空機騒音の監視

○航空機騒音の状況を把握します。

個別指標:「航空機騒音測定回数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 70【基地対策課】 航空機騒音測定回数[回]	18,108	14,889	13,099	13,578	14,809

### 市の役割:その122

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 122)	県と市で設置している騒音	県と市で設置している騒音	県と市で設置している騒音
航空機騒音の測定を継続	計による騒音測定を継続	計による騒音測定データを	計による騒音測定を継続
します。	実施する。	得ることができた。	実施する。
【基地対策課】	【5,606,798 円】		【5,485,000 円】

## ■障害の防止・軽減対策の推進

○公共的施設の障害防止対策の取組みを進めます。

市の役割:その123

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 123)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
公共的施設の障害防止対	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
策をさらに進めます。	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
【基地対策課】	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込
	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	む。(予算は基地協補助
	請内容を検討する。		金と県市協負担金)
	【1,200,000円】		【1,060,000 円】

# (2) 基地に係る安全性の確保

- ■基地に係る環境汚染の防止
- ○基地に係る環境汚染の未然防止を図ります。

市の役割:その124~その126

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 124)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
汚染物質が周辺環境に排	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
出されることのないよう要請	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
します。	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込む
【基地対策課】	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	とともに、大和市基地対策
	請内容を検討するととも		協議会としても適宜把握
	に、大和市基地対策協議		等に努める。(予算は基地
	会としても適宜把握等に努		協補助金と県市協負担
	める。(予算は基地協補助		金)
	金と県市協負担金)		【1,060,000 円】
	【1,200,000 円】		
(その 125)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
基地周辺の地下水汚染の	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
状況把握に努めます。	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
【基地対策課】	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込む
	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	とともに、大和市基地対策
	請内容を検討するととも		協議会としても適宜把握
	に、大和市基地対策協議		等に努める。(予算は基地
	会としても適宜把握等に努		協補助金と県市協負担
	める。(予算は基地協補助		金)
	金と県市協負担金)		【1,060,000 円】
	【1,200,000 円】		
(その 125)	基地周辺で地下水調査を	基地周辺(2 か所)で地下	基地周辺で地下水調査を
基地周辺の地下水汚染の	実施し、汚染状況を把握	水調査を実施したところ、	実施する。
状況把握に努めます。	する。	環境基準を満たしていた。	【1,098,900 円】
【生活環境保全課】	【916,300 円】		
(その 126)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
基地周辺の大気の汚染状	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
況の把握に努めます。	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
【基地対策課】	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込む
	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	とともに、大和市基地対策
	請内容を検討するととも		協議会としても適宜把握
	に、大和市基地対策協議		等に努める。(予算は基地
	会としても適宜把握等に努		協補助金と県市協負担
	める。(予算は基地協補助		金)
	金と県市協負担金)		【1,060,000円】
	【1,200,000 円】	# III = 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
(その 126)	基地周辺で大気中の窒素	基地周辺(3 か所)で窒素	基地周辺で大気中の窒素
基地周辺の大気の汚染状	酸化物の簡易測定を実施	酸化物の簡易測定を実施	酸化物の簡易測定を実施
況の把握に努めます。	する。	し、状況の把握をした。	する。
【生活環境保全課】	【57,728 円】		【60,000円】

## ■災害時の対策

○航空機事故等の対策を進めます。

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 127)	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、	大和市基地対策協議会、
災害時の対応体制を確立	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連	神奈川県基地関係県市連
します。	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和3年	絡協議会による令和4年
【基地対策課】	度の要請内容に盛り込む	度の要請内容に盛り込ん	度の要請内容に盛り込む
	にあたり、現状を踏まえ、要	だ。	とともに大和市基地対策協
	請内容を検討するととも		議会においても災害時の
	に、大和市基地対策協議		対策について適宜検討等
	会においても災害時の対		を行う。(予算は基地協補
	策について適宜把握等に		助金と県市協負担金)
	努める。(予算は基地協補		【1,060,000 円】
	助金と県市協負担金)		
	【1,200,000 円】		

#### 11.「都市空間」

目 標:都市空間のゆとりのあるまち

数値目標 : 一人当たりの都市公園等面積 6.8 ㎡以上

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
一人当たりの都市公園等	6.62	6.62	6.67	6.95	6.88	6.8
面積[㎡]	0.02	0.02	0.07	0.95	0.00	0.0

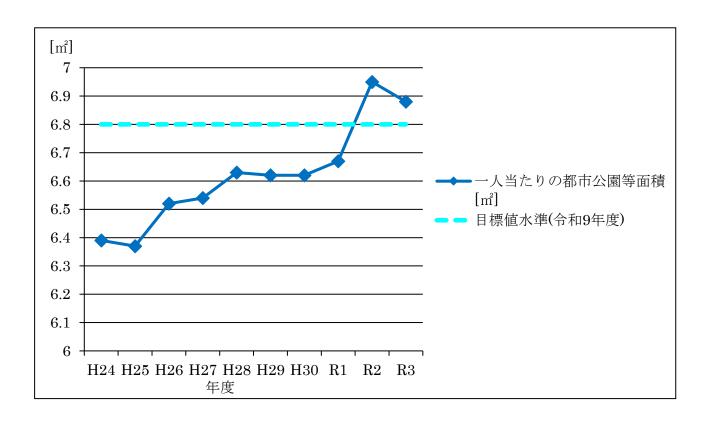
【本年度の評価】 一人当たりの都市公園等面積は減少したが、目標は達成

できている

【評価の理由】 前年度に比べ都市公園の面積は 75 ㎡増加したが、人口

増加に伴い一人当たりの都市公園等面積が減少したため

【目標の確認のための取組】 公園等の整備



## (1) 基盤整備による環境負荷の低減

#### ■人と環境にやさしい社会基盤の整備

○歩行者や自転車利用者が安心して移動できる空間を確保します。

個別指標:[駐輪場の稼働率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 71【道路安全対策課】 駐輪場の稼働率[%]	57.2	54.8	52.7	38.7	42.4

市の役割:その128~その130

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 128)	公営駐輪場の新規設置が	駐輪場シェアサービス「みん	駐輪場シェアサービス
乗り入れ状況に応じた駐	困難であることから、運営	ちゅう」登録台数:147台	「みんちゅう」の継続。
輪場の整備を促します。	事業者と協定を締結して		
【道路安全対策課】	いる駐輪場シェアサービス		
	「みんちゅう」を継続する。		
	【91 人日/0 円】		
(その 129)	自転車通行帯の整備を実	自転車通行帯の整備を	自転車通行帯の整備を
市内道路網の骨格をなす	施する。	190m 実施した。	実施する。
道路において、自転車通	【364人日/45,866,700円】	【大和歩行者専用道2号線	【46,000,000 円】
行帯を整備、維持し、歩行		190m ]	
者・自転車利用者双方の			
安全性を高めます。			
【道路安全対策課】			
(その 130)	生活道路等において、速	交通安全対策を81 箇所実	要望箇所の交通安全対
生活道路などにおいて、歩	度抑制等の交通安全対策	施した。	策を順次実施する。
行者と車の共生化や車の	を実施する。		【77,590,000 円】
スピードを落とすような仕組	【520人日/57,730,226円】		
みを工夫します。			
【道路安全対策課】			

○高齢者や障がい者等に配慮した施設づくりを進めます。

個別指標:[2m以上の歩道幅員の延長(再掲)][公共施設におけるバリアフリー化率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 55 再掲 2m 以上の歩道幅員の延長[m]	40,591	40,591	40,920	41,166	41,310
指標 72【建築指導課】 神奈川県みんなのバリアフリー 街づくり条例に基づき、公共的 施設として協議及び審査した件 数[件]	39	49	31	32	23

#### 市の役割:その88(再掲)・その131・その132

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その88・再掲)	歩行者空間の整備のため	144m の歩行者空間を整	ゆとりある歩行者空間の確
ゆとりある歩道の確保や歩	用地買収を進めるとともに	備した。	保に向けて用地買収を進
道と車道の区画部の改	工事を行う。	【福田相模原線、144m】	めるとともに工事を行って
善、誘導用床材の使用や	【1,443 人 日		いく。
わかりやすいサインの設置	/358,320,380 円】		【92, 050,000円】
と街並みとの調和を進めま			
す。			
【道路安全対策課】			
(その 131)	神奈川県鉄道輸送力増強	鉄道事業者に対して要望	駅施設や車両等の整備・
交通バリアフリー化を推進	促進会議を通じて、鉄道	を行ったことにより、駅施設	改善のため、神奈川県鉄
します。	事業者に対し駅施設の改	や車両等の整備・改善の	道輸送力増強促進会議を
【街づくり総務課】	善や運行に関する要望を	必要性を認識させることが	通じて、鉄道事業者へ要
	行う。大和市ホームドア等	できた。	望を行う。(本年度はホー
	設置促進事業費補助金交		ムドアの設置予定は無し)
	付要綱(平成31年4月施		【24,000 円】
	行)に基づき鉄道事業者		
	への支援を行う。		
	【0.25 人日		
	/22,017,096 円】		
(その 132)	整備計画に従いバリアフリ	整備なし	整備計画に従いバリアフリ
道路のバリアフリー化を推	一整備を実施する。		一整備を実施する。
進します。			【17,500,000 円】
【道路安全対策課】			

#### ○都市間交通を担うラダーパターンの幹線道路の整備を進めます。

個別指標:[ラダーパターン(幹線道路)整備率][道路率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 73【道路安全対策課】 ラダーパターン整備率[%]	59.4	59.4	59.9	60.3	60.6
指標 74 道路管理課】 道路率[%]	11.68	11.74	11.80	11.85	11.85

#### 市の役割:その10(再掲)

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その10・再掲)	南北方向に走る道路網の	144m の歩行者空間を整	歩行者空間の整備のため
ラダーパターンの幹線道路	充実を目指し、都市計画	備した。	の用地買収を進める。
の整備を進めます。	道路の整備を進める。	【福田相模原線、144m】	【92, 050,000 円】
【道路安全対策課】	【1,443 人 日		
	/358,320,380 円】		

## ○道路を安心して利用できるように配慮します。

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 133)	各種交通安全教室や街	啓発活動等により、市民	各季における啓発運動及
交通安全思想の普及啓	頭キャンペーン等により交	の交通ルールやマナーへ	び自転車安全利用の啓
発に努めます。	通安全の啓発活動を実施	の意識向上を図ることがで	発活動を実施する。
【道路安全対策課】	する。	きた。	【10,812,000 円】
	【574 人日		
	/9,614,962 円】		

## (2) 都市空間の質の向上

#### ■公園等の整備

○緑豊かな公園の整備を進めます。

個別指標:[基幹公園面積]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 75【みどり公園課】 基幹公園面積[ha]	74.93	75.24	77.36	81.89	81.90

市の役割:その134・その135

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 134)	令和2年度から継続してや	引地台公園の改修工事を	令和2、3年度から継続して
住区内に街区公園又はそ	まと公園の大規模改修事	行い、北側駐車場をエント	やまと公園の大規模改修
れに準じる機能を持つ公	業を行う。	ランスとして整備した。	事業を行う。
園の整備を進め、緑化を	【180,859,254 円】		【517,583,000円】
推進します。	引地台公園の改修工事を		緑野青空子ども広場跡地
【みどり公園課】	行う。		の改修工事を行う。
	【83,637,026 円】		【62,161,000円】
(その 135)	令和2年度から継続してや	引地台公園の改修工事を	令和2、3年度から継続して
まとまった面積での公園の	まと公園の大規模改修事	行い、北側駐車場をエント	やまと公園の大規模改修
整備や緑のネットワーク化	業を行う。	ランスとして整備した。	事業を行う。
を図ります。	【180,869,254 円】		【517,583,000円】
【みどり公園課】	引地台公園の改修工事を		緑野青空子ども広場跡地
	行う。		の改修工事を行う。
	【83,005,802 円】		【62,161,000 円】

#### ■親水性の確保

○水辺とふれあえる空間の保全と創造に努めます。

個別指標:[境川・引地川(市内)の親水性護岸の整備済延長]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 76【下水道・河川施設課】 境川(市内)の親水性護岸の整 備済延長[m]	178	178	178	178	178
指標 77【下水道・河川施設課】 引地川(市内)の親水性護岸の 整備済延長[m]	821.8	821.8	821.8	821.8	821.8

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 136)	平成 24 年度で終了。	平成 24 年度で終了。	平成 24 年度で終了。
親水護岸、親水空間の整			
備を進めます。			
【下水道:河川施設課】			

#### ■光害対策

○光害対策の推進に努めます。

個別指標:[光害に関する苦情件数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 78【生活環境保全課】 光害に関する苦情件数[件]	0	0	0	0	0

#### 市の役割:その137

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 137)	「光害対策ガイドライン」に	光害に関する苦情はなか	「光害対策ガイドライン」に
環境省「光害対策ガイドラ	基づく事業者指導を実施	った。	基づく事業者指導を実施
イン」に基づき対応に努め	する。		する。
ます。			
【生活環境保全課】			

## ■ヒートアイランド対策

○ヒートアイランド現象の緩和に努めます。

個別指標:[保水性舗装道路整備延長]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 79【道路安全対策課】 保水性舗装道路整備延長[km]	0	0	0	0	0

## 市の役割:その138~その141

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 138)	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針
オープンスペースの確保に	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ
努めます。	ランを改定・公表し、進捗	ランを改定・公表し、進捗	ランの進捗管理を行う。
【街づくり総務課】	管理を行う。	管理を行った。	【25,000 円】
	【0.84 人日/0 円】		
(その 138)	緑の広場の賃貸借契約を	目標どおり。	緑の広場の賃貸借契約を
オープンスペースの確保に	5年ごとに更新する。		5年ごとに更新する。
努めます。	【0円】		【0円】
【みどり公園課】			
(その 139)	大和市開発事業の手続き	開発事業における緑化に	引き続き、大和市開発事
敷地、屋上、壁面の緑化	及び基準に関する条例に	ついて、指導を 56 件行っ	業の手続及び基準に関す
を進めます。	より緑地の確保について、	た。	る条例により緑地の確保に
【みどり公園課】	適正に指導を行う。		ついて協力を依頼してい
	【0円】		<.
			【0円】
(その 140)	市街化区域内の市民緑地	適正に維持管理を行っ	市街化区域内の市民緑地
風の通り道を確保します。	を継続して維持・管理す	た。	を継続して維持・管理す
【みどり公園課】	る。		る。
(その 141)	保水性舗装道路の整備を	保水性舗装道路の整備を	引き続き、保水性舗装道
保水性舗装道路の整備を	進める。	実施しなかった。	路の整備を実施する。
進めます。	【令和 2 年度 0m】	【令和3年度0m】	
【道路安全対策課】			

## (3) 土地利用における環境対策の推進

- ■開発等に伴う環境配慮
- ○開発等に伴う環境問題の発生を未然に防止します。

#### 市の役割:その142

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 142)	地域住民の良好な生活環	開発事業の適正な指導に	開発事業に対する指導を
地域住民の良好な生活環	境を確保するため、開発事	より、環境問題の発生を未	十分に行う。
境を確保するため、開発事	業等に対する指導を行う。	然に防止し、良好な生活	【45,000円】
業等に対する指導を継続	【15,220 円】	環境を確保できた。	
します。		【協議件数:56件】	
【街づくり計画課】			

#### ■土地利用における共生

○土地利用用途が共存する地域での環境への配慮を進めます。

#### 市の役割:その143

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 143)	大規模土地利用の転換が	大規模土地利用の転換に	大規模土地利用の転換が
新たに大規模土地利用転	行われる場合には、地域の	関して、地域の環境を阻害	行われる場合には、地域の
換が行われる場合には、地	環境を阻害しないよう、土	しないよう、土地利用誘導	環境を阻害しないよう、土
域の環境を阻害しないよ	地利用誘導を推進する。	を推進した。	地利用誘導を推進する。
う、土地利用誘導を推進し	【0円】	【届出件数:4件】	【0円】
ます。			
【街づくり計画課】			

#### (4) 快適な歩行者空間づくり

#### ■歩行者空間の整備

○歩いて楽しく移動できる仕組みづくりを進めます。

#### 市の役割:その144・その145

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 144)	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針	本取組にかかる基本方針
歩行者系ネットワークの整	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ	となる都市計画マスタープ
備を進めます。	ランを改定・公表し、進捗	ランを改定・公表し、進捗	ランの進捗管理を行う。
【街づくり総務課】	管理を行う。	管理を行った。	【25,000 円】
	【0.84 人日/0円】		
(その 145)	神奈川県鉄道輸送力増強	鉄道事業者に対して要望	駅施設や車両等の整備・
公共交通機関を利用しや	促進会議を通じて、鉄道	を行ったことにより、駅施設	改善のため、神奈川県鉄
すい環境づくりの推進に努	事業者に対し駅施設の改	や車両等の整備・改善の	道輸送力増強促進会議を
めます(結節点での乗り換	善や運行に関する要望を	必要性を認識させることが	通じて、鉄道事業者へ要
えの容易性を確保しま	行う。	できた。	望を行う。(令和4年度はホ
す)。	大和市ホームドア等設置		ームドアの設置予定は無
【街づくり総務課】	促進事業費補助金交付要		L)
	綱(平成 31 年 4 月施行)		【24,000 円】
	に基づき鉄道事業者への		
	支援を行う。		
	【0.25 人 目		
	/22,017,096 円】		

#### 12. 「地球環境」

目標:地球市民としての自覚を持って行動するまち

数値目標 : 温室効果ガス排出量削減率 40.0%(2013 年度比)

地球温暖化を抑制するため「温室効果ガス排出量」を指標とし、2013 年度 (平成 25 年度)を基準とした削減率

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
温室効果ガス排出量削減率[%]	15.2	19.1	22.9	23.2	-	40.0

※温室効果ガス排出量の推計は、統計資料などを用いて作業する必要があることから、把握 できる排出量の情報は2年遅れとなります。

※目標値は令和 4 年 4 月に「大和市環境基本計画」の部分修正を行った際、19.5%から 40.0% に変更しました。

#### 【本年度の評価】

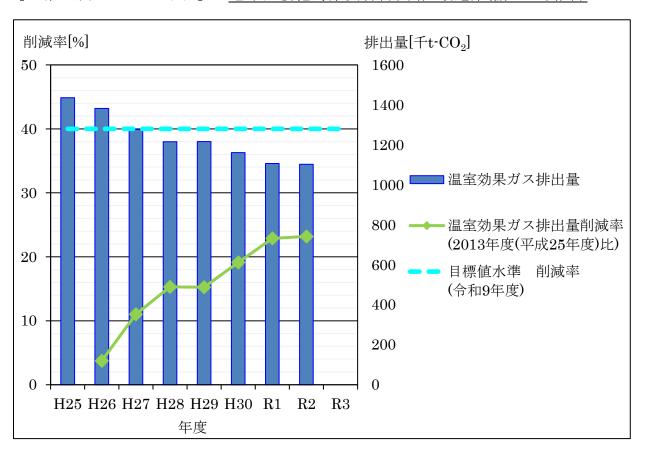
温室効果ガス排出量削減率は令和元年度とほぼ同程度 だった

#### 【評価の理由】

コロナ禍により在宅ワークが増えるなどの生活様式の変化が起き、産業部門・業務その他部門の排出量は減少した一方、電気等の使用量が増加した家庭部門及び、人口増加の影響を受ける廃棄物分野の排出量は増加したため

#### 【目標の確認のための取組】

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)による推計



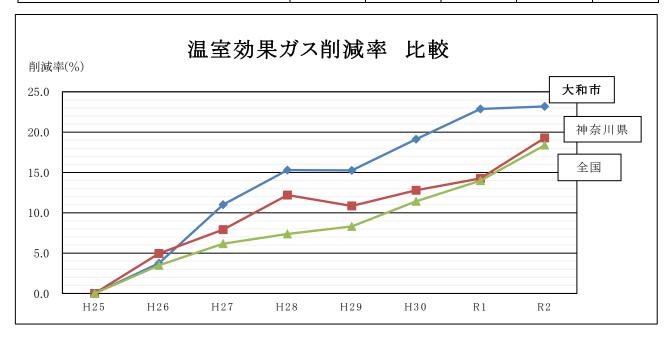
#### [表] 温室効果ガス排出量の部門・分野別内訳

項	目	平成25年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	産業部門	529.4	425.2	377.2	342.7	312.7	_
エネルギー	業務その他部門	349.5	297.0	292.3	279.5	264.9	_
起源 CO2	家庭部門	312.1	268.2	274.0	270.7	307.7	_
運輸	運輸部門	203.8	193.3	188.7	187.1	186.0	_
エネルギー	農業分野	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	-
起源 CO2以外	廃棄物分野	40.7	32.9	28.6	26.9	31.3	
合計		1,435.6	1,216.7	1,160.9	1,107.1	1,102.7	_
温室効果ガス技	非出量削減率[%] 北)	_	15.2	19.1	22.9	23.2	_

※小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の計と合計は必ずしも一致しません。

#### 【参考】温室効果ガス排出量削減率(2013年度(平成25年度)比)の全国・神奈川県との比較

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大 和 市 温室効果ガス排出量削減率[%]	15.2	19.1	22.9	23.2	_
神奈川県 温室効果ガス排出量削減率[%]	10.9	12.8	14.3	19.3	_
全 国 温室効果ガス排出量削減率[%]	8.3	11.4	14.0	18.4	_



(注)神奈川県の令和元年度及び令和2年度の削減率は、「2020年度県内の温室効果ガス排出量(速報値)推計結果 概要」に拠ります。

神奈川県の平成26年度から平成30年度の削減率は、同資料の排出量を基にして本市で算出しています。

全国の令和2年度の削減率は環境省報道発表資料「2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出 (確報値)について」に拠ります。

全国の平成26年度から令和元年度の削減率は同資料を基に本市で算出しています。

#### (1) 地球温暖化の防止・適応に向けた取組みの推進

- ■産業での省エネルギーの推進
- ○省エネルギーを進めます。(「エネルギー」を参照してください。)
- ■民生での省エネルギーの推進
- ○省エネルギーを進めます。(「エネルギー」を参照してください。)
- ■再生可能エネルギーの活用
- ○再生可能エネルギーの活用に努めます。(「エネルギー」を参照してください。)
- ■廃棄物・廃熱の有効利用
- ○廃棄物・廃熱を有効利用します。(「エネルギー」を参照してください。)
- ○資源の循環と廃棄物の発生抑制を進めます。(「資源」を参照してください。)
- ■交通・運輸での省エネルギーの推進
- ○自動車交通量を低減します。(「空気」を参照してください。)
- ○自動車の利用方法を改善します。(「空気」を参照してください。)
- ■緑の保全と創生
- ○緑の保全と創生、緑化を進めます。(「緑」を参照してください。)
- ■地球温暖化防止対策の推進
- ○地球温暖化防止対策を地域一体となって進めます。

個別指標:「温室効果ガス排出量」

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 80【環境総務課】 温室効果ガス排出量[千 t-CO <sub>2</sub> ]	1,216.7	1,160.9	1,107.1	1,102.7	-

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 146)	大和市環境基本計画及び	大和市環境基本計画及び	引き続き、大和市環境基
地球温暖化対策実行計画	大和市環境配慮指針の普	大和市環境配慮指針の普	本計画及び大和市環境配
(区域施策編·事務事業	及・啓発を行う。	及・啓発を行った。	慮指針の普及・啓発を行
編)を推進し、地球温暖化		大和市地球温暖化対策実	う。
防止に努めます。		行計画の改定作業を行っ	また、大和市地球温暖化
【環境総務課】		た。	対策実行計画の改定と公
-			表を行い、地球温暖化防
			止に努める。

#### ■気候変動への適応

○熱中症などによる健康リスクの低減を図ります。

市の役割:その147・その148

TIT			
市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 147)	熱中症予防ポスターを市	様々な機会をとらえ、熱中	熱中症予防ポスターを掲
健康教室やポスター、パン	内 168 カ所に掲示する。	症予防の普及啓発を行う	示する。
フレット等による熱中症予		ことで、市民が熱中症にな	
防の普及啓発を行うととも	熱中症予防チラシを配布	るリスクを軽減した。	熱中症予防チラシを配布
に、市内の気温が 35℃を	する。		する。
超えた時に、熱中症に対			
する注意喚起を実施し、熱	ホームページや広報、塵芥		ホームページや広報、塵芥
中症の予防に取組みま	収集車放送、FM やまとを		収集車放送、FM やまとを
す。	通して、熱中症予防につ		通して、熱中症予防につい
【健康づくり推進課】	いて普及啓発する。		て普及啓発する。
	民生委員児童委員等に対		民生委員児童委員等に対
	して熱中症予防について		して熱中症予防について
	周知する。		周知する。
	数 内 点 マ 叶 / * 間 よ 7 / #   床		<b>数内点マ叶に眼上で焼</b> 店
	熱中症予防に関する健康		熱中症予防に関する健康
	教育を実施する。(10 回、   延べ 223 名に実施)		教育を実施する。
	<u> </u>		暑さ指数予測 33 以上で熱
	   気温が 35℃以上になった		中症警戒アラートが発表さ
	場合、PSメール配信や庁		れた際に、PSメール配信
	内放送、防災行政無線を		や庁内放送、防災行政無
	活用し、熱中症に関する		線を活用し、熱中症に関
	注意喚起を実施する。(1		する注意喚起を実施する。
	回実施)		70日高兴尼己大胆 70。
(その 148)	蚊媒介感染症等につい	感染症について、市民に	感染症について、市ホーム
感染症予防に向け、市民	て、市ホームページに掲載	対し適切な情報提供等を	ページ等を活用し、市民へ
への適切な情報提供や知	する。	実施することで、感染症へ	の情報提供等を実施す
識の普及に努めます。	グラップ     感染症の流行状況に合わ	かかるリスクの軽減をはか	る。
【医療健診課】	せ、情報提供を実施する。	った。	感染症の発生に備え、備
A PORT OF THE PROPERTY OF THE	感染症の発生に備え、備	感染症の発生に備え、備	蓄物品の更新等を実施す
	蓄物品の見直しおよび入	蓄物品の更新等を実施し	る。
	れ替えを実施する。	た。	30
		.=0	

- ○自然災害に対応した備えを充実します。(「安全」を参照してください。)
- ○ヒートアイランド現象を緩和します。(「都市空間」を参照してください。)

## (2) オゾン層の保護・酸性雨対策の継続的な推進

- ■特定フロン等の排出量の削減
- ○オゾン層破壊物質の使用をひかえ、排出を抑制し、適切な処理をします。

市の役割:その149

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 149)	仕様書の確認を行い、ノン	仕様書の確認を行った。	仕様書の確認を行い、ノン
冷蔵庫、自動車などの購	フロン製品以外を選択しよ		フロン製品以外を選択しよ
入時におけるノンフロン製	うとしている場合、ノンフロ		うとしている場合、ノンフロ
品の選択、購入に努めま	ン製品を選択するように推		ン製品を選択するように推
す。	奨する。		奨する。
【契約検査課】			

- ■窒素酸化物の排出抑制対策
- ○省エネルギーを進めます。

(「地球温暖化の防止・適応に向けた取組みの推進」を参照してください。)

- ○再生可能エネルギーの活用に努めます。 (「地球温暖化の防止・適応に向けた取組みの推進」を参照してください。)
- ○自動車交通対策を進めます。(「空気」を参照してください。)
- ○工場・事業場対策を進めます。(「空気」を参照してください。)

#### (3) 市民・事業者との連携・協力

- ■行動促進に向けた意識啓発
- ○地球環境保全に関する取組みを促す意識啓発を進めます。

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 150)	大和市環境基本計画及び	ホームページ等で、大和市	引き続き、大和市環境基
地球温暖化対策実行計画	大和市環境配慮指針の普	環境基本計画及び大和市	本計画及び大和市環境配
(区域施策編)に基づく各	及・啓発を行う。	環境配慮指針の普及・啓	慮指針の普及・啓発を行
主体による取組みを促しま		発を行った。	う。
す。		また、地球温暖化対策実	また、地球温暖化対策実
【環境総務課】		行計画の改定作業を行っ	行計画の改定・公表を行
• * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		た。	う。

#### 13.「水循環」

目標:水との親しみのあるまち

数值目標 : 雨水貯留槽購入費補助申請累計件数 650件

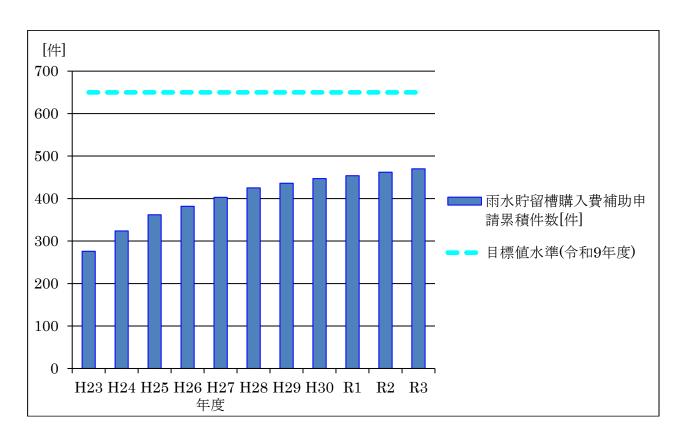
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
雨水貯留槽購入費補助申請累計件数[件]	436	447	454	462	470	650

【本年度の評価】 年当たりの申請件数が目標を達成していない

【評価の理由】 今和9年度累計目標達成には毎年30件程度の申請が必

要となるため

【目標の確認のための取組】 雨水貯留槽購入費用補助申請件数(累計)



## (1) 健全な水循環の確保

#### ■雨水の活用

○雨水の利用を進めます。

市の役割:その151~その153

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 151)	平成 29 年度で終了。	平成 29 年度で終了。	平成 29 年度で終了。
雨水調整槽の整備を進め			
ます。			
【下水道•河川施設課】			
(その 152)	雨水貯留槽購入費補助金	雨水貯留槽購入費補助金	雨水貯留槽購入費補助金
宅地内の雨水活用を促し	交付制度により、補助金を	交付制度により、補助金を	交付制度により、補助金を
ます。	交付する。	交付した。	交付する。
【下水道·河川施設課】	【補助予定件数 12 件:	【補助実績件数8件:	【補助金予定交付額:
	216,000 円】	157,000 円】	187,000 円】
(その 153)	その 152 の雨水貯留槽購	その152の雨水貯留槽購	その152の雨水貯留槽購
合流式下水道の改善とあ	入補助金の交付制度をホ	入補助金の交付制度をホ	入補助金の交付制度をホ
わせ、雨水活用を進めま	ームページ及び広報やまと	ームページ及び広報やまと	ームページ及び広報やまと
す。	で周知するのに併せて、雨	で周知するのに併せて、雨	で周知するのに併せて、雨
【下水道·河川施設課】	水利用について啓発を行	水利用について啓発を行	水利用について啓発を行
	う。	った。	う。

#### ■水の使用量抑制

○水の使用量を減らせるように工夫します。

個別指標:[水道使用量(有収水量)]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 81【下水道経営課】 水道使用量(有収水量)[千㎡]	22,985.1	22,972.9	22,890.2	23,748.0	23,639.2

#### 市の役割:その154

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 154)	「かんきょうノート」の取組項	かんきょうノート回収率	引き続き、「かんきょうノー
節水を促します。	目の1つとして掲載し、そ	中学:回収率 77.9%	ト」の取組項目の1つとして
【環境総務課】	の普及を図る。	(4,338/5,571)	掲載し、その普及を図る。
	環境配慮指針に掲載して	小学:回収率 88.8%	
	いる。	(332/374)	

#### ■水の再利用

○水を繰り返し使います。

## (2) 河川の水辺環境の保全

#### ■親水性の確保

○水辺空間の保全と創造に努めます。(「都市空間」を参照してください。)

#### ■治水に対する取組み

○河川の治水対策を実施します。(「安全」を参照してください。)

## (3) 地下水・土壌の保全

#### ■雨水の地下浸透

○住宅地や道路での雨水の浸透を進めます。

個別指標:[宅地内雨水浸透桝設置数][透水性舗装整備済延長]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 82【建築指導課】 宅地内雨水浸透桝設置数[個]	991	991	1,080	949	1,033
指標 83【道路安全対策課】 透水性舗装整備済延長[m]	35	0	246	247	218

市の役割:その155~その157

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 155)	建築物の敷地の雨水処理	建築確認や位置指定道路	建築物の敷地の雨水処理
雨水浸透桝設置の指導を	は、市の総合治水対策上	の審査の際、雨水浸透桝	は、市の総合治水対策上
行います。	の考えから、地下浸透を推	の記載を確認し、雨水の	の考えから、地下浸透を推
【建築指導課】	進していく。	地下浸透の推進は図られ	進していく。
	【0円】	た。	【0円】
(その 155)	開発協議において、設置指導を	完了件数に対して、設置	引き続き指導を行ってい
雨水浸透桝設置の指導を	行う。(56件)	率 100%	<.
行います。			
【下水道経営課】			
(その 156)	新築や大規模改修等実施	鶴間中、中央林間小に雨	新築や大規模改修等実施
公共施設での雨水浸透設	時に雨水浸透設備を設置	水浸透設備を設置した。	時に雨水浸透設備を設置
備の設置に努めます。	する。		する。
【公共建築課】	【2,814,000 円】		【3,887,000 円】
(その 156)	開発協議において、設置	完了件数に対して、設置	引き続き指導を行ってい
公共施設での雨水浸透設	指導を行う。	率 100%	<.
備の設置に努めます。			
【下水道経営課】			
(その 157)	   透水性の舗装を実施し、	   生活道路整備工事で	   生活道路整備工事で透水
雨水の浸透に配慮した道	雨水を地下に浸透させ水	218m の透水性舗装を実	性舗装を実施する。
路整備を進めます。	循環を図る。	施した。	【37,700,000 円】
【道路安全対策課】	【260人日/26,621,300円】	7E 07C0	101,100,000   11
	1200 / C H / 20,021,000   1]		

#### ■地下水のくみ上げ抑制

○地下水の実態を把握し、合理的に使用します。

#### ■汚染の防止

○有害物質による汚染を未然に防止します。

市の役割:その158~その159

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 158)	神奈川県生活環境の保全	立入した5事業所について	神奈川県生活環境の保全
地下水汚染の防止につい	等に関する条例、水質汚	指導した。	等に関する条例、水質汚
て指導します。	濁防止法、土壤汚染対策		濁防止法、土壤汚染対策
【生活環境保全課】	法に基づき、地下水汚染		法に基づき、地下水汚染
	の未然防止等について指		の未然防止等について指
	導する。		導する。

(その 159)	有害物質による土壌汚染	有害物質使用事業所 5 件	有害物質による土壌汚染
土壌の汚染防止に努めま	を防止するため、工場・事	について立入し指導・啓発	を防止するため、工場・事
す。	業所への立入時に指導・	を行った。また、ホームペー	業所への立入時に指導・
【生活環境保全課】	啓発を実施する。また、ホ	ジを通じて事業者や市民	啓発を実施する。また、ホ
	ームページや環境保全講	に対し、情報提供した。	ームページにより、事業
	習会を通じて、事業者、市		者、市民に対し有害化学
	民に対し有害物質に関す		物質に関する情報を提供
	る情報を提供する。		する。

## ○地下水・土壌の汚染状況を把握します。

個別指標:[市内メッシュ調査での地下水環境基準項目達成率]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 84【生活環境保全課】 市内メッシュ調査での地下水環	100	100	100	100	100
境基準項目達成率[%]					

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 160)	市内 12 地点で地下水の	継続監視調査(硝酸性窒	市独自及び水質汚濁防止
地下水の水質測定を継続	水質調査を実施する。	素及び亜硝酸性窒素が1	法の測定計画に基づく地
します。	【916,300 円】	地点、六価クロムが1地点)	下水調査を実施する。
【生活環境保全課】		で環境基準を超過してい	【1,098,900円】
		た。	

#### 14.「資源」

目 標:物質循環のなされているまち

数值目標 : 資源化率 32.2%以上

(資源化率)ごみ・資源を含めた総排出量に占める、資源回収からの資源化量・ 焼却灰からの資源化量・燃やせないごみからの資源化量を含めた、総資源化量 の割合

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
資源化率[%]	27.8	27.7	28.2	29.6	29.2	32.2

#### 【本年度の評価】

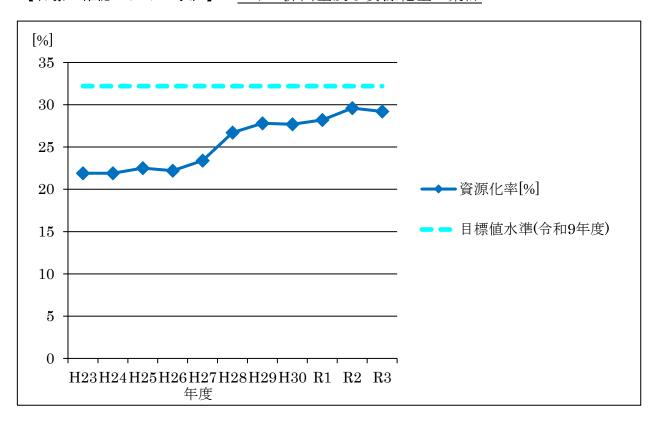
目標は未達成となったが、資源化の取組みは概ね進んでいる

#### 【評価の理由】

デジタル化・ペーパーレス化と、紙製容器包装・缶・ペット ボトル・容器包装プラ等の各種容器包装の軽量化に伴い、近年は全国的に資源の排出量が減少傾向にあり、それが資源化率の計算にも反映されているので、資源化自 体が滞っているものではないため

#### 【目標の確認のための取組】

ごみの排出量及び資源化量の集計



#### 14.「資源」

目 標:物質循環のなされているまち

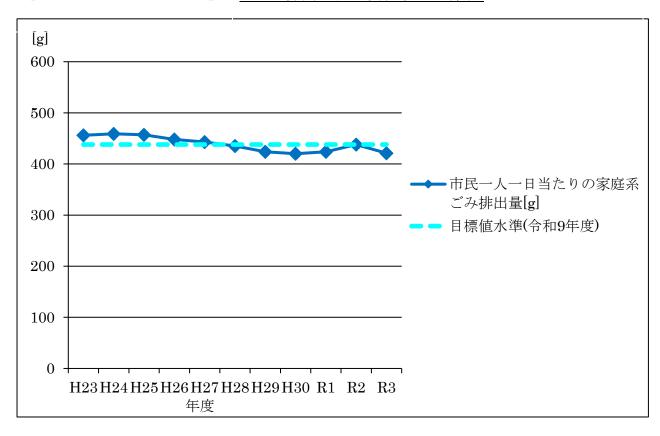
数値目標 : 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 438g 未満

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
市民一人一日あたりごみ排 出量[g]	424	420	424	438	421	438

【本年度の評価】 目標を達成した

【評価の理由】 ごみの減量に市民のご協力をいただけたため

【目標の確認のための取組】 ごみの排出量及び資源化量の集計



## (1) ごみの適正処理

#### ■適正な収集・運搬の推進

○適正な収集・運搬に努めます。

市の役割:その161・162

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 161)	パンフレット・ごみカレンダ	ごみは前年度比約-1.8%	パンフレット・ごみカレンダ
適正なごみの出し方などを	ーアプリ等を活用しごみ減	資源化率は前年度比約	ーアプリ等を活用しごみ減
PR します。	量化・資源化を啓発する。	0.4%減。	量化・資源化を啓発する。
【廃棄物対策課】	【614,578,262 円】		【751,106,000円】
(その 162)	集合住宅等のごみの排出	適正なごみの排出ができる	集合住宅等のごみの排出
集合住宅等のごみ置場の	場所の規模・配置等を指	ように、集合住宅等のごみ	場所の規模・配置等を指
適正配置に努めます。	導する。	の排出場所の規模・配置	導する。
【廃棄物対策課】	【0円】	等を指導できた。	【0円】

#### ○効率的な収集・運搬に努めます。

個別指標:[家庭系ごみ収集量(可燃ごみ)]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 85【廃棄物対策課】 家庭系ごみ収集量(可燃ごみ) [t]	32,614.76	32,444.78	33,005.76	33,967.16	33,187.74

#### 市の役割:その163・164

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 163) ごみ量や地域区分を考慮 して収集車両を配備しま す。 【廃棄物対策課】	令和 2 年度と同様の配備 で業務を行います。	令和 2 年度と同様の配備 で業務を行った。	収集車両1台を更新予 定。
(その 164) 有害物の別途収集に努め ます。 【廃棄物対策課】	有害物を燃やせないごみ の収集時に収集する。 【94,960,800円】	有害物を燃やせないごみ の収集時に収集した。	有害物を燃やせないごみ の収集時に収集する。 【96,240,000 円】

#### ■適正な処理・処分の推進

○一般廃棄物を適正に処理します。

個別指標:[環境管理センターごみ処理施設の排ガス中有害物質濃度]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 86【施設課】 ばいじん[g/Nm³]	0	0.0002	0	0	0
指標 86【施設課】 硫黄酸化物[ppm]	4.8	4.7	6.4	8.4	6.4
指標 86【施設課】 窒素酸化物[ppm]	25	29	21	30	25
指標 86【施設課】 塩化水素[ppm]	15	13	13	25	19

## 市の役割:その165~167

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 165)	パンフレット・ごみカレンダ	ごみは前年度比約-1.8%	パンフレット・ごみカレンダ
衛生的かつ効率的な処理	ーアプリ等を活用しごみ減	資源化率は前年度比約	ーアプリ等を活用しごみ減
を実施し、減量化を進めま	量化・資源化を啓発する。	0.4%減。	量化・資源化を啓発する。
す。	【614,578,262 円】		【751,106,000円】
【廃棄物対策課】			
(その 166)	薬品使用量の削減・排ガ	自主管理基準値付近で有	自主管理基準値付近で有
ごみ処理に伴う公害防止	ス中の有害物質濃度を管	害物質濃度管理を行っ	害物質濃度管理を行う。
対策を進めます。	理値以下に管理する。	た。	【26,496,000 円】
【施設課】	【84人日/25,118,643円】		
(その 167)	パンフレット・ごみカレンダ	ごみは前年度比約-1.8%	パンフレット・ごみカレンダ
適正処理困難物の指定に	ーアプリ等を活用しごみ減	資源化率は前年度比約	ーアプリ等を活用しごみ減
努めます。	量化・資源化を啓発する。	0.4%減。	量化・資源化を啓発する。
【廃棄物対策課】	【614,578,262 円】		【751,106,000円】

## ○一般廃棄物を適正に処理します。

個別指標:[焼却灰・破砕残さの発生量]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 87【施設課】 焼却灰の発生量[t]	6,862	6,751	6,531	6,734	6,567
指標 88【施設課】 破砕残さの発生量[t]	0	0	0	0	0

## 市の役割:その168~171

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 168)	廃棄物処理技術の情報収	新たな資源化施策の動向	廃棄物行政やごみの処理
最終処分場の確保を進め	集を行う。	について情報収集は実施	技術の情報を収集する。
ます。	【4,462 円】	したが、最終処分場の用	【39,000 円】
【廃棄物対策課】		地確保に向けた検討、調	
		整には至っていない。	
(その 169)	焼却灰有効利用に関する	メーカーの技術開発状況	他都市・メーカーの技術開
焼却灰の有効利用につい	調査研究をする。	等のヒアリングを実施した。	発状況を確認する。
て検討します。			【3 人日/30,000 円】
【施設課】			
(その 170)	最終処分場廃止に至るま	維持管理計画に基づく水	維持管理計画に基づく水
最終処分場の適正な管理	での維持管理計画に基づ	質等の調査分析を実施し	質等の調査分析を実施す
を行い、埋立完了後の対	く水質等の調査を実施す	た。	る。
応を検討します。	る。		【9,346,000 円】
【施設課】	【36 人日/7,807,343 円】		
(その 171)	大和高座ブロックや県央	大和高座ブロックや県央	大和高座ブロックや県央
広域処分について検討し	都市清掃行政連絡協議会	都市清掃行政連絡協議会	都市清掃行政連絡協議会
ます。	などに参加し、広域処理に	などに参加し、広域処理に	などに参加し、広域処理に
【廃棄物対策課】	ついて検討する。	ついて検討した。	ついて検討する。
	【1,322 円】		【185,000 円】

○事業活動に伴って発生する廃棄物の適正な管理と処理・処分を行います。

個別指標:[事業系ごみの搬入量][許可業者による事業系ごみの収集対象事業所数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 89【施設課】 事業系ごみの搬入量[t]	17,749	17,621	17,976	16,130	16,426
指標 90【施設課】 許可業者による事業系ごみの収 集対象事業所数[事業所]	2,080	2,014	2,037	2,109	2,115

市の役割:その172

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 172)	事業系ごみの適正処理に	のべ 24,812 件の事業所の	事業系ごみの適正処理に
事業活動に伴って発生す	ついてパトロールを行い、	調査を行い、必要に応じて	ついてパトロールを行い、
る廃棄物が適正に処理・	必要に応じて適正処理・	指導を行った。	必要に応じて適正処理・処
処分されるよう指導等を行	処分方法の案内や指導を		分方法の案内や指導を行
います。	行う。		う。
【廃棄物対策課】	【7,679,622 円】		【8,132,000 円】

## (2) 資源循環の促進

- ■資源循環型の消費活動の促進
- ○無駄な消費を抑制することにより、資源の保護に努めます。

市の役割:その173

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 173)	一般廃棄物処理基本計画	広報やまと、FMやまと等に	一般廃棄物処理基本計画
ごみの減量化・資源化に	のリサイクル率の目標の達	よる市民への啓発活動を	のリサイクル率の目標達成
関する意識の啓発に努め	成及び家庭系ごみ排出量	行った。	と、市民1人1日当たりの
ます。	の更なる減量を達成するた		家庭系ごみ排出量の更な
【廃棄物対策課】	め、市民に対してごみの減		る削減のため、引き続き市
	量化・資源化の啓発を行		民に対しての啓発活動と
	う。		情報提供を行う。
	【42,050 円】		【63,000 円】

○再生資源を活用した製品の製造・販売・利用に努めます。

市の役割:その173(再掲)

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 173・再掲)	一般廃棄物処理基本計画	広報やまと、FMやまと等に	一般廃棄物処理基本計画
ごみの減量化・資源化に	のリサイクル率の目標の達	よる市民への啓発活動を	のリサイクル率の目標達成
関する意識の啓発に努め	成及び家庭系ごみ排出量	行った。	と、市民1人1日当たりの
ます。	の更なる減量を達成するた		家庭系ごみ排出量の更な
【廃棄物対策課】	め、市民に対してごみの減		る削減のため、引き続き市
	量化・資源化の啓発を行		民に対しての啓発活動と
	う。		情報提供を行う。
	【42,050 円】		【63,000 円】

## ○グリーン購入の推進に努めます。

市の役割:その174

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 174)	グリーン購入法適合商品	大和市グリーン購入推進	大和市グリーン購入推進
グリーン購入の積極的な調	を積極的に購入する。	指針に則り進めた。	指針に則り進めていく。
達・使用に努めます。			
【契約検査課】			

## (3) 廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進

#### ■廃棄物の減量化

○経済的手法の導入を進めます。

市の役割:その175

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 175)	これまでの検証結果を基	有料指定ごみ袋制度と、	なし。
ごみ処理費用の適正負担	に、事業系ごみについては	戸別収集方式を導入し、	【0円】
導入効果を検証します。	平成 15 年度に、家庭系ご	ごみ排出量に応じた処理	
【廃棄物対策課】	みについては平成 18 年度	費用の適正負担の仕組み	
	に経済的手法による適正	は、市民・事業者の協力に	
	負担の導入を果たしてい	より定着している。	
	る。		
	【0円】		

#### ○有機物のリサイクルを進めます。

個別指標:[生ごみ処理容器累積設置基数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 91【廃棄物対策課】 生ごみ処理容器累積設置基数 [基]	10,109	10,212	10,316	10,439	10,548

市の役割:その176~その178

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 176)	学校給食単独調理校(8	学校給食単独調理校(8	学校給食単独調理校(8
公共施設からの生ごみの	校)から排出される生ごみ	校)から排出された調理く	校)から排出される生ごみ
資源化事業を進めます。	をたい肥化する。また、各	ずや食べ残しなどの生ごみ	をたい肥化する。林間小を
【廃棄物対策課】	校に設置した業務用生ご	を資源化した。また、生ご	除く7校に設置した業務用
	み処理機を適切に維持管	み処理機の適切な維持管	生ごみ処理機を適切に維
	理するほか、林間小につい	理を行うとともに、林間小に	持管理するほか、林間小
	ては生ごみの堆肥化を業	ついては生ごみの堆肥化	については業者委託により
	者に委託する。	を業者に委託している。	生ごみ堆肥化を行う。
	【2,472,452 円】		【2,818,000円】
(その 177)	調査研究を進める。	公園の樹木剪定、草刈等	調査研究を進める。
緑のリサイクルに努めます。	【0円】	による廃棄物は焼却処分。	【0円】
【みどり公園課】		緑地における樹木等の廃	
		棄物は、緑地内でのリサイ	
		クルを推進している。	
(その 177)	個人、事業主、自治会に	ガーデンシュレッダーの補	令和3年度を以て、ガーデ
緑のリサイクルに努めます。	対するガーデンシュレッダ	助を行った。	ンシュレッダーの購入補助
【廃棄物対策課】	ーの購入費用の一部を補		を終了した。
	助する。		
	【44,000円】		

(その 178)	購入促進のため、広報や	ホームページを利用して補	ホームページを利用して補
一般住宅・集合住宅での	ホームページを利用して補	助制度の周知を図った。	助制度の周知を図り、購入
生ごみ処理容器(コンポス	助制度の周知を図る。		を促進する。
ト等)の普及に努めます。	【3,155,064 円】		【1,996,000 円】
【廃棄物対策課】			

#### ■使用済み製品の再使用

○拡大生産者責任制度の構築に向けた取組みを検討します。

市の役割:その179

取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
機会を捉えて、制度の構	拡大生産者責任による廃	機会を捉えて、制度の構
築に向けた取組みが行わ	棄物回収が行われる仕組	築に向けた取組みが行わ
れるよう要望する。	みが構築されるよう関係機	れるよう要望していく。
【0円】	関に要望した。	【0円】
	機会を捉えて、制度の構築に向けた取組みが行われるよう要望する。	機会を捉えて、制度の構 築に向けた取組みが行わ れるよう要望する。 拡大生産者責任による廃 乗物回収が行われる仕組 みが構築されるよう関係機

#### ○リターナブル容器を積極的に導入・使用します。

個別指標:[分別回収における空きびん回収量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 92【廃棄物対策課】 分別回収における空きビン回収 量[t]	71,195	58,385	51,215	49,860	43,160

○製品の修理・不用品の交換システムの構築に努めます。

#### ■ごみの資源化

○資源分別回収をさらに進めます。

個別指標:[リサイクルステーション数][資源分別回収量][使用済小型家電回収実績]

[ごみアプリダウンロード数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 93【廃棄物対策課】 リサイクルステーション数[箇所]	1,339	1,347	1,362	1,377	1,392
指標 94【廃棄物対策課】 資源分別回収量[t]	13,554	13,134	13,301	13,911	13,521
指標 95【廃棄物対策課】 使用済小型家電回収実績[t]	3.28	4.01	7.50	10.51	9.56
指標 96【廃棄物対策課】 ごみアプリダウンロード数	10,344	8,151	8,546	10,671	10,131

#### 市の役割:その 180~その 182

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 180)	「家庭の資源とごみの分け	転入世帯向けに約3万4	「家庭の資源とごみの分け
資源回収についての広報	方・出し方」パンフレット・カ	千部を配布。	方・出し方」パンフレット・カ
を継続し、資源に対する意	レンダーにより周知を図る。		レンダーを全戸配布。
識を啓発します。	【0円】		【88,000,000 円】
【廃棄物対策課】			
(その 181)	ごみカレンダーアプリを活	多くの市民の皆様に活用	ごみカレンダーアプリを活
ごみアプリを活用し、資源	用し、資源回収等の情報	いただいている。	用し、資源回収等の情報
回収等の情報を広く提供	を広く提供する。	累計ダウンロード数 72,844	を広く提供する(アプリ保守
します。	【253,000 円】	回	委託予算額)。
【廃棄物対策課】			【253,000 円】
(その 182)	リサイクルステーションの増	リサイクルステーションの増	リサイクルステーションの増
リサイクルステーションを増	設を自治会や開発事業者	設を自治会や開発事業者	設を、自治会や開発事業
やすなど、資源分別回収	に働きかける(報奨金予算	に働きかけた。	者に働きかける(報奨金予
システムの改善・拡充と安	額)。		算額)。
定化を図ります。	【77,946,000 円】		【79,221,000 円】
【廃棄物対策課】			

## ○中間処理段階での資源化を一層進めます。

個別指標:[中間処理資源化量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 97【廃棄物対策課】 中間処理資源化量[t]	976	983	1,021	1,160	1,026

## 市の役割:その 183

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 183)	資源化施設が円滑に稼働	資源化施設が円滑に稼働	資源化施設が円滑に稼働
資源化施設の整備を進め	するよう、補修計画に沿っ	するよう、補修計画に沿っ	するよう、補修計画に沿っ
ます。	て補修する。(資源選別所	て補修した。	て補修する(資源選別所
【廃棄物対策課】	等維持補修予算額)。		等維持補修予算額)。
	【6,163,000 円】		【6,695,000 円】

#### ■事業活動に伴う廃棄物の減量と資源化

○事業活動に伴って発生する廃棄物を減らします。

個別指標:[事業系ごみの搬入量(再掲)][下水汚泥の資源化量]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 89 再掲 事業系ごみの搬入量[t]	17,749	17,621	17,976	16,130	16,426
指標 98【水質管理センター】 下水汚泥の資源化量[t]	20,375	20,126	21,251	20,671	21,041

市の役割:その184・その185

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 184)	事業系ごみの適正処理に	のべ 24,812 件の事業所の	事業系ごみの適正処理に
事業活動に伴って発生す	ついてパトロールを行い、	調査を行い、必要に応じて	ついてパトロールを行い、
る廃棄物の減量化・資源	必要に応じて適正処理・	指導を行った。	必要に応じて適正処理・処
化を進めるため、排出実態	処分方法の案内や指導を		分方法の案内や指導を行
の把握・指導・意識啓発な	行う。		う。
どの施策を進めます。	【7,679,6220 円】		【8,132,000 円】
【廃棄物対策課】			
(その 185)	下水汚泥をセメント原料等	下水汚泥をセメント原料等	下水汚泥をセメント原料等
下水道事業に伴って発生	として資源化することを実	として資源化することを実	として資源化することを実
する汚泥等の減量化・資	施する。	施した。	施する。
源化を進めます。	【180,943,807 円】		【216,837,610 円】
【水質管理センター】			

#### 15.「エネルギー」

目 標:エネルギーを有効に利用するまち

数値目標 : 住宅用太陽光発電システム補助累積件数 2,500件

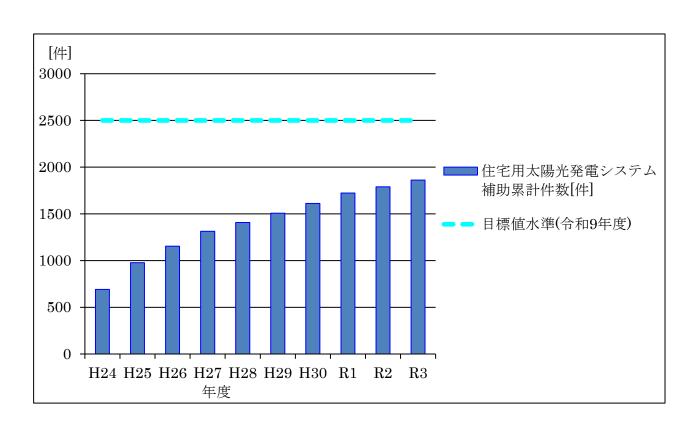
再生可能エネルギーの普及拡大を目的とし、平成 21 年度から開始した 住宅用太陽光発電システム補助の累積件数

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
住宅用太陽光発電システ ム補助累積件数[件]	1,507	1,611	1,723	1,789	1,862	2,500

【本年度の評価】 年当たりの補助件数が目標を達成していない

必要となるため

【目標の確認のための取組】 住宅用太陽光発電システム補助件数(累計)



## (1) さらなる省エネルギーの推進

- ■産業での省エネルギーの推進
- ○電気使用量を節約します。

個別指標:「電気使用量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 99【環境総務課】 電気使用量[千 MWh]	1,064.4	1,046.8	1,020.9	1,061.3	_

<sup>※</sup>産業、家庭、運輸等の各分野の広域統計値から大和市分を案分して推計しています。推計は統計資料などを用いて作業する必要があることから、把握できる使用量の情報は2年遅れとなります。

#### ○燃料使用量を節約します。

個別指標:「都市ガス使用量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 100【環境総務課】 都市ガス使用量[千㎡]	50,722.4	50,406.8	51,090.3	53,147.2	-

- ※経済産業省資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」より神奈川県の各部門消費量を出荷額、従業者数または世帯数で大和市分を案分して算出したものを掲載しています。そのため、把握できる使用量の情報は2年遅れとなります。
- ○省エネルギー型製品・技術(燃料電池・コージェネレーションなど)を活用します。
- ○建物の省エネルギー化を進めます。

市の役割:その186・その187

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 186)	事案発生時には積極的に	該当なし	事案発生時には積極的に
公共施設の省エネルギー	省エネルギー化を図りま		省エネルギー化を図りま
診断等を進め、ZEB や	す。		す。
BEMS の導入を検討しま	【0 人目/0 円】		【0円】
す。			
【公共建築課】			
(その 187)	省エネ法の届出を通じて、	省エネ法の届出において	省エネ法の届出において
業務用ビルにおける省エネ	建築物の省エネルギー化	指導を行い、省エネ法の	著しく不十分に該当する建
ルギーへの配慮を促しま	について指導を行う。	基準値より判断した場合、	築物をなくし、よりよい計画
す。	【0円】	著しく不十分となる物件は	となるよう指導を行う。
【建築指導課】		無かった。	【0円】

- ■民生での省エネルギーの推進
- ○電気使用量を節約します。
- ○燃料使用量を節約します。
- ○省エネルギー型製品・技術(燃料電池・コージェネレーションなど)を活用します。

#### 個別指標:[家庭用燃料電池システム設置件数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 101【環境総務課】 家庭用燃料電池システム設置 件数[件]	117	125	129	92	74

※都市ガス事業者調べ

#### 市の役割:その188

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 188)	家庭用燃料電池システム	家庭用燃料電池システム	家庭用燃料電池システム
市民の省エネルギー行動	の補助制度や環境配慮指	設置に対して、補助を行っ	の補助制度や環境配慮指
を支援します。	針により、省エネルギーの	た。(補助件数 52 件)	針により、省エネルギーの
【環境総務課】	普及を促進する。		普及を促進する。

○建物の省エネルギー化を進めます。

市の役割:その189・その190

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 189)	事案発生時には積極的に	該当なし	事案発生時には積極的に
省エネルギーに配慮した	省エネルギー化を図る。		省エネルギー化を図る。
市営住宅を建設します。	【0人目/0円】		【0円】
【公共建築課】			
(その 190)	省エネ法の届出を通じて、	省エネ法の届出において	省エネ法の届出において
新築住宅における省エネ	住宅の省エネルギー化に	指導を行い、省エネ法の	著しく不十分に該当する住
ルギーへの配慮を促しま	ついて指導を行う。	基準値より判断した場合、	宅を無くし、よりよい計画と
す。	[0円]	著しく不十分となる物件は	なるよう指導を行う。
【建築指導課】		無かった。	【0円】

#### ■省エネ意識の普及啓発

○省エネルギーに関する意識啓発を行います。

市の役割:その191・その192

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 191) 省エネルギーに関する情 報提供を進めます。 【環境総務課】	広報やまと、ホームページ 等において、省エネルギー に関する情報の提供を行 う。	広報やまと、ホームページ 等において、省エネルギー に関する情報の提供を行った。	広報やまと、ホームページ 等において、省エネルギー に関する情報の提供を行 う。
(その 192) 省エネルギーに関する意 識の啓発に努め、市民のラ イフスタイルの転換を促し ます。 【環境総務課】	家庭用燃料電池システム の補助制度や環境配慮指 針により、省エネルギーの 普及を促進する。	家庭用燃料電池システム 設置に対して、補助を行っ た。(補助件数 52 件) ホームページで大和市環 境配慮指針を公表し、市 民の意識啓発を行ってい る。	家庭用燃料電池システム の補助制度や環境配慮指 針により、省エネルギーの 普及を促進する。

- ■交通・運輸での省エネルギーの推進
- ○自動車交通量を低減します。(「空気」を参照してください。)
- ○自動車の利用方法を改善します。(「空気」を参照してください。)

## (2) 再生可能エネルギーの普及促進

#### ■再生可能エネルギーの活用

○再生可能エネルギーの活用に努めます。

個別指標: [公共施設への再生可能エネルギーの導入設備の累積容量]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 102【環境総務課】 公共施設への再生可能エネル ギーの導入設備の累積容量 [kW]	190	203	233	233	263

市の役割:その193・その194

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 193)	太陽光発電等の補助制度	太陽光設置補助(73件)	太陽光発電等の補助制度
再生可能エネルギーの活	により、再生可能エネルギ	リチウムイオン蓄電池設置	により、再生可能エネルギ
用などに向けた普及・啓発	ーの普及を促進する。	補助(40件)	一の普及を促進する。
を図ります。			
【環境総務課】			
(その 194)	新築や大規模改修等実施	中央林間コミセン、深見中	新築や大規模改修等実施
公共施設において再生可	時に太陽光発電装置を設	コミセン、鶴間中、中央林	時に太陽光発電装置を設
能エネルギーの導入に努	置する。	間小に太陽光発電装置を	置する。
めます。	【77,880,000 円】	設置した。	【77,473,000 円】
【公共建築課】			

#### ■廃棄物・廃熱の有効利用

○廃棄物・廃熱を有効利用します。

個別指標:[ごみ 1t 当たりの発電量]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 103【施設課】 ごみ 1t 当たりの発電量[kW]	305	306	290	301	302

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 195) ごみ処理施設や下水道等 でのエネルギーの有効利	焼却炉の稼働計画を作成 し、効率的な発電を実施 する。	当初計画通りの発電が行えた。	焼却炉の稼働計画を作成 し、効率的な発電を実施 する。
用を図ります。 【施設課】	【41,347,238 円】		【39,248,861 円】
(その 195) ごみ処理施設や下水道等 でのエネルギーの有効利	焼却炉の適正かつ効率的 な運転に努め、省エネを図 る。	焼却炉の適正かつ効率的 な運転を行い、エネルギー の有効利用を図った。	焼却炉の適正かつ効率的 な運転に努め、省エネを図 る。
用を図ります。 【水質管理センター】	【84,812,646 円】		【102,513,000円】

#### 16.「環境保全活動」

目 標:環境にやさしい市民のまち

数値目標: 市内全校のやまと みどりの学校プログラムへの参加

環境教育の定着を目的として市内小中学校(全 28 校)が「やまと みどりの 学校プログラム」への参加を達成したかどうか

	項	目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
やまと	: みどりの への参加す	の学校プログ 交[校]	28	28	28	22	21	28

#### 【本年度の評価】

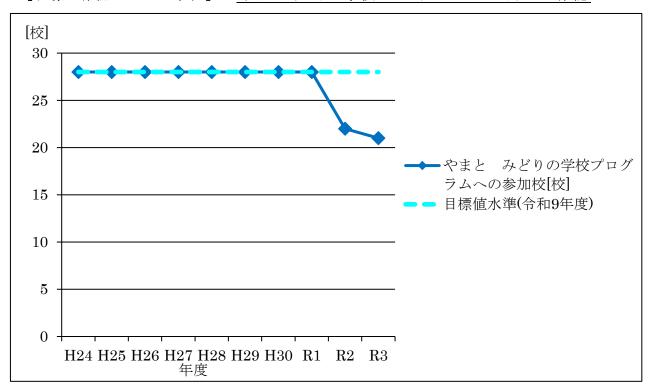
#### 目標を達成できなかった

#### 【評価の理由】

令和2年度に続き令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、みどりの学校プログラムの参加を控えた学校があったため

【目標の確認のための取組】

やまと みどりの学校プログラムへのエントリーの確認



#### 16.「環境保全活動」

目 標:環境にやさしい市民のまち

数値目標:「環境に配慮したり、環境保全活動に取り組む人が多い」と感じる

市民割合 50%

市が行う環境に関するアンケート調査結果

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値
「環境に配慮したり、環境 保全活動に取り組む人が 多い」と感じる市民の割合 [%]	(20)	36	42	41	38	50
「環境に配慮したり、環境 保全活動に取り組む人が 多い」と感じる事業者の割 合[%]	(15)	40	41	42	34	50

※アンケートの回答は H29 年度まで「思う、どちらともいえない、思わない」の 3 段階で「思う」の割合。H30 年度からは「思う、やや思う、あまり思わない、全く思わない」の 4 段階とし、「思う、やや思う」の割合。このため、H29 年度までの数値は参考値として() でくくります。

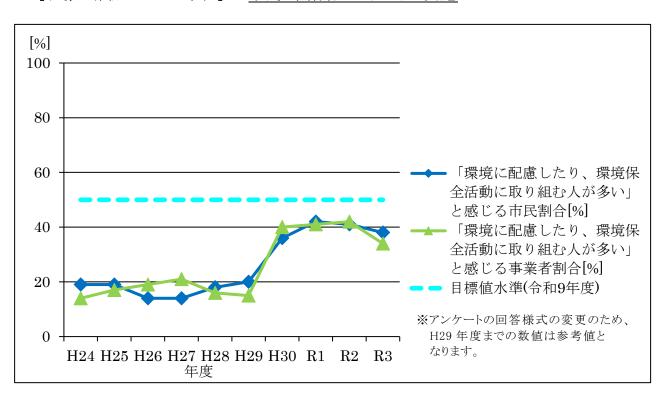
【本年度の評価】 市民割合、事業者割合ともに目標を達成せず、前年度か

ら減少した

【評価の理由】 新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、活動を控

える人が増えたからだと考えられる

【目標の確認のための取組】 市民・事業者アンケートの実施



## (1) 持続可能なコミュニティづくりの推進

#### ■環境学習の推進

○市民の環境学習の機会を増やします。

個別指標:[環境講座等参加人数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 104【図書・学び交流課】 環境講座等参加人数[人]	463	309	154	21	277

#### 市の役割:その196・その197

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 196) 指定管理者に対して環境 に関する講座に係る情報 提供等を実施します。 【図書・学び交流課】	指定管理者へ市が実施する環境に関する講座について情報提供等する。	次年度事業の計画作成時 等に指定管理者へ情報提 供を行った。	引き続き、指定管理者に 対して、情報提供に努め る。
(その 197) 環境に関する学習機会の 提供を図ります。 【環境総務課】	やまと みどりの学校プログラムで出前授業を行う。 また、セミに関する講習会を実施する。	電気自動車体験授業実施 小学校:1校 セミに関する講習会は新型 コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	やまと みどりの学校プログラムで出前授業を行う。 また、セミに関する講習会を実施する。

## ○学校での環境教育を充実します。

個別指標:[やまとみどりの学校プログラム参加人員数]

項目	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 105【環境総務課】 やまとみどりの学校プログラム参加人員数[人]	7,918	5,887	6,839	3,222	2,127

#### 市の役割:その198~その201

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 198)	やまと みどりの学校プログ	参加校:中学校 5 校、	やまと みどりの学校プログ
持続可能な開発のための	ラムで支援する。	小学校 16 校	ラムで支援する。
教育の考え方を採り入れ		計 21 校	
て、学校での環境教育を		参加生徒数:2,127 人	
支援します。			
【環境総務課】			
(その 199)	理科・環境学習について、	種をまく時期や肥料の使い	総合的な学習の時間にお
総合的な学習の時間にお	相談に応じ関係各課の協	方への助言等、依頼のあ	ける環境学習について相
ける実践に努めます。	力を得ながら支援をする。	った相談に対応した。	談に応じ、関係各課の協
【教育研究所】			力を得ながら支援をする。
(その 200)	理科・環境学習について、	理科・環境学習について、	環境学習について、相談
体験的、問題解決的な学	相談に応じ関係各課の協	相談・支援及び備品の貸	に応じ関係各課の協力を
習の推進に努めます。	力を得ながら支援をする。	し出しを行った。	得ながら支援をする。
【教育研究所】			
(その 200)	研究授業での協議会等で	研究授業での協議会等で	研究授業の協議会等にお
体験的、問題解決的な学	指導助言を行う。	指導助言を行った。	いて指導助言を行う。
習の推進に努めます。	【0円】		【0円】
【指導室】			

(その 201)	環境総務課と協力して、や	計画的に取り組むことがで	やまとみどりの学校プログラ
やまとみどりの学校プログラ	まとみどりの学校プログラム	きた。	ムへの継続的な取組・定
ムを推進します。	へのエントリー呼びかけ、		着を目指す。
【教育研究所】	推進委員会開催、活動支		
	援、活動報告書作成、登		
	録証発行を行う。		

○職場での環境教育を行います。

市の役割:その202

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 202)	「環境セミナー」を実施す	新型コロナウイルス感染症	令和 4 年 11 月頃 30 名
職員への環境教育を行い	る。	の影響により「環境セミナ	程度の受講者を募り実施
ます。		一」を中止した。	する。
【人財課】			

#### ■活動の推進拠点の整備

○活動の拠点となる場を提供します。

市の役割:その203・その204

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 203) 環境に関する学習ができる 場を提供します。 【図書・学び交流課】	指定管理者が講座を実施 していくよう、情報提供等 に努める。	新型コロナウイルスの感染 予防に配慮しつつ、徐々 に開催講座数も増え、参 加人数も昨年度より増加 傾向となった。	引き続き、指定管理者が 講座を実施していくよう、情 報提供等に努める。
(その 204) 情報交換の場の確保に努 めます。 【図書・学び交流課】	環境に配慮した情報交換 の場づくりに取り組む。	環境に配慮した情報交換 の場を市民に提供できた。	環境に配慮した情報交換 の場づくりに取り組む。

## (2) 参加の実現

#### ■参加の実現

○各主体の自主的な取組みを進めます。

市の役割:その205

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 205)	ホームページ、情報公開コ	ホームページ、情報公開コ	引き続き環境配慮指針の
環境配慮指針の普及啓発	ーナー、図書館等で公開	ーナー、図書館等で公開	普及・啓発を行う。
を行います。	する。	している。	
【環境総務課】			

○環境保全団体の活動を促します。

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 206)	ホームページによって環境	ホームページに記載してい	ホームページによって環境
環境保全団体に関する情	保全団体に関する情報を	る環境保全団体に関する	保全団体に関する情報を
報提供を進めます。	提供する。	情報について、最新の情	提供する。
【環境総務課】		報に更新した。	

○地域での環境保全活動を広げます。

個別指標:[環境モニタリング参加人数]

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標 106【環境総務課】 環境モニタリング参加人数[人]	551	659	667	731	742

市の役割:その207

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 207)	大和の環境に関するアン	回収率	大和の環境に関するアン
環境のモニタリングを進め	ケートにより、市民・事業者	市民アンケート: 37.1%	ケートにより、市民・事業者
ます。	の意識調査を行う。	事業者アンケート: 29.6%	の意識調査を行う。
【環境総務課】			

○地球環境を意識した活動に取組みます。(「地球環境」を参照してください。)

## (3) 連携・協力による環境保全活動

- ■各主体の協力による取組み
- ○各主体が協力して環境保全活動を進めます。

市の役割:その 208~その 212

市の役割【担当課】	取組状況(令和3年度)	達成状況(令和3年度)	取組計画(令和4年度)
(その 208) 各主体の参加によるイベン トを開催します。 【環境総務課】	環境フェアを実施する。	環境フェアを予定していた が、新型コロナウイルス感染 症の影響により中止となっ た。	環境フェアを実施する。
(その 209) 各主体の参加による協働 の仕組みを検討します。 【環境総務課】	ホームページで環境保全団体の情報を提供するとともに、環境フェアへの参加を呼び掛ける。	ホームページで環境保全団体に関する情報を提供した。 環境フェアは新型コロナウィルス感染症の影響により、中止となった。	ホームページで環境保全団体の情報を提供するとともに、環境フェアへの参加を呼び掛ける。
(その 210) 市民参加による環境調査 を行います。 【環境総務課】	市民環境調査を実施する。	7~9 月にセミのぬけがら調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ツバメ情報調査については、「やまとみどりの学校プログラム」の一環として実施した。	セミのぬけがら調査を実施する。ツバメ情報調査については「やまと みどりの学校プログラム」の一環として実施する。
(その 211) 環境保全活動を行う団体 の支援を行います。 【市民活動課】	市民活動団体が安心して 環境保全活動に取り組め るよう、市民活動補償制度 (ボランティア保険)の内容 について市民に周知する。 【488,500円】	市民活動課、大和市民活動センターでのパンフレット配架及び市のホームページでの掲載を行い、周知に努めた。制度に関する問い合わせが市民活動課窓口や電話に定期的にあり、周知の効果が出ていると考える。	引き続き、市民活動補償制度(ボランティア保険)の内容について市民に周知する。 【736,000円】
(その 212) 環境情報の収集と提供を 進めます。 【環境総務課】	ホームページや刊行物、市 のイベント等で、環境情報 の提供を行う。	ホームページや刊行物で、 環境情報の提供を行った。	ホームページや刊行物、 市のイベント等で、環境情報の提供を行う。

# 第4章 重点施策の進行状況

## 重点施策(1):地球温暖化対策の推進

# ■再生可能エネルギーの活用

		<u> </u>	-	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	令和 3 年度の評価 │ 取組の内容・ │ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
再生可能エネルギ ーの普及促進 【環境総務課】	【5,686,000円】	太陽光発電等の補助制度により、再生可能エネルギーの普及を促進する。	住宅用太陽光発電システム設置補助(73件)	目標件数(年間 100 件程度)より少なかっ た。
公共施設における 再生可能エネルギ ー導入の推進 【公共建築課】	【77,880,000 円】	新築や大規模改修 等実施時に太陽光 発電装置を設置す る。	中央林間コミセン、 深見中コミセン、鶴間中、中央林間小 に太陽光発電装置 を設置した。	目標を達成できた。
取組みの評価 (全体)		事業が実施できた。 令和4年度の状況		
構成事業	取組成果の 到達目標		み計画	予算予定額
再生可能エネルギ ーの普及促進 【環境総務課】	太陽光発電等の補助制度により、再生可能エネルギーの普及を促進する。	太陽光発電等の補助制度により、再生可能エネルギーの普及を促進する。		【7,545,000円】
公共施設における 再生可能エネルギ ー導入の推進 【公共建築課】	新築や大規模改修 等実施時に太陽光 発電装置を設置す る。	装置を設置する。	実施時に太陽光発電	【77,473,000円】
構成事業	サイヤ 取組み	和 5 年度以降の計 の方向	↑回 │ 見直しの必	要性と理由
再生可能エネルギ ーの普及促進 【環境総務課】	太陽光発電等の補助エネルギーの普及を仮	制度により、再生可能	更なる普及に向けて、補助の見直し等を検 討する。	
公共施設における 再生可能エネルギ ー導入の推進 【公共建築課】	新築や大規模改修等 装置を設置する。	実施時に太陽光発電 更なる普及に向けて、 討する。		手法の見直し等を検
将来の計画に 対するコメント	「2050 年カーボン ルギーの更なる音		の実現」に向けて	、再生可能エネ

# ■自動車交通量の削減

	/-	令和3年度の評価	E .	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
公共交通機関の利 用促進 【街づくり総務課】	コミュニティバス 【328,433,805 円 /2.06 人日】	コミュニティバス「の ろっと」及び「やまと ん GO」の運行を継 続した。	コミュニティバス「の ろっと」及び「やまと ん GO」の継続した 運行により、交通利 便性の向上が図ら れた。	概ね計画通りに実 行でき、交通利便性 の向上が図られ、公 共交通の利用促進 につながった。
	西鶴間・上草柳地 域の協働事業 【53,711,161円 /2.06 人日】	西鶴間・上草柳地域の協働事業「のりあい」の運行を継続した。	西鶴間・上草柳地 域の協働事業「のり あい」がバス事業者 への業務委託に移 行し、交通利便性の 向上が図られた。	
自転車利用の促進 【環境総務課】	環境学習支援事業 委託料 【627,000円】	環境配慮指針を通じて市民に取組みを促すとともに、「かんきょうノート」の取組項目の1つとして掲載し、児童・生徒への普及を図る。	「かんきょうノート」を 実施した。 参加児童・生徒数 中学生:4,338 人 小学生:374 人	環境配慮行動を推進した。 「かんきょうノート」に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により参加数が減少した。
次世代自動車への 転換促進 【生活環境保全課】		低公害車の保有台数を調査し、公用車の更新の際は、低公害車への切り替えを検討するよう、関係機関へ周知を図る。	市で所有している低公害車は203台であった。 更新の際は、低公害車への切り替えを検討するよう、関係機関へ周知を図った。	消防車などの特殊 車両を含めた全車 両のうち、低公害車 の保有率は85.7%で あった。
取組みの評価 (全体)		業が進行している。		
構成事業	取組成果の   到達目標	令和 4 年度の状況 取組み	t み計画	予算予定額
公共交通機関の利 用促進 【街づくり総務課】	コミュニティバス「の ろっと」及び「やまと ん GO」の運行を継 続する。	コミュニティバス「のろっ GO」の運行を継続する	=	【417,549,000円】
	西鶴間・上草柳地 域の協働事業「のり あい」の運行を継続 する。	西鶴間・上草柳地域の の運行を継続する。		【53,508,000円】
自転車利用の促進 【環境総務課】	環境配慮指針や「かんきょうノート」を通じて広く普及を図る。	環境配慮指針や「かん広く普及を図る。		【731,000円】
次世代自動車への 転換促進 【生活環境保全課】	低公害車の保有台 数を調査し、公用車 の更新の際は、低公 害車への切り替えを 検討するよう、関係 機関へ周知を図る。	低公害車の保有台数 更新の際は、低公害重 するよう、関係機関へ	車への切り替えを検討	

	令和5年度以降の計	
構成事業	取組みの方向	見直しの必要性と理由
公共交通機関の利	コミュニティバス「のろっと」及び「やまとん	なし
用促進	GO」の運行を継続する。	
【街づくり総務課】		
	西鶴間・上草柳地域の協働事業「のりあい」	
	の運行を継続する。	
自転車利用の促進	環境配慮指針や「かんきょうノート」を通じて	更なる普及に向けて、広報の見直し等を検
【環境総務課】	広く普及を図る。	討する。
次世代自動車への	低公害車の保有台数を調査し、公用車の	更なる普及に向けて、広報の見直し等を検
転換促進	更新の際は、低公害車への切り替えを検討	討する。
【生活環境保全課】	するよう、関係機関へ周知を図る。	
将来の計画に		の実現」と「外出が楽しいまち・やま
対するコメント	と」の実現を目指して、総合的に交	通施策を推進していく。

# ■省エネルギー化の推進

	/	令和3年度の評価	f	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
省エネルギーに関する意識啓発 【環境総務課】	家庭用燃料電池システム設置補助(50件) 【1,800,000円】	広報やまと、ホーム ページ等において、 省エネルギーに関す る情報の提供を行 う。	広報やまと、ホームページ等において、 省エネルギーに関する情報の提供を行った。	省エネルギーに関する情報の提供を行った。
		家庭用燃料電池システムの補助制度や環境配慮指針により、省エネルギーの普及を促進する。	家庭用燃料電池システム設置補助(50件)	
民間建築物の省エ ネルギー化促進 【建築指導課】	【0円】	省エネ法の届出を 通じて、建築物の省 エネルギー化につい て指導を行う。	省エネ法の届出に おいて指導を行い、 省エネ法の基準値よ り判断した場合、著 しく不十分となる物 件は無かった。	省エネ法の基準値よ り判断した場合、著 しく不十分となる物 件は無かった。
公共施設における 省エネルギー化推 進 【公共建築課】	【0人目/0円】	事案発生時には積極的に省エネルギー 化を図ります。	該当なし	該当なし
取組みの評価 (全体)	概ね計画通り事業	業が進行している。		
		令和 4 年度の状況	I L	
構成事業	取組成果の   到達目標	取組み	み計画	予算予定額
省エネルギーに関する意識啓発 【環境総務課】	広報やまと、ホーム ページ等において、 省エネルギーに関す る情報の提供を行 う。	広報やまと、ホームペネルギーに関する情報		
	家庭用燃料電池システムの補助制度や環境配慮指針により、省エネルギーの普及を促進する。	家庭用燃料電池シス 境配慮指針により、省 促進する。		家庭用燃料電池シ ステム設置補助(50 件) 【1,800,000円】
民間建築物の省エネルギー化促進 【建築指導課】	省エネ法の届出に おいて著しく不十分 に該当する建築物を なくし、よりよい計画 となるよう指導を行 う。	省エネ法の届出におい当する建築物をなくし う指導を行う。		[0円]
公共施設における 省エネルギー化推 進 【公共建築課】	事案発生時には積極的に省エネルギー 化を図ります。	事案発生時には積極 を図ります。	的に省エネルギー化	[0円]

	令和 5 年度以降の計	- 画
構成事業	取組みの方向	見直しの必要性と理由
省エネルギーに関す	広報やまと、ホームページ等において、省エ	温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エ
る意識啓発	ネルギーに関する情報の提供を行う。	ネルギーの普及をより一層促進する必要が
【環境総務課】		ある。
	家庭用燃料電池システムの補助制度や環境配慮指針により、省エネルギーの普及を 促進する。	
民間建築物の省エ	省エネ法の届出において著しく不十分に該	なし
ネルギー化促進	当する建築物をなくし、よりよい計画となるよ	
【建築指導課】	う指導を行う。	
公共施設における	事案発生時には積極的に省エネルギー化	なし
省エネルギー化推	を図ります。	
進		
【公共建築課】		
将来の計画に 対するコメント	「2050 年カーボンニュートラル社会 ギーの普及を図る	の実現」に向けて、更なる省エネル

# ■緑の保全とまちなかの緑化推進

		令和3年度の評価	f	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
緑の拠点、緑のネットワークの形成 【みどり公園課】	【25,330,002円】	令和2年度と同程度 の保全緑地面積を 維持し、緑地の管理 と保全を行う。	現状維持できた。	現状維持できた。
	【143,447,000円】	緑の拠点となる保全 緑地の維持管理に 努める。	現状維持できた。	現状維持できた。
都市型緑化の推進【みどり公園課】	[0円]	大和市開発事業の 手続き及び基準に 関する条例により緑 地の確保について、 適正に指導を行う。	公共建築物やその 他の構造物等に対 し、必要に応じ壁面 緑化及び屋上緑化 の指導を行った。	大和市開発事業の 手続き及び基準に 関する条例により緑 地の確保について、 適正に指導を行っ た。
取組みの評価 (全体)	緑地の確保につ	保全緑地面積を確いて、適正に指導	を行った。	
	取組成果の	令和 4 年度の状況 -		
構成事業	到達目標	取組み	4計画	<b>予算予定額</b>
緑の拠点、緑のネットワークの形成 【みどり公園課】	保全緑地区域内の 山林所有者と引き 続き保全緑地契約 の締結を行う。	保全緑地区域内の山 保全緑地契約の締結		【25,334,000円】
	市街地の中のまとまった緑を確保する。	緑の拠点となる保全緑める。	や地の維持管理に努	【136,275,000円】
都市型緑化の推進【みどり公園課】	大和市開発事業の 手続き及び基準に 関する条例により緑 地の確保について、 適正に指導を行う。	大和市開発事業の手 る条例により緑地の確 指導を行う。	保について、適正に	[0円]
锋比重要		和5年度以降の計		囲作し抽上
構成事業 緑の拠点、緑のネットワークの形成 【みどり公園課】	取組み 保全緑地区域内の山 保全緑地契約の締結 市街地の中のまとまっ	林所有者と引き続き を行う。	<b>見 見 し の 必</b> なし	要性と理由
都市型緑化の推進 【みどり公園課】	引き続き、大和市開発 準に関する条例により 協力を依頼していく。		なし	
将来の計画に 対するコメント	引き続き、保全線 を行う。	は地契約の締結と、	緑地の確保につ	いて協力の依頼

# ■気候変動に適応したまちづくり

		令和3年度の評価	<del>f</del>	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
熱中症・感染予防に 向けた情報提供 【健康づくり推進課】		様々な機会をとら え、熱中症予防の普 及啓発を行うことで、 市民が熱中症になる	熱中症予防ポスター を市内 168 カ所に掲 示した。	熱中症になるリスク の軽減がはかれた。
		リスクを軽減させる。	熱中症予防チラシを配布した。	
			ホームページや広報、塵芥収集車放送、FM やまとを通して、熱中症予防について普及啓発した。	
			民生委員児童委員 等に対して熱中症 予防について周知し た。	
			熱中症予防に関す る健康教育を実施した。(10回、延べ223 名に実施)	
			気温が35度以上に なった場合、PSメー ル配信や庁内放 送、防災行政無線 を活用し、熱中症に 関する注意喚起を 実施した。(1回実 施)	
【医療健診課】		蚊媒介感染症等に ついて、市ホームペ ージに掲載する。 感染症の流行状況 に合わせ、情報提供 を実施する。	感染症について、市 民に対し適切な情 報提供等を実施す ることで、感染症へ かかるリスクの軽減を はかった。	感染症にかかるリスク、重症化するリスク の軽減がはかれた。
		感染症の発生に備 え、備蓄物品の見直 しおよび入れ替えを 実施する。	感染症の発生に備 え、備蓄物品の更新 等を実施した。	
自然災害に対する 備えの充実 【危機管理課】		防災マップに浸水想 定を掲載するほか、 防災講話や風水害 時の対応をまとめた 資料を配布し、防災 に関する意識啓発を 行う。	防災マップを更新 し、市民に提供した ほか、コロナ対策を 踏まえた避難所等の 運営に関する講義を はじめ、各自主防災 会長へ資料を配付 するなど防災に関す る意識啓発を行っ た。	予定通り行った。

ヒートアイランド現象 の緩和 【街づくり総務課】	【0.84 人日/0 円】	オープンスペースの 確保	本取組にかかる基本方針となる都市計画マスタープランを改定・公表し、進捗管理を行った。	目標通り
【みどり公園課】	[0円]	緑の広場の賃貸借 契約を5年ごとに更 新する。	緑の広場の賃貸借 契約を5年ごとに更 新した。	目標通り
		風の通り道を確保	市街化区域内の市 民緑地を継続して維 持・管理した。	適正に維持・管理した。
【道路安全対策課】		保水性舗装道路の 整備	保水性舗装道路の 整備を実施しなかっ た。	実施しなかった。
取組みの評価 (全体)	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	業が進行している。		
		令和 4 年度の状況	L	
構成事業	取組成果の 到達目標	取組み	分計画	予算予定額
熱中症・感染予防に 向けた情報提供 【健康づくり推進課】	多くの手段を通して普及啓発を行う。	熱中症予防ポスターを 熱中症予防チラシを酌 ホームページや広報、 FM やまとを通して、熱 及啓発する。 民生委員児童委員等 について周知する。 熱中症予防に関するの 熱中症警戒アラートが メール配信や庁内放送	己布する。 塵芥収集車放送、 中症予防について普 に対して熱中症予防 健康教育を実施する。 発表された際に、PS	
[压床(油头)和]	プレン/m 部 の 並 T	活用し、熱中症に関する。		
【医療健診課】	正しい知識の普及 啓発を行う。	感染症について、市ホ し、市民への情報提供 感染症の発生に備え、 を実施する。	<b>、等を実施する。</b>	
自然災害に対する 備えの充実 【危機管理課】	更新した防災マップを市民に提供するほか、防災講話、防災セミナー、防災協力員研修の実施により、防災に関する意識啓発を行う。	更新した防災マップを か、防災講話、防災セ 研修の実施により、防 を行う。	ミナー、防災協力員	

【みどり公園課】 敷地、屋上、壁面の 緑の広場の賃貸借契約を5年ごとに更新する。 風の通り道を確保 市街化区域内の市民緑地を継続して維持・	[0円]
管理する。	
【道路安全対策課】 保水性舗装道路の 整備 引き続き、保水性舗装道路の整備を実施する。	
令和 5 年度以降の計画 構成事業 取組みの方向 見直しの必要性と理由	-
無力に・感染予防に 様々な手段を通して普及啓発を行う。 なし	7
向けた情報提供	
【健康づくり推進課】	
【医療健診課】	
自然災害に対する 防災講話等で防災に関する意識啓発を行 なし	
備えの充実う。	
【危機管理課】	
ヒートアイランド現象 都市計画マスタープランの進捗管理を行う。 なし	
の緩和  【街づくり総務課】	
【11 プペリ 総 務 味 】	
【みどり公園課】 緑の広場の賃貸借契約を更新する。	
市街化区域内の市民緑地を継続して維持・	
管理する。	
【道路安全対策課】 保水性舗装道路の整備を実施する。	
将来の計画に 「大和市気候非常事態宣言」(令和4年4月)を踏まえ、気候変対するコメント 適応したまちづくりを推進する。	を動に

# ■地球温暖化問題に対する意識啓発

	/-	令和 3 年度の評価	Í	
構成事業	取組の大きさ	取組の内容・	取組の成果	各事業での取
【担当課】	決算額/投入人員	結果		組の評価(理由)
地球温暖化対策実	【0円】	「大和市地球温暖	「大和市地球温暖	予定通り
行計画(区域施策		化対策実行計画	化対策実行計画	
編)に基づく各主体		(区域施策編)」を全	(区域施策編)」の全	
の取組みを促進		面改定する。	面改定等を策定し、	
【環境総務課】			市民意見公募手続	
			きに付した上で、策	
			定準備を整えた。	
取組みの評価	計画の全面改定	にこぎつけることが	<b>できた。</b>	
(全体)				
		令和 4 年度の状況		
構成事業	│ 取組成果の │ 到達目標	取組み	み計画	予算予定額
地球温暖化対策実	計画の内容を周知	「大和市気候非常事態	ま宣言」を行うととも	【0円】
行計画(区域施策	するとともに、地域脱	に、「大和市地球温暖	化対策実行計画(区	
編)に基づく各主体	炭素施策の推進に	域施策編)」を全面改	定する。	
の取組みを促進	向けた準備を進め	更に地域脱炭素等の	推進のため、準備や	
【環境総務課】	る。	各種調整を行う。		
1# . D -# WA		和5年度以降の計		
構成事業	取組み			要性と理由
地球温暖化対策実	地域脱炭素施策の推	進に向け、調整を進	多様な地域脱炭素施	策を進める必要があ
行計画(区域施策	める。		る。	
編)に基づく各主体				
の取組みを促進				
【環境総務課】				
将来の計画に対するコメント	国、事業者、市日  トラル社会の実現  く。	Rなどと幅広く連携 L」に向け、地域脱	しながら、「2050 年 炭素施策を全面的	Fカーボンニュー りに推進してい

# ■廃棄物の減量化・資源化の推進

	/_	令和 3 年度の評価	f	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取   組の評価(理由)
ごみの減量化・資源	【614,578,262 円】	パンフレット・ごみカ	ごみは前年度比約	引き続きごみ減量
化		レンダーアプリ等を	1.8%減。	化・資源化について
【廃棄物対策課】		活用しごみ減量化・	資源化率は前年度	啓発を続けていく必
		資源化を啓発する。	比約 0.4%減。	要がある。
資源循環型の消費	【42,050 円】	一般廃棄物処理基	広報やまと、FMやま	目標通り
活動の促進		本計画のリサイクル	と等による市民への	
【廃棄物対策課】		率の目標の達成及	啓発活動を行った。	
		び家庭系ごみ排出		
		量の更なる減量を達 成するため、市民に		
		対してごみの減量		
		化・資源化の啓発を		
		行う。		
資源化施設の整備	【6,163,000 円】	資源化施設が円滑	資源化施設が円滑	計画通り
【廃棄物対策課】	<b>L</b> = 7 = 2 = 7 <b>2</b>	に稼働するよう、補	に稼働するよう、補	
		修計画に沿って補	修計画に沿って補	
		修する。	修した。	
取組みの評価 (全体)	計画通り事業が流			
		令和 4 年度の状況	L	
構成事業	取組成果の 到達目標		タ計画 ニューニー	予算予定額
ごみの減量化・資源	パンフレット・ごみカ	パンフレット・ごみカレン		【751,106,000円】
化	レンダーアプリ等を	しごみ減量化・資源化	を啓発する。	
【廃棄物対策課】	活用しごみ減量化・ 資源化を啓発する。			
資源循環型の消費	リサイクル率の目標	一般廃棄物処理基本	計画の  サイカル窓の	【63,000 円】
活動の促進	達成と、市民1人1		1日当たりの家庭系	[03,000   1]
【廃棄物対策課】	日当たりの家庭系ご	ごみ排出量の更なる肖		
	み排出量の更なる	市民に対しての啓発活		
	削減	う。		
資源化施設の整備	補修計画に沿って	資源化施設が円滑に	稼働するよう、補修計	【6,695,000円】
【廃棄物対策課】	補修する。	画に沿って補修する。		
		和 5 年度以降の計		
構成事業	取組み			要性と理由
ごみの減量化・資源	パンフレット・ごみカレン		なし	
化  【廃棄物対策課】	しごみ減量化・資源化	を啓発する。		
資源循環型の消費	引き続き市民に対して	の改み活動し桂却坦	なし	
	供を行う。	の合充 伯 切 C 旧 取 ル	/40	
【廃棄物対策課】	ν C 14 20			
資源化施設の整備	資源化施設が円滑に	稼働するよう、補修計	なし	
【廃棄物対策課】	画に沿って補修する。	TO SOLVE HIM IN HI		
			ごみ処理容器等	
将来の計画に			(化の促進を図って こ伴い、資源回収	
対するコメント	ノスタイルの変化   検討していく必要		に計り、買你凹収	刀伝の変史寺を
1	7尺円] してりて知多	これでとう。		

# ■再生資源の活用の促進

		令和3年度の評価		
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・   結果	取組の成果	各事業での取   組の評価(理由)
リサイクル製品の情	【42,050 円】	一般廃棄物処理基	広報やまと、FMやま	目標通り
報提供		本計画のリサイクル	と等による市民への	
【廃棄物対策課】		率の目標の達成及	啓発活動を行った。	
		び家庭系ごみ排出		
		量の更なる減量を達		
		成するため、市民に		
		対してごみの減量		
		化・資源化の啓発を		
		行う。		
リサイクル製品の利	【42,050 円】	一般廃棄物処理基	広報やまと、FMやま	目標通り
用促進		本計画のリサイクル	と等による市民への	
【廃棄物対策課】		率の目標の達成及	啓発活動を行った。	
		び家庭系ごみ排出		
		量の更なる減量を		
		達成するため、市民		
		に対してごみの減量		
		化・資源化の啓発を		
		行う。		
取組みの評価 (全体)	市民へ再生資源	(の活用の促進を行	<b>亍うことができた。</b>	
(11)		令和 4 年度の状況	7	
ᆙ	取組成果の			> Mr > 나+
構成事業	到達目標		<b>5.計画</b>	予算予定額
リサイクル製品の情	リサイクル率の目標		計画のリサイクル率の	【63,000 円】
報提供	達成と、市民1人1		1日当たりの家庭系ご	
【廃棄物対策課】	日当たりの家庭系ご	み排出量の更なる削減		
	み排出量の更なる	民に対しての啓発活動	動と情情報提供を行	
	削減	う。		
リサイクル製品の利	リサイクル率の目標		計画のリサイクル率の	【63,000 円】
用促進	達成と、市民1人1		1日当たりの家庭系ご	
【廃棄物対策課】	日当たりの家庭系ご	み排出量の更なる削減		
	み排出量の更なる	民に対しての啓発活動	動と情報提供を行う。	
	削減	ひょと内内の	I	
構成事業		和 5 年度以降の計 の方向	† 画     見直しの必	要性と理由
リサイクル製品の情	引き続き市民に対して		なし	<u> &gt; ттн</u>
報提供	供を行う。			
【廃棄物対策課】	N 2 11 70			
せき ファッ 割 日 の毛山	引き続き市民に対して	の啓発活動と情報提	なし	
リサイクル製品の利			I	
用促進	供を行う。			
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
用促進 【廃棄物対策課】	供を行う。			~
用促進	供を行う。	対しての啓発活動	   と情報の周知を行	う。

# 重点施策(3):緑の保全・創出

# ■骨格となる緑の保全

	/-	令和3年度の評価	Ţ	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
緑地の確保の推進 【みどり公園課】	【25,330,002円】	令和2年度と同程度 の保全緑地面積を 維持し、緑地の管理 と保全を行う。	緑地所有者と賃貸 借契約を継続し、山 林の保全に努めた。	現状維持できた。
取組みの評価 (全体)	令和2年度と同	等の保全緑地面積	責を確保することが	できた
		令和 4 年度の状況	7	
構成事業	│ 取組成果の │ 到達目標	取組み	み計画	予算予定額
構成事業 緑地の確保の推進 【みどり公園課】		取組み 保全緑地区域内の山 保全緑地契約の締結	林所有者と引き続き	予算予定額 【25,334,000 円】
緑地の確保の推進	到達目標 保全緑地面積を確 保	保全緑地区域内の山 保全緑地契約の締結 和 5 年度以降の計	林所有者と引き続き を行う。	【25,334,000 円】
緑地の確保の推進【みどり公園課】	到達目標 保全緑地面積を確 保 令	保全緑地区域内の山 保全緑地契約の締結 和 5 年度以降の の方向 林所有者と引き続き	林所有者と引き続き を行う。 十 <u>画</u>	【25,334,000 円】

# ■まちなかの緑の育成

	令和3年度の評価				
<b>構成事業</b> 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・   結果	取組の成果	各事業での取   組の評価(理由)	
公共施設の緑化推 進 【みどり公園課】	【4,740,000 円】	公園愛護会等の緑 化活動に対する支 援を継続して行う。	新たな愛護会が設置できるように誘導及び各愛護会を継続して支援できた。 団体数:121団体	継続して公園愛護 会の支援を行うこと ができた。	
住宅地・商工業地の 緑化推進 【みどり公園課】	【95,331 円】	住宅地における接 道部緑化(生垣等 設置)に対して助成 を行った。	住宅地における接 道部緑化(生垣設 置)に対して費用助 成及び現物支給を 各1件行った。	目標どおり、2件の 助成を行った。	
	【64,000 円】	やまとの環境をよく する会の活動を支援 し、事業所の緑化推 進、緑化の普及啓 発を図る。	新型コロナウィルス の拡大防止のため 活動が出来なかっ た。	新型コロナウィルス の拡大防止のため 活動が出来なかっ た。	
都市型緑化(屋上緑化・壁面緑化)の推進【みどり公園課】	[0円]	大和市開発事業の 手続き及び基準に 関する条例により緑 地の確保について、 適正に指導を行う。	公共建築物やその 他の構造物等に対 し、必要に応じ壁面 緑化及び屋上緑化 の指導を行った。	開発の際、緑地の 確保について、適正 に指導を行うことが できた。	

			T	T
市民農園の拡充【農政課】	【192,030 円】	意欲的な農業者に対し、積極的に農地の貸し借りを推進し、農地の集約化等を図る。	意欲的な農業者に 対し、積極的に農地 の貸し借りを推進 し、農地の集約化等 を図ることで良好な 農業景観を保全し た。	計画通り実施出来た。
	【5,668,298 円】	農園数等の維持及び拡充に努める。	市が設置する市民 農園のほか、民間事 業者が運営する市 民農園が開設され、 選択の幅が広がっ た。	農園数等の維持及 び拡充に努めること ができた。
公園等整備の推進【みどり公園課】	【180,859,254 円】	令和2年度から継続 してやまと公園の大 規模改修事業を行 う。	引地台公園の改修 工事を行い、北側駐 車場をエントランスと して整備した。	計画通り、実施した。
	【83,637,026 円】	引地台公園の改修 工事を行う。		
取組みの評価 (全体)	が進行している。	スの影響で一部中		ね計画通り事業
Late to Landa	取組成果の	令和4年度の状況		- take - I i i -
構成事業	到達目標	収組み	外計画	予算予定額
公共施設の緑化推 進 【みどり公園課】	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。	新たな愛護会が設置	できるよう誘導する。	【4,791,000円】
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の 緑化推進	新たな愛護会が設 置できるよう誘導す	新たな愛護会が設置 住宅地における接道部 に対して助成を行う。		【4,791,000 円】
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。	住宅地における接道部	部緑化(生垣等設置) 木の植栽活動、緑化	
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の 緑化推進	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。 緑化を推進する。	住宅地における接道音に対して助成を行う。 緑地の清掃活動、樹	部緑化(生垣等設置) 木の植栽活動、緑化 事業を行う。 と事業の手続及び基	【120,000円】
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の 緑化推進 【みどり公園課】 都市型緑化(屋上 緑化・壁面緑化)の 推進	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。 緑化を推進する。 緑化の普及啓発 大和市開発事業の手続及び基準に関する条例により緑地の確保について協	住宅地における接道部に対して助成を行う。 緑地の清掃活動、樹っの普及啓発活動等の引き続き、大和市開発準に関する条例により協力を依頼していく。	部緑化(生垣等設置) 木の植栽活動、緑化 事業を行う。 多事業の手続及び基 緑地の確保について し、積極的に農地の 地の集約化等を図るこ	【120,000円】
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の 緑化推進 【みどり公園課】 都市型緑化(屋上 緑化・壁面緑化)の 推進 【みどり公園課】 市民農園の拡充	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。 緑化を推進する。 緑化の普及啓発 大和市開発事業の手続及例によりによりな条例についていく。 良好な農業景観を	住宅地における接道部に対して助成を行う。 緑地の清掃活動、樹っの普及啓発活動等の引き続き、大和市開発準に関する条例により協力を依頼していく。	部緑化(生垣等設置) 木の植栽活動、緑化 事業を行う。 き事業の手続及び基 緑地の確保について し、積極的に農地の 地の集約化等を図るこ と保全する。 維持していくとともに、 る市民農園の区画数	【120,000円】
進 【みどり公園課】 住宅地・商工業地の 緑化推進 【みどり公園課】 都市型緑化(屋上 緑化・壁面緑化)の 推進 【みどり公園課】 市民農園の拡充	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。 緑化を推進する。 緑化の普及啓発 大和市開発事業に対している。 手続及例によりの確保によりで協力を依頼していく。 良好な農業景観を保全する。 農園数等の維持及	住宅地における接道部に対して助成を行う。 緑地の清掃活動、樹の普及啓発活動等の引き続き、大和例により協力を依頼していく。 意欲的な農業者に対けるで良好な農業景観を推進し、農場をで良好な農業景観を経民間事業者が開設する農園を経民間事業者が開設する考慮した上で、農園	部緑化(生垣等設置) 木の植栽活動、緑化 事業を行う。 多事業の手続及び基 緑地の確保について し、積極的に農地の 地の集約化等を図ること と保全する。 維持していくとともに、 る市民農園の区画数 数の維持等に努め	【120,000円】 【103,000円】 【0円】

	令和5年度以降の計		
構成事業	取組みの方向	見直しの必要性と理由	
公共施設の緑化推	新たな愛護会が設置できるよう誘導する。	なし	
進			
【みどり公園課】			
住宅地・商工業地の	住宅地における接道部緑化(生垣等設置)	なし	
緑化推進	に対して助成を行う。		
【みどり公園課】			
	緑地の清掃活動、樹木の植栽活動、緑化		
	の普及啓発活動等の事業を行う。		
都市型緑化(屋上	大和市開発事業の手続き及び基準に関す	なし	
緑化・壁面緑化)の	る条例により緑地の確保について、適正に		
推進	指導を行う。		
【みどり公園課】			
市民農園の拡充	意欲的な農業者に対し、積極的に農地の	なし	
【農政課】	貸し借りを推進し、農地の集約化等を図るこ		
	とで良好な農業景観を保全する。		
	農園数等の維持及び拡充に努める。		
公園等整備の推進	計画的に公園等整備の推進をする。	なし	
【みどり公園課】			
将来の計画に 対するコメント	今後も緑化啓発に努め、まちなか緑化を図っていく。		

# 重点施策(4):環境保全活動の推進

# ■環境に配慮する意識の形成

		令和3年度の評価	<del>l</del> i	
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取   組の評価(理由)
市民の環境学習の 機会の確保 【図書・学び交流課】		指定管理者が講座 を実施していくよう、 情報提供等に努め る。	新型コロナウイルス の感染予防に配慮 しつつ、徐々に開催 講座数も増え、参加	新型コロナウィルス 感染症の対策を徹 底することで、開催 講座数及び参加人
			人数も令和2年度より増加傾向となった。	数が令和2年度より 増加した。
学校での環境教育 の充実 【教育研究所】		理科・環境学習について、相談に応じ関係各課の協力を得ながら支援をする。	種をまく時期や肥料 の使い方への助言 等、依頼のあった相 談に対応した。	依頼のあった相談に 対応できた。
環境配慮指針の普 及啓発 【環境総務課】		ホームページ、情報公開コーナー、図書館等で公開する。	ホームページ、情報公開コーナー、図書館等で公開している。	普及·啓発を行った。
取組みの評価 (全体)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	業が進行している。		
		令和 4 年度の状況	t .	
構成事業	取組成果の 到達目標	7 17	み計画	予算予定額
市民の環境学習の 機会の確保 【図書・学び交流課】	各学習センターにお ける講座は指定管 理者で実施する。	引き続き、指定管理者 くよう、情報提供等に変		【0円】
学校での環境教育 の充実 【教育研究所】	相談に応じ関係各 課の協力を得ながら 支援をする。	環境学習について相談協力を得ながら支援を		
環境配慮指針の普 及啓発 【環境総務課】	引き続き環境配慮 指針の普及・啓発を 行う。	引き続き環境配慮指針		【0円】
構成事業	取組み	和 5 年度以降の計 の方向		要性と理由
市民の環境学習の 機会の確保 【図書・学び交流課】	各学習センターにおけ で実施する。		なし	<b>文</b> 任 C 社 円
学校での環境教育 の充実 【教育研究所】	環境学習について、相協力を得ながら支援を	目談に応じ関係各課のごする。	なし	
環境配慮指針の普 及啓発 【環境総務課】	引き続き環境配慮指針 う。	計の普及・啓発を行	なし	
将来の計画に 対するコメント	環境へのさらなる う。	啓発のため、引き	続き市民に対して	情報の提供を行

# ■地域の美化活動の推進

令和3年度の評価				
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取 組の評価(理由)
不法投棄・ポイ捨ての防止【生活環境保全課】	【914,159 円】	不法投棄防止の啓 発看板・ボランティア 袋を作成するととも に、パトロールを行 い、散乱ごみや不法 投棄防止のための 意識啓発を図る。	不法投棄防止の啓 発看板等の作成や パトロールを行うとと もに、ボランティア袋 を市民に配布し散 乱ごみや不とり 防止のための意識 啓発を行った。	不法投棄防止の啓 発看板などにより、 意識啓発を行うこと が出来た。
	【71,433 円】	小学校全学年に対して環境ポスターを 募集し、優秀作品の 表彰及び展示等を 行う。	小学校全学年に対して環境ポスターを 募集し、優秀作品の 表彰及び展示等を 行う予定であった が、新型コロナウイル ス感染拡大防止のため、表彰を中止した。	新型コロナウィルス の影響により、優秀 作品の表彰は中止 となった。
美化活動の推進 【生活環境保全課】	【1,430,797 円】	年間クリーンキャンペーンとして、清掃の日、例月まち並み清掃、美化推進月間クリーンキャンペーンを行う。	年間クリーンキャンペーンとして、清掃の日、例月まち並み清掃、美化推進月間クリーンキャンペーンを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。	新型コロナウィルス 感染拡大防止のため、中止した。
市民・事業者の美化 意識の啓発 【生活環境保全課】	[0円]	FM やまとや広報や まとで美化に関する 取り組みを発信す る。	FM やまとや広報や まとで美化に関する 取り組みを発信し た。	目標通り
取組みの評価 (全体)	計画通り事業が流			
構成事業	取組成果の 到達目標	令和 4 年度の状況 取組み	み計画	予算予定額
不法投棄・ポイ捨て の防止 【生活環境保全課】	散乱ごみや不法投 棄防止のための意 識啓発を図る。	不法投棄防止の啓発 を作成するとともに、パ ごみや不法投棄防止の 図る。	トロールを行い、散乱	【533,000円】
	環境ポスターを募集 することで、子供たち に美化意識を高め てもらう。	環境ポスターを募集することで、子供たちに 美化意識を高めてもらう。 また、最優秀作品をポスター化し、市内公 共機関や金融機関に掲示することで市民へ の美化意識啓発を行う。		【347,000円】
美化活動の推進 【生活環境保全課】	市民、自治会、事業 者、団体の清掃活 動を実施する。	年間クリーンキャンペーンとして、清掃の日、 例月まち並み清掃、美化推進月間クリーン キャンペーンを通じて市民、自治会、事業 者、団体の清掃活動を実施する。		【4,000,000円】
市民・事業者の美化 意識の啓発 【生活環境保全課】	FM やまとや広報や まとで美化に関する 取り組みを発信す る。	FM やまとや広報やまる組みを発信する。	とで美化に関する取り	[0円]

	令和 5 年度以降の計	一画
構成事業	取組みの方向	見直しの必要性と理由
不法投棄・ポイ捨て の防止 【生活環境保全課】	不法投棄防止の啓発看板・ボランティア袋 を作成するとともに、パトロールを行い、散乱 ごみや不法投棄防止のための意識啓発を 図る。	なし
	環境ポスターを募集することで、子供たちに 美化意識を高めてもらう。 また、最優秀作品をポスター化し、市内公 共機関や金融機関に掲示することで市民へ の美化意識啓発を行う。	
美化活動の推進 【生活環境保全課】	年間クリーンキャンペーンとして、清掃の日、 例月まち並み清掃、美化推進月間クリーン キャンペーンを通じて市民、自治会、事業 者、団体の清掃活動を実施する。	なし
市民・事業者の美化 意識の啓発 【生活環境保全課】	FM やまとや広報やまとで美化に関する取り 組みを発信する。	なし
将来の計画に 対するコメント	引き続き不法投棄防止の各種取組 実施し意識啓発を行う。	]みやクリーンキャンペーンを

# ■各主体の協力による環境保全活動の推進

令和3年度の評価				
構成事業 【担当課】	<b>取組の大きさ</b> 決算額/投入人員	取組の内容・ 結果	取組の成果	各事業での取   組の評価(理由)
各主体の自主的な	[0円]	ホームページ、情報	ホームページ、情報	普及・啓発を行っ
取組みの推進		公開コーナー、図書	公開コーナー、図書	た。
【環境総務課】		館等で公開する。	館等で公開してい	
			る。	
各主体の協力による	【0円】	ホームページで環境	ホームページで環境	環境フェアは新型コ
環境保全活動の推		保全団体の情報を	保全団体に関する	ロナウィルス感染症
進		提供するとともに、環	情報を提供した。	の影響により、中止
【環境総務課】		境フェアへの参加を	環境フェアは新型コ	となった。
		呼び掛ける。	ロナウィルス感染症	
			の影響により、中止	
			となった。	
取組みの評価 (全体)	新型コロナウィル が進行している。	スの影響で一部中	『止となったが、概	ね計画通り事業
	/_	令和 4 年度の状況	L	
構成事業	取組成果の 到達目標		タ計画 おおおり かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	予算予定額
各主体の自主的な	引き続き環境配慮	引き続き環境配慮指針	計の普及・啓発を行	【0円】
取組みの推進	指針の普及・啓発を	う。		
【環境総務課】	行う。			
各主体の協力による	環境保全団体の情	ホームページで環境係	民全団体の情報を提	【0円】
環境保全活動の推	報を提供する。	供するとともに、環境フ	7ェアへの参加を呼び	
進		掛ける。		
【環境総務課】				
		和 5 年度以降の計		
構成事業	取組み		見直しの必	要性と理由
各主体の自主的な	引き続き環境配慮指針	計の普及・啓発を行	なし	
取組みの推進	う。			
【環境総務課】				
各主体の協力による	ホームページで環境保	R全団体の情報を提	なし	
環境保全活動の推	供するとともに、環境フ	/ェアへの参加を呼び		
進	掛ける。			
【環境総務課】				
将来の計画に 対するコメント	より効果的な周知	口方法の検討が必	要である。	

# 第 5 章 資料

## 1. 市の環境政策等の変遷

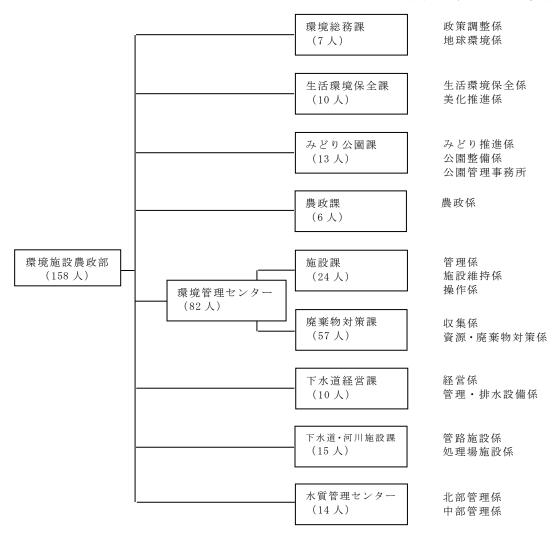
1. 11102	「「「「「「「「「」」」」		
年	大 和 市	年	国・ 県
昭和 34 年	大和町清掃条例公布 公共下水道に着手 大和市制施行		
昭和 42 年 昭和 44 年	塵芥の焼却処理を開始 大和市清掃公社設立(塵芥収集開始) 中部下水処理場供用開始	昭和 42 年 昭和 43 年 昭和 45 年	神奈川県公害の防止に関する条例 公布 公害対策基本法 制定 大気汚染防止法、騒音規制法 制定 水質汚濁防止法など公害関係 14 法 制定 県一般大気測定局の設置 (大和市役所)
	90t/24h 機械炉運転開始		悪臭防止法 制定 環境庁設置
昭和 48 年		昭和 48 年	良好な環境の確保に関する基本条例 公布 自然環境保全法 制定 航空機に係る環境基準
昭和 52 年	120t/24h 機械炉運転開始 集団資源回収の奨励金制度を開始		新幹線鉄道に係る環境基準
	引地台公園供用開始 公害分析室の設置(大気・水質の検査を開始) 生垣保存指定要綱 制定	昭和 54 年	エネルギーの使用の合理化等に関する法律 制定
	緑のマスタープラン策定 不燃物リサイクル施設運転開始 大和市みどり基金創設		
	夏休み環境教室を開始 騒音計の貸出制度を開始 北部下水処理場供用開始	昭和 63 年	
平成 1年	合併処理浄化槽設置事業費補助制度を開始 緑のマスタープランの見直し 引地川水系自然公園基本計画策定		特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関す る法律 公布 県自動車排ガス測定局の設置(深見台交差点)
	生垣助成の開始 資源分別回収をモデル地区で開始 やまとの環境をよくする会結成	平成2年	ダイオキシン類発生防止等ガイドライン
平成 4年			地球温暖化防止行動計画策定 再生資源の利用の促進に関する法律
平成 5年			絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関 する法律 公布
平成 6年	グリーンアップセンターオープン 粗大ごみ収集の有料化		環境基本法 公布 環境基本計画 閣議決定
平成 8年	主印域 と貢献分別回収を美施 120t/24h機械炉3基の運転開始 住民参加型公園「なかよし公園」オープン(初)	平成8年	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等 に関する法律 公布 生物多様性国家戦略 閣議決定
平成 9年	大和市環境を守り育てる基本条例 公布 自然観察センターしらかしのいえオープン ごみ搬出袋の半透明化 保全緑地要綱 制定 地域いきいき公園要綱 制定 市民緑地設置要綱 制定	平成 9 年	生物多様性国家戦略 阁職
平成 10 年	親水広場の整備完了 緑の基本計画の策定 上和田・下和田境川緑地の保全に着手 みんなの街づくり条例の公布	平成 10 年	
平成 11 年	大和市環境基本計画の策定 遊びの森整備完了 大和市ローカルアジェンダ 21 環境配慮指針の策 定	平成 11 年	特定家庭用機器再商品化に関する法律 公布 地球温暖化対策の推進に関する法律 公布 地球温暖化対策推進大綱 策定 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管
平成 12 年	た 特例市への移行に伴い、水質汚濁防止法等の権限 委譲 大和市廃棄物の減量、資源化、適正処理に関する 条例の改正	平成 12 年	理の改善の促進に関する法律 地球温暖化対策に関する基本方針 策定 建設リサイクル法、資源有効利用促進法、食品リ サイクル法、国等による環境物品等の調達の推進 等に関する法律、循環型社会形成推進基本法 公
			布

年	大 和 市	年	国・ 県
平成 13 年	環境省体験的環境学習推進事業を受託 ごみ半減化計画について市民・事業者へアンケー ト		環境省発足 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施 の確保等に関する法律 公布
	IS014001 認証取得 大和市ごみ半減化計画策定 大和市市民環境調査員制度開始 大和市役所地球温暖化対策実行計画策定		京都議定書の締結に向けた今後の方針について 決定 新たな地球温暖化対策推進大綱 決定 新・生物多様性国家戦略 決定 土壌汚染防止法、自動車リサイクル法、鳥獣の保 護及び狩猟の適正化に関する法律 公布 神奈川県廃棄物処理計画 策定
平成 15 年	事業系一般廃棄物指定ごみ袋収集開始	平成 15 年	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の 推進に関する法律 公布 循環型社会形成推進基本計画 閣議決定 神奈川県地球温暖化防止実行計画 策定 かながわ新エネルギービジョン 策定
平成 16 年	「環境立市 大和」宣言	平成 16 年	ヒートアイランド対策大綱 決定 景観法、特定外来生物による生態系等に係る被害 の防止に関する法律 公布
	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関 する条例一部改正		京都議定書発効、京都議定書目標達成計画 閣議 決定 地球温暖化対策の推進に関する法律 全面施行 神奈川県環境基本計画、神奈川県廃棄物処理計画 改定
平成 18 年	戸別収集及び家庭系有料指定ごみ袋収集開始 「その他プラスティック製容器包装(その他プ ラ)」の資源回収開始	平成 18 年	第3次環境基本計画 閣議決定 神奈川みどり計画策定 神奈川県景観条例 施行
		平成 19 年	第 3 次生物多様性国家戦略 決定 神奈川県地球温暖化防止実行計画 改定 生物多様性基本法 公布
平成 20 平	環境基本計画改定 大和市廃棄物の減量化・資源化・適正処理等に関する条例施行規則の一部改正 大和市役所地球温暖化対策実行計画改定 大和市路上喫煙の防止に関する条例 公布 大和市役所環境マネジメントシステム運用開始		生物多様性基本伝 公布 地球温暖化対策の推進に関する法律 一部改正 第二次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定 神奈川県廃棄物処理計画 改訂
	大和市環境配慮指針の策定 電気自動車の導入 住宅用太陽光発電システムへの補助金交付開始 住宅用太陽光発電売電補助金の交付開始	平成 21 年	神奈川県地球温暖化対策推進条例 公布 家電エコポイント制度開始 エコカー減税開始
	大和市グリーンニューディール基金条例 大和市ポイ捨て等の防止に関する条例 大和市緑の基本計画 改定		生物多様性国家戦略 2010 決定 神奈川県地球温暖化対策計画 策定 住宅エコポイント開始
	大和市地球温暖化対策実行計画策定 大和市環境配慮指針修正 大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関 する条例の一部改正 大和市都市公園条例の一部改正		
	大和市環境審議会規則の一部改正 大和ポイ捨て等の防止に関する条例の一部改正 住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付開 始		第4次環境基本計画 閣議決定 生物多様性国家戦略 2012-2020 決定 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関す る法律 公布 神奈川県廃棄物処理計画を神奈川県循環型社会 づくり計画として改定 神奈川県地球温暖化対策推進条例 一部改正
平成 25 年	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正		第三次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定 地球温暖化対策の推進に関する法律 一部改正 2020 年に向けた我が国の新たな温室効果ガス排 出削減目標 発表 神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に 関する条例 公布

年	大 和 市	年	国· 県
平成 26 年	大和市都市公園条例の一部を改正する条例		エネルギー基本計画 閣議決定 水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律 公布 かながわスマートエネルギー計画 策定
	大和市都市公園条例の一部を改正する条例 住宅用太陽光発電システム設置補助対象機器拡 大		日本の約束草案(2020 年以降の温室効果ガス削減目標)発表 気候変動の影響への適応計画 閣議決定
平成 28 年	大和市一般廃棄物処理計画 改定		地球温暖化対策計画 閣議決定 地球温暖化対策の推進に関する法律 一部改正 神奈川県環境基本計画 (2016-2025) 策定 かながわ生物多様性計画 策定 神奈川県地球温暖化対策推進条例 一部改正 神奈川県地球温暖化対策計画 改定
		平成 29 年	水銀に関する水俣条約発効
平成 30 年	大和市環境基本計画 改定		気候変動適応法 施行 エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一 部を改正する法律 施行 かながわスマートエネルギー計画 改定
平成 31 年	大和市環境配慮指針 修正		
		令和2年	容器包装リサイクル法 改定 「かながわ気候非常事態宣言」発表
令和3年	大和市路上喫煙の防止に関する条例の一部改正		地球温暖化対策の推進に関する法律 一部改正地球温暖化対策計画 改訂
令和4年	「大和市気候非常事態宣言」を表明 大和市地球温暖化対策実行計画 改定		神奈川県地球温暖化対策推進条例 一部改正

## 2. 現在の環境施設農政部の組織

令和4年4月1日現在



## 3. 大和市環境審議会(令和4年度)

順不同 敬称略

池田 勝彦 専門的知識者

(会長)

南條 隆 自然環境保全団体推薦者

(職務代理)

西田 積 公的機関職員

坂本 勇二 公募

羽染 久 公募

太田 正則 教育関係者

前 美詩 公募

大山 優 廃棄物減量団体推薦者

小川 道子 農業協同組合推薦者

石井 敏英 福祉団体推薦者

竹内 信義 自然環境保全団体推薦者

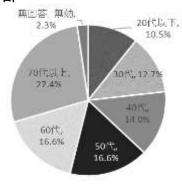
南 真美 公募

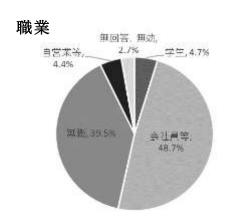
## 4. 環境に関する市民アンケート結果

## (1) 実施概要

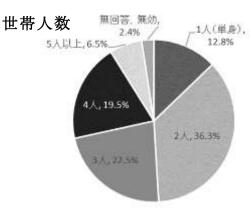
- ·調查対象地域 大和市全域
- ·調查対象者 市民 2,000 人
- ·標本抽出方法 完全無作為抽出
- ・調 査 方 法 郵送配布、郵送回収
- ·調 查 期 間 令和3年7月3日~7月31日
- •回 収 率 37.1%
- ・回答者の内訳等

## 年齢

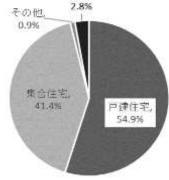








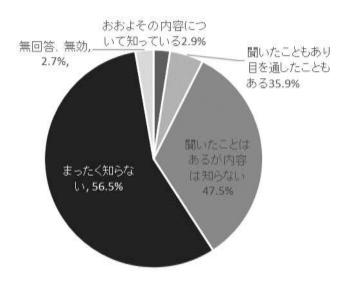
住居形態 無回答 無効



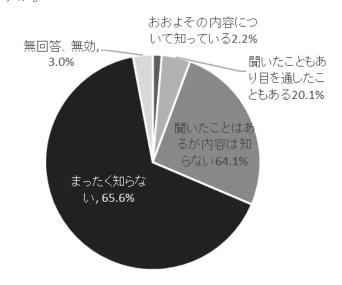
## (2)アンケート結果

## 大和市環境基本計画及び大和市環境配慮指針の認知度について

・大和市の環境行政の方向性を示している「大和市環境基本計画」を知っていますか。



・市民、事業者、行政それぞれによる環境配慮の取組みについて定めた「大和市環境配慮指針」を知っていますか。

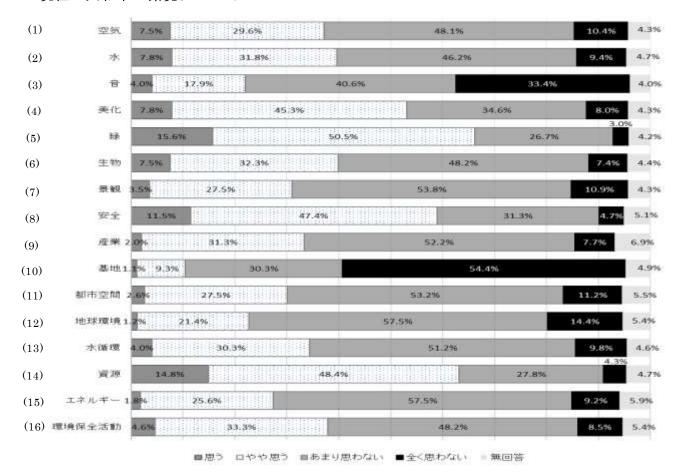


「大和市環境基本計画」について、「おおよその内容について知っている」、「聞いたこともあり、目を通したこともある」と回答した市民は7.4%で、「まったく知らない」、「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した市民は、全体の約9割という結果でした。

「大和市環境配慮指針」について、「おおよその内容について知っている」、「聞いたこともあり、目を通したこともある」と回答した市民は 5.7%で、「まったく知らない」、「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した市民は、全体の約 9 割という結果でした。

「大和市環境基本計画」と「大和市環境配慮指針」の認知度は依然として低く、市民への 普及・啓発の方法を見直す必要があると思われます。

#### 現在の大和市の環境について



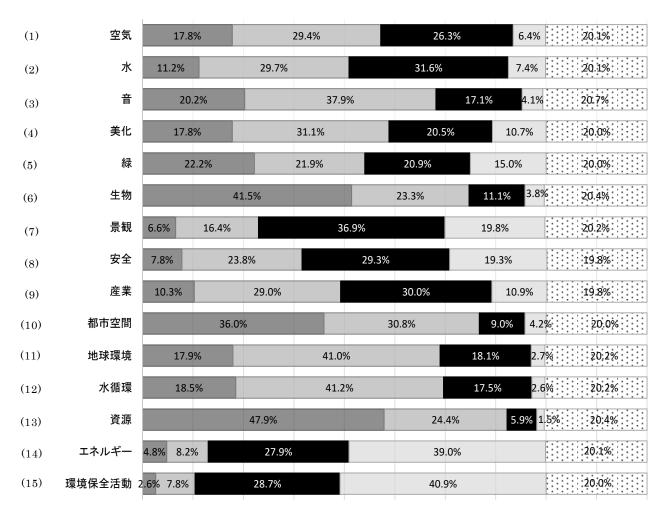
- (1)空気について、大和市が「深呼吸したくなるまち」だと思いますか
- (2)水について、大和市が「きれいな川のあるまち」だと思いますか
- (3)音について、大和市が「静けさを感じるまち」だと思いますか
- (4)美化について、大和市が「散乱ごみの少ないきれいなまち」だと思いますか
- (5)緑について、大和市が「緑豊かなまち」だと思いますか
- (6) 生物について、大和市が「身近に多くの種類の動植物とのふれあいのあるまち」だと思いますか
- (7)景観について、大和市が「魅力ある街並みを持っているまち」だと思いますか
- (8)安全について、大和市が「自然災害や有害化学物質のリスクのない安心して生活できるまち」だと思いますか
- (9)産業について、大和市が「環境配慮型の事業活動が行われている農・工・商の調和するまち」だと思いますか
- (10)基地について、大和市が「航空機騒音のないまち」だと思いますか
- (11)都市空間について、大和市が「都市空間のゆとりのあるまち」だと思いますか
- (12)地球環境について、大和市が「温室効果ガスの削減に取組むなど地球市民としての自覚を持って行動するまち」 だと思いますか
- (14)資源について、大和市が「リサイクルなど物質循環のなされているまち」だと思いますか
- (15)エネルギーについて、大和市が「エネルギーを有効に利用するまち」だと思いますか
- (16)環境保全活動について、大和市が「環境に配慮したり、環境保全活動に取り組む人が多いまち」だと思いますか

緑、資源について、「緑豊かなまち」「リサイクルなど物質循環のなされているまち」だと 思う、やや思うと回答した市民は全体の 6 割以上で高い割合となっています。

安全、美化についても「自然災害や有害化学物質のリスクのない安心して生活できるまち」 「散乱ごみの少ないきれいなまち」だと思う、やや思うと回答した市民が全体の半数以上で、 他の環境要素のなかでは比較的高い割合となっています。

それに対し、基地については「良いと思わない」と回答した市民が約8割以上で、依然と して厚木基地の騒音の影響を大きく受けていることが分かります。

#### 環境に関する日頃の取組みについて



■実施している ■やや実施している ■あまり実施していない □全く実施していない □無回答

- (1) [空気] 低公害車の利用やアイドリング防止などの取組みをしているか。
- (2)「水]石けんの利用や生活排水が河川を汚さないような取組みをしているか。
- (3)「音]生活騒音や運転騒音の防止などの取組みをしているか。
- (4) [美化] 地域の清掃や、ごみの適正処理に努めているか。
- (5) [緑] 庭に草木を植えるなど緑化活動の取組みをしているか。
- (6) 「生物〕動植物の生息場所の保護・確保の取組みをしているか。
- (7)「景観〕景観に配慮した整備などの取組みをしているか。
- (8) [安全] 防災対策や防災訓練への参加を行っているか。
- (9) [産業] 地産地消の推進や環境配慮商品を購入しているか。
- (10) [都市空間] 違法駐車・駐輪防止などの取組みをしているか。
- (11)「地球環境〕省エネなどの取組みをしているか。
- (12) [水資源] 節水などの取組みをしているか。
- (13) [資源] 資源分別の徹底を図っているか。
- (14)[エネルギー]太陽光発電等の導入など再生可能エネルギー活用の取組みをしているか。
- (15) [環境保全活動] 環境教育の取組みやボランティア活動への参加をしているか。

「資源」について、日頃から資源分別を実施しているという回答が 72.3%とかなり多くの市民が高い意識を持って取り組んでいることがわかります。また、「都市空間」について違法駐車・駐輪防止などの取組みを実施しているという回答が 66.8%、「生物」について生息場所の保護・確保の取組みを実施しているという回答が 64.8%と比較的高い意識で取り組んでいることが伺えます。

一方、「エネルギー」について太陽光発電導入などの再生可能エネルギーを活用しているかについて、「全く実施していない」と回答した人は全体の39.0%で、「環境保全活動」についても環境教育やボランティア活動に参加しているかについて「全く実施していない」という回答が全体の40.9%で、両方とも実施が難しい取組みであることがわかります。

## 5. 大和市環境を守り育てる基本条例

平成 9 年 12 月 22 日公布 条例第 21 号

私たちのまち大和は、境川とその流れの源を大和に発する引地川に囲まれ、水と緑の豊かな自然環境に恵まれるとともに、市域の中央を走る鉄道や道路による交通の便利な神奈川の中核都市として発展してきた。

しかし、人口の集中、産業の拡大などによる都市としての発展に伴い、自動車の排出ガスによる大気の汚染、身近な自然である緑の減少、廃棄物の増大など都市生活型の環境問題が深刻化してきており、加えて、基地をめぐる様々な問題も存在している。

さらに、私たちの日常生活や事業活動を通じての便利 さや豊かさの追求により、地球の温暖化、オゾン層の破 壊など、環境問題は地球規模へと拡大し、将来の世代に 重大な影響を及ぼすことが懸念されるまでに至ってい る。

このように、私たちは、自然生態系の微妙な均衡の中で、限りある良好な環境の恵みを受ける一方、私たちの日常生活や事業活動による影響は、この自然生態系の復元力を超えるまでに拡大してきた。

しかしながら、この健全で恵み豊かな環境の恵沢は、 将来にわたって維持されなければならない。

私たちは、ここに改めて望ましい大和のまちや環境の 姿、すなわち「自然の恵みを取り入れた、健康に生活で きる、一生を安心して暮らせるふるさと」の実現を目指 し、連帯して努力していかなければならない。

このような認識の下、環境について深く理解するために学び、これまでの生活及び事業活動並びにそれらに連なる体系を見直し、並びに人、動物、植物などすべての生命の基盤である良好な環境の保全及び創造をしていくことに継続して取り組むため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

- 第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、現在及び将来のすべての市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。(用語の意義)
- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
  - (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖 化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物 の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分 の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であっ て、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全 かつ文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。以下同じ。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係

のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。) に係る被害が生ずることをいう。

#### (基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造(以下「環境の保全等」という。)は、市民が健康で安全かつ文化的な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全等は、環境の有限性を認識することによって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる、循環を基調とした社会を構築することを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全等は、市民、事業者及び市のそれぞれの 公平な役割分担の下に協力し、自主的かつ積極的に行 われなければならない。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、 すべての市民にとって、良好な環境を確保する上での 重要な自らの問題でもあることから、すべての日常生 活及び事業活動において積極的に推進されなければな らない。

(市民の青務)

- 第4条 市民は、前条に定める環境の保全等についての 基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、 環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に 伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全等に自ら取り組むとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力するように努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動 に伴って発生する公害を防止し、及び自然環境を適正 に保全する措置を講ずる責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その事業活動に係る製品その他の物が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源等の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念に のっとり、環境の保全等に自ら取り組むとともに、市 が実施する環境の保全等に関する施策に協力するよう に努めなければならない。

(市の青務)

- 第6条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全等に関し、市域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 市は、基本理念にのっとり、環境の保全等に関し、 市域を超えた広域的な取組を要する施策を策定し、及 び実施するときは、国及び他の地方公共団体と協力し、 その施策の推進に努めなければならない。

(施策の方針)

- 第7条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全等に関する施策を実施するに当たっては、次に掲げる事項が 達成されるよう努めるものとする。
  - (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるよう、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭を未然に防止すること。
  - (2) 人と自然との豊かな触れ合いを確保するため、水 辺、樹林、農地等を適正に保全し、生態系に配慮 した身近な自然を創出すること。
  - (3) 潤いと安らぎのある安全で快適な都市環境を創造するため、水と緑を生かした都市施設の整備及び地域の特性を生かした都市景観の形成を促進し、並びに歴史的文化的遺産の保全及び活用を図ること。
  - (4) 環境の美化を推進するとともに、環境への負荷を 低減し、持続的発展が可能な社会を構築するため、 廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理並びに資源 の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を推進す ること。
  - (5) 国、他の地方公共団体その他の関係行政機関及び市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)と連携し、市域の自然的社会的条件に応じた地球環境保全を推進すること。

(環境基本計画)

- 第8条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全等に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 環境基本計画は、環境の保全等に関する総合的かつ 長期的な目標及び施策の方向その他必要な事項につい て定めなければならない。
- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民等の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、大和市附属機関の設置に関する条例(昭和33年大和町条例第9号)の規定に基づき設置された大和市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかに、 これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用 する。

(環境への配慮指針の策定)

第9条 市は、環境基本計画に基づき、市民、事業者及 び市がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を するための指針を策定するものとする。 (教育及び学習の振興等)

第10条 市は、市民及び事業者が環境の保全等に関して理解を深め、並びに環境の保全等に関する活動を行う意欲が増進されるよう、環境の保全等に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実に努めなければならない。

(自発的な活動の促進)

第11条 市は、市民等が自発的に行う環境の保全等に 関する活動を促進するために必要な措置を講ずるよう 努めるものとする。

(情報の提供)

- 第12条 市は、第10条に規定する環境の保全等に関する教育及び学習の振興並びに市民等が自発的に行う環境の保全等に関する活動の促進を図るため、環境の保全等に関する必要な情報の提供に努めるものとする。 (年次報告書)
- 第13条 市長は、毎年、環境の現況及び環境基本計画 に基づく施策の進行状況等を明らかにするため、年次 報告書を作成し、これを公表しなければならない。 (監視、調査等の実施)
- 第14条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全 等に関する施策を適正に実施するために必要な監視、 調査等の実施に努めるものとする。

(推進体制の整備)

- 第15条 市長は、市の機関相互の連携及び施策の調整 を図り、環境の保全等に関する施策を推進するために 必要な体制を整備するものとする。
- 2 市は、市民等と協働して環境の保全等に関する施策 を推進するために必要な体制を整備するものとする。

附 則 一抄一

(施行期日)

この条例は、平成10年2月1日から施行する。

## 6. 大和市環境基本計画

本計画は、「大和市環境を守り育てる基本条例」に定められた様々な施策を、柔軟な連携を保 ちつつ、すべての主体の公平な役割分担の下に、将来を展望しながら総合的、計画的に推進し、 市が実施する境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を示すとともに、市民、事業者に期待 される取組みを明らかにするものです。

#### (1) 計画の基本理念

#### <環境の恵みの享受と次世代への継承>

きれいな空気や水をもつ良好な環境は、私たちに自然と触れて得られる人間性の回復や心身の休養といった恵みをもらたしてくれます。この良好な環境を守り、将来の市民へと引き継いでいきます。

#### <持続的に発展する循環を基調とした社会の構築>

自然生態系の復元力には限りがあることを認識し、人と自然が共生した、環境への負荷の少ない、持続的に発展することができる、循環を基調とした社会の構築を目指します。

#### <市民、事業者、市の協働>

環境の保全と創造は、市民、事業者、市が、それぞれの公平な役割分担の下に協力し、自主的かつ積極的に行っていきます。

#### <地球環境保全の推進>

地球規模の環境問題は、人類共通の課題であると同時に、私たち市民一人ひとりにとっての問題でもあります。日常生活や事業活動のあらゆる場面で、地球環境の保全を積極的に進めていきます。

#### (2) 計画の期間

本計画は、望ましい環境像の実現に向けて、長期的な視点での取組みを目指しますが、そのステップとして平成30 年度(2018 年度)から令和9 年度(2027 年度)までの10 年を計画期間とします。

なお、他の計画との整合や取組みの進捗状況などとの調整、環境問題を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

#### (3) 計画の対象範囲

環境問題の空間的・時間的な広がりを踏まえ、社会のニーズや市民の意識の変化に対応し、必要な施策を講じられるように、生活環境や自然環境など身近な環境の保全と創出をはじめとし、安全で快適な都市環境基盤の整備、さらには、地球環境問題までを見渡してそれぞれの要素を設定します。

これらの個別の環境課題への取組みを、各主体の環境保全活動によって支えられる、環境への負荷の少ない循環型社会の構築という視点より束ねます。

## 7. 用語集

#### 英数字

#### **BEMS**

Building Energy Management System の略で、事務所ビルなどにおける省エネルギーを目的として、情報技術を活用してエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示したり、室内の明るさや温度・湿度などをセンサーで把握したりして、照明の自動調節や空調の最適な運転を行い、建物のエネルギー需要を管理するシステムです。

#### BOD

「生物化学的酸素要求量」の英語の頭文字をとった略称で、水中の有機物を微生物が一定時間内に分解する際に消費される酸素の量をいいます。BOD が大きいほど、浄化に多くの酸素が必要で、それだけ水中に有機物があることになり、河川などの水の汚れを表わす代表的な指標となっています。

#### COP

国連気候変動枠組条約締約国会議のこと。1992年の地球サミット(国連環境開発会議)で採択された国連 気候変動枠組条約の締約国が、温室効果ガス排出量の削減方策等を協議するために毎年開催されており、 条約に関する最高決定機関に位置づけられています。

#### dB (デシベル)

騒音や振動の強さなどを示す尺度として用いられ、環境基準や各種の規制値もデシベル表示で定められています。デシベルが用いられる理由の一つとして、人体の外界の刺激に対する感じ方(小さな刺激なら少しの違いにも敏感ですが、刺激が大きくなると多少変化しても気づきにくいこと)が、デシベル表示と相性がよいことがあげられます。

#### FIT 法

再生可能エネルギーの導入促進のため、電力会社による再生可能エネルギーの固定価格買取制度などを 定めた法律です。固定価格買取制度は、コストの高い再生可能エネルギーの導入促進を図るため、再生可 能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間買い取ることを国が約束する制度のことです。買い 取り費用の一部は、電気を使用する消費者が賦課金という形で負担しています。

#### **HEMS**

Home Energy Management System の略で、家庭における省エネルギーを目的として、人に代わってエアコンや冷蔵庫などの家電機器の最適運転を行ったり、エネルギー使用状況をリアルタイムで表示したりして、住宅等で消費するエネルギー需要を管理するシステムです。

#### IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から 包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設 置された組織。

#### IS014000 シリーズ/IS014001

IS014000 シリーズは、IS0(国際標準化機構)が定めた、環境マネジメントシステムをはじめとする、環境に関する一連の国際規格です。その中の一つである IS014001 は、組織が環境マネジメントシステムの規格に適合していることを表明するために、何が必要かを示した仕様書です。

#### KES (Kyoto Environmental management system Standard)

京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。シンプルかつ低コストで取り組めるシステムです。

#### LAeq(等価騒音レベル)

不規則かつ大幅に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内の 騒音レベルのエネルギーを時間平均したものです。規則で大幅に変動する騒音の評価値の一つで、人の感じ方との対応が良いとされています。

## Lden

騒音の程度をエネルギー積分によって評価する指標の一つで、我が国では、航空機騒音の評価指標として用いられています。時間帯補正等価騒音レベルともいい、夕方や夜間の騒音に重み付けしたものとなっています。

#### NLP

Night Landing Practice の略で、航空機の夜間着陸訓練です。

#### PM2.5 (微小粒子状物質)

大気中に浮遊している  $2.5\,\mu$  m ( $1\,\mu$  m は1 ミリの千分の1) 以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 ( $S\,PM:10\,\mu$  m 以下の粒子) よりも小さいものを指します。  $P\,M2.5$  は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系・循環器系への影響が心配されています。

#### ppm

濃度を表す単位で、100 万分の 1 を 1ppm といいます。例えば  $1m^3$  の大気中に  $1cm^3$ 、もしくは 1kg の水に 1mg の物質が含まれる場合が 1ppm です。

#### PRTR

「環境汚染物質排出・移動登録」の英語の頭文字をとった略称で、環境汚染の恐れのある化学物質がどのような発生源からどの程度環境中に排出されているか、また、廃棄物になっているのかというデータをまとめたものです。

#### PTIO 法

大気測定の一種で、 $NO_2$ と  $NO_x$ を捕集するための吸収薬を含ませたろ紙一対を  $1.5\,\mathrm{m}$  の高さに固定し、一定期間大気に暴露した後に測定する方法。

#### Sv (シーベルト)

Sv(シーベルト)は放射線を受けたときの身体への影響の度合いを表します。Sv/h は一時間あたりに受けるシーベルトの量を示します。また、シーベルトの 1,000 分の 1 がミリシーベルト (mSv)、その 1,000 分の 1 がマイクロシーベルト ( $\mu$ Sv) です。

#### TEQ

ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も強い毒性を有する 2,3,7,8-TCDD(4塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)の量に換算していることを示す記号です。

## ZEB · ZEH

Net Zero Energy Building の略で、断熱や採光性などを工夫してエネルギー消費量を減らす一方で、太陽光発電等でエネルギーをつくり、見かけ上のエネルギー使用量をゼロにしたビルのことです。また、同様の考え方を一般住宅に当てはめたものを  $Z \to H$  (Net Zero Energy House)と呼んでいます。

#### 3R

「ごみを出さない」(リデュース: Reduce)、「一度使って不要になった製品等を再び使う」(リュース: Reuse)、「ごみを資源として再生利用する」(リサイクル: Recycle)という廃棄物処理や再生利用の優先順位のことを、それぞれの頭文字をとって「3R」と呼んでいます。

#### 6 つの森

市の緑の拠点となる6つの緑地のことで、具体的には、泉の森(泉の森+ふれあいの森)、歴史の森(深見歴史の森)、野鳥の森(上和田野鳥の森+谷戸頭・谷戸緑地)、つるまの森(つるま自然の森)、久田の森(久田緑地)、中央の森をいいます。

あ

#### アイドリングストップ

自動車の駐停車中に、エンジンをかけっぱなしにしないことです。ガソリン等の燃料消費量を抑えるとともに、大気汚染物質や温室効果ガスの排出量を減らす効果があります。

#### アダプトプログラム

「里親制度」と訳され、市民が道路、公園・緑地等、公共施設の里親となり、土地管理者との契約に基づき、維持管理や活用を行っていくボランティア活動です。

#### 一酸化炭素

燃料などの不完全燃焼に伴って発生する気体で、人体に極めて有害です。

## 一定限度以上の航空機騒音

航空機騒音の内、70dB以上が5秒以上継続している騒音を一定限度以上として定めています。

#### 雨水浸透桝

屋根などで集めた雨水をそこから地中にしみこませる「ます」のことをいい、底をコンクリートでふさがず、くだいた石などを詰め込んであります。雨水の流出を抑制するとともに、地下水のかん養などの効果が期待できます。

## 雨水調整槽

下水道に接続して、雨水を一時的に貯留することで流量を調整する施設です。

#### 雨水貯留槽

屋根に降った雨水を雨どいに通して引き入れ一時的に溜める装置のことで、庭木の水撒きや洗車、また 災害時には消火用水や生活用水に利用できます。

#### エコアクション 21

主に中小企業向けとして、環境省が策定した環境マネジメントシステムの認証・登録制度です。要求事項が簡略化されており、認証取得費用も安価であるため、環境マネジメントシステムの国際標準規格である IS014001 に比べて、取り組みやすいものとなっています。本市独自の制度として「やまとエコアクション 21」があります。

#### エコステージ

エコステージは環境経営をサポートする目的で作られたシステムです。5 つのステージからレベルにあわせてチャレンジできる等の特徴を持っています。

#### エコドライブ

急発進や急加速、空ぶかしを避けるなど、燃料の無駄の少ない運転や、燃費の良い車種の選択、相乗りなど、省エネルギーと排気ガスの低減に役立つ運転の総称です。

#### エコマーク

広くは、商品の環境面での情報を提供し、消費者が環境に配慮して選択できるように、商品につけるマークのことをいいます。日本のエコマークは、製造、使用、廃棄等による環境への負荷が相対的に少ない商品や、それ自体で環境保全効果を持つ商品が対象とされています。

#### エネルギーの使用の合理化に関する法律

一般に「省エネ法」とも呼ばれ、燃料資源の有効利用を目的とし、燃料、熱、電気を対象として、それらを使用する工場等、輸送、建築物及び機械器具等において、省エネルギーを義務づけた法律です。

#### オープンスペース

河川や緑地・都市公園など、一般の人々の出入りが自由な解放された空間です。

#### オゾン層

オゾン濃度が比較的高い成層圏のことで、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収して、地球上の生態系を保護する働きがあります。

#### 温室効果ガス

地球の温度は、太陽の日射により流入するエネルギーと、暖められた地表面が赤外線として宇宙へ放射するエネルギーのバランスによって定まりますが、温室効果ガスは、赤外線を宇宙に逃がさず、地表の温度を上昇させます。人間活動による大気中濃度の増加が問題視されている温室効果ガスとしては、二酸化炭素のほか、メタンや亜酸化窒素、HFC (ハイドロフルオロカーボン)、PFC (パーフルオロカーボン)、SF6 (六ふっ化硫黄) があげられます。

カゝ

#### カーシェアリング

予め登録した会員だけが利用できる自動車を貸し出しするシステムで、主に、短時間の利用を目的としています。また、車を財産として所有するのではなく経費としてとらえることによって、公共交通手段等とのコスト比較意識が働き、過剰な自動車の利用を抑制する働きがあるといわれます。

# ガーデンシュレッダー

動力を利用して庭木の剪定枝・落葉等を粉砕チップ化する器具。

#### カーボンニュートラル

「カーボンニュートラル」とは、ライフサイクル全体で見たときに、温室効果ガスの排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態のこと。令和2年10月、内閣総理大臣施政方針演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」が宣言されました。令和3年5月、「地球温暖化対策推進に関する法」が改正され、「2050年カーボンニューニュートラル社会の実現」に国を挙げて取り組むことがうたわれました。

#### 街区公園

主に街区内に居住している人が利用することを目的として設置されるもっとも身近な公園です。

#### 拡大生産者責任制度

生産者が、製品の生産・使用・廃棄・リサイクルまで責任を負うという考え方(EPR: Extended Producer Responsibility)に基づき、生産者が使用済み製品を回収、リサイクルまたは廃棄し、その費用も負担する制度です。

## 合併処理浄化槽

し尿浄化槽の一種で、し尿とその他の生活排水を一緒に処理する浄化槽です。単独処理浄化槽では、し 尿だけしか処理できません。

#### 神奈川県生活環境の保全に関する条例

神奈川県が、工場及び事業場の設置についての規制、事業活動及び日常生活における環境の保全のための処置その他環境保全上の支障を防止するために、必要な事項を定めた条例です。

# 環境基準

健康の保護と生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準で、取組みを進める上での行政上の目標として政府により定められるものです。大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について、環境上の条件(大気中の汚染物質の濃度など)として定められています。

# 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(環境教育推進法)を継承する法律で、「環境教育等促進法」とも呼ばれます。生命を尊ぶことや循環型社会の形成などを基本理念とし、協働による環境保全の取組みの推進などについて規定しています。

#### 環境定期(券)制度

地球温暖化の防止や大気汚染の改善を図るため、マイカーの代わりにバスなどの公共交通機関を利用すると、運賃の割引等の特典を受けられる制度です。

## かんきょうノート

本市独自の取組みで、チェック項目にしたがって、環境を大切にするいくつかの行動を 2 週間にわたり 実践、記録するものです。それにより、二酸化炭素の削減量と、家計の節約効果を数値として確認するこ とができます。

# 環境負荷(環境への負荷)

「大和市環境を守り育てる基本条例」では、「人の活動により環境に加えられる原因であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」と定義しています。人間活動の結果としてもたらされ、直接に、あるいは集積・蓄積して、様々な環境悪化を引き起こす、排出物質や自然の改変などをいいます。

# 環境放射線量

生活環境中にある放射線量。環境放射線は自然放射線と人口放射線に分類されます。

# 環境保全型農業

化学肥料や農薬の使用量を減らし、できる限り環境への負荷を低減するよう配慮した農業・農法のことです。たい肥を使った有機農業等が一般的に普及しています。

# 環境マネジメントシステム

企業など組織の活動の環境面を管理するためのシステムで、そのための方針や体制、手順を定めた文書 類などから構成されます。

#### 環境リスク

人間活動による環境への負荷が、環境中の経路を通じ、人の健康への被害や生態系の破壊などの悪影響を及ぼすおそれのことです。不確実な環境問題に対して、「悪影響が起こりうる不確かさの程度」と「起こった場合の影響の大きさの程度」の両面から、科学的知見に基づいた評価を行うことで、被害等を未然に防止しようとする考え方の基礎となるものです。

#### 基幹公園

市民の日常生活に密着し、計画的に配置される基本的な公園です。比較的小規模で住区を基本にした公園(街区公園など)から、都市の全体像を形成するようなスケールの大きな公園まであります。

#### 協働

市民、事業者、市といった、立場や時には利害関係の異なる主体が、環境問題などの課題に対し、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下に、共通の認識を持って、相互に協力・連携していくことです。

## 共同輸配送

複数の事業者が共同で輸送、または配送を行うことをいい、これにより、輸送効率が高まり、車両数や走行量の削減につながります。

#### グラスゴー気候合意

2021(令和 3)年 11 月、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議で合意。産業化以前からの気温上昇を 1.5℃までに抑える努力を追及すること、必要に応じて 2022 年末までに 2030 年の削減目標を再検討すること、排出削減対策の取られていない石炭火力の段階的削減へ努力すること、先進国から途上国へ年 1,000 億ドルを支援することなどが合意されました。

#### クリーンキャンペーン

「ごみが捨てられにくい、きれいなまち並み」を維持するために、市民、事業者等の協力を得て、年間を通して本市が推進する地域美化活動です。

## グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい 製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

#### 経営耕(作)地

農林業を営む事業者が耕作している農地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)のことで、自ら所有して耕作している自作地と、他から借りて耕作している借入耕地があります。

#### 景観形成方針

本市の景観の望ましい姿を示し、建築物の建築等、工作物の建設等及びその他景観形成に関わる行為において配慮すべき事項を定めたものです。本市の景観形成方針には、全市共通のものに加えて、商業地、複合市街地、住宅地、田園・緑地といった土地利用の特性に応じたものがあります。 下水汚泥

下水処理の過程で発生する汚泥のことで、微生物による下水の処理中に発生する余剰汚泥(微生物やその死骸、付着物など)のほか、沈殿などにより、流入した下水から、最初に取り除いたごみや固形物質なども含みます。下水処理場の浄化処理は、下水に含まれる有機物質を、微生物の呼吸により空気中に二酸化炭素として放出させるほかは、下水汚泥へ固形分として移すことによって行われます。

# 結節点

交通結節点ともいい、人や物の輸送において、複数の交通手段が接続する場所です。

# 健康都市やまと都市計画マスタープラン

まちづくりの主体である市民、企業、行政がコンセプトを共有し、どのような方向でまちづくりに取り組むかを示すことを目的とした計画です。また、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられた都市計画制度としてのマスタープランであり、「市の都市計画に関する基本的な方針」の性格を有するものです。

#### 原単位

1世帯あたりの電力使用量、製造品出荷額あたりの温室効果ガス排出量など、世帯での消費や、工場等での生産に必要なエネルギー量のことであり、エネルギーに関する効率を表す指標です。

#### 建築協定

良好な環境のまちづくりを促進するために、住民の発意で締結するもので、区市町村が条例で定める区域内における建築物を対象として、建築基準法に基づき、敷地・位置・構造・用途・形態・意匠・建築設備などに関する基準を定めるものです。

# 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

建築物のエネルギー消費量が著しく増加していることを背景に定められた法律で、住宅以外の一定規模 以上の建築物に対して、エネルギー消費性能基準への適合を義務づけています。

# 光化学オキシダント

自動車や工場などが排出した炭化水素や窒素酸化物などの大気汚染物質に、太陽の紫外線が反応(光化学反応)して生成される大気汚染ガス(オゾンなどから構成されるオキシダント)のことをいいます。目のチカチカや喉の痛み、植物への被害などの影響をもたらします。

# 光化学スモッグ

光化学オキシダントが、大気中に霧状に滞留したものです。

#### 交通政策基本法

国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるという認識の下に、「豊かな国民生活の実現」、「国際競争力の強化」、「地域の活力の向上」、「大規模災害への対応」など、政府が推進する交通に関する施策についての基本理念を定めた法律です。

#### 合流式下水道

汚水と雨水を同一の管きょで排除する下水道のことです。別々の管きょで排除する分流式下水道に比べ、整備にかかる費用が安いことが特長です。晴天時には下水は全て処理場へ送られますが、雨天時にはポンプ場や雨水吐で、一定量を超える下水が河川に放流されてしまうことがあります。

# 国連気候変動枠組条約

地球温暖化を防止するための国際的な枠組みを定めた条約です。1994(平成 6)年3月に発効され、温暖化対策の国別計画の策定等を締約国の義務としています。なお、気候変動は、地球温暖化とほぼ同じ意味で用いられることが多く、国連気候変動枠組条約では、「地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生じるもの」と定義されています。

# コージェネレーション

石油や都市ガスなどのエネルギー源から、熱と電気など複数のエネルギーを併せて発生させるシステムです。廃熱も利用できることから、エネルギーを有効に利用できます。

## コミュニティバス

公共交通機関が運行していない地域や、運行していても利用が不便な地域の解消を図るため、市町村等が自ら運営または事業者に委託して運行するバスです。

#### コンポスト

生ごみや落ち葉、あるいは脱水した下水汚泥とわらやもみがらなどを、空気を通しながら発酵させて作られる堆肥で、有機肥料や土壌の改良などの用途に使えます。

さ

# サーマルリサイクル

資源のリサイクル方法の一つです。廃棄物を素材や部品など物として再生させるのではなく、燃焼させることにより、熱や電力として物質の持つエネルギーを回収するものです。

# 再生可能エネルギー

地中から取り出される石油や石炭などの化石燃料は、量に限りがあり使った分だけ減っていきます。これに対し、太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱、波力、潮力などの自然エネルギーは、半永久的に利用できます。また、植物や動物の排泄物等を発酵させて取り出すバイオマスも循環的に利用できます。これらを総称し、再生可能エネルギーといいます。

#### 酸性雨

二酸化硫黄  $(SO_2)$  や窒素酸化物  $(NO_x)$  などの酸性物質が、雨・雪・霧などに溶け込み、通常より強い酸性を示す現象のことで、生態系への悪影響や建造物・文化財などへの被害を与えることが問題となっています。

#### 次世代自動車

窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少なく (または全く排出しない)、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車です。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などが該当します。

#### 持続可能な開発目標 (SDGs)

「Sustainable Development Goals: SDGs」とも呼ばれ、2015 年 9 月にニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた行動計画を示す 17 の目標と 169 のターゲットのことです。

## 自転車活用推進法

自転車が二酸化炭素等を発生せず、災害時においては機動的であることや、自動車依存の低減による健康増進・交通混雑の緩和等の経済的・社会的効果を持つことなどを踏まえ、自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的とした法律です。

#### 市民緑地制度

都市内の民有地の緑を確保し、市民に公園機能の提供を行うことを目的に設けるものです。この制度では、地方公共団体等が樹林地等の所有者と契約し、施設を整備・管理して、住民に公開します。この場合、土地所有者には一定の優遇措置が与えられます。

#### 循環型社会

資源を循環的に利用することによって、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができる限り低減される 社会です。

# 使用済小型家電

これまで不燃ごみとして廃棄されていた小型家電製品のうち、携帯電話、デジタルカメラなどのように、金・銀・白金などの貴金属や有用金属を含むものです。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)に基づいて、回収された後に再資源化が図られています。

## 親水性護岸

河川や海辺などの水による浸食から岸を守る機能を持ち、人々が水に親しみ楽しめるように配慮した土木構造物で、緩傾斜型、階段型、捨石型などのタイプがあります。

#### 水質汚濁防止法

工場・事業場等の排水や地下浸透の規制とともに、生活排水対策の推進などによって、公共用水域及び 地下水の水質悪化を防止することを目的とした水質汚濁対策の基本となる法律です。

# 水洗化人口

排水設備の整備やくみ取り便所の改造により、下水道に接続した水洗化世帯の人口を意味しています。

# 清掃の日

大和市クリーンキャンペーンの一環で、自治会連絡協議会との共催により、年一回、市民参加の下で、 市内の一斉清掃を行う日です。

# 生物化学的酸素要求量

→BOD をご参照ください。

# 生物多様性

生物の豊かさを表す言葉で、遺伝子レベル、種レベル、生態系レベルの3つの段階の多様性があります。

#### 生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的として、2008(平成 20)年に国が定めた法律です。

# セットバック

建築物の位置をそろえ良好な空間を創出するなどの目的で、壁面などの工作物を一定の位置まで後退して設けることをいいます。

# 全窒素濃度

河川水・地下水・湧水中に溶け込んだ窒素化合物は、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、溶存性窒素、懸濁性有機性窒素といった様々な形で存在しています。これらを合計した量を全窒素量と呼び、全窒素濃度はその水中の濃度のことです。

#### 全リン濃度

窒素と同様に、水中のリン化合物も、有機化合物または無機化合物など様々な形で存在しており、それらを合計した量を全リン量と呼び、全リン濃度はその水中の濃度のことです。

# 創エネルギー

省エネルギーに対する表現で、再生可能エネルギーなどエネルギーを創ることです。

#### 騒音規制法

工場・事業場における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音を規制するとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めた騒音対策の基本となる法律です。

た

#### ダイオキシン類

炭素と塩素を含む有機化学物質の一種で、合わせて 210 種類からなる化学物質群の総称です。ある範囲の条件下での燃焼や化学物質の製造過程などから不純物として発生します。動物実験により、強い急性毒性を持つことが明らかになっているほか、人に対する発がん性や奇形を発生させる可能性(催奇形性)が疑われています。毒性が種類によって異なるため、量を表わす際には、最も毒性の強い種類に換算した「TEQ」という単位が用いられます。

## 大気汚染防止法

工場・事業場から排出されるばい煙や、自動車排出ガスを規制し、国民の健康を保護することなどを目的とした大気汚染対策の基本となる法律です。

## 多自然川づくり

河川等の土木工事において、自然環境の保全・復元を目指した整備手法のことです。

## 单独処理浄化槽

し尿浄化槽の一種で、し尿とその他の生活排水を一緒に処理する合併処理浄化槽に対して、し尿だけしか処理できない浄化槽のことです。

# 地域脱炭素

再可能エネルギーの活用や、省エネルギー化の推進などによって、地域の温室効果ガスの排出量を実質 ゼロにしようとする取り組みのこと。

#### 地球温暖化対策計画

地球温暖化に関する国の総合計画。長期的目標として 2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを位置づけた上で、国連に提出した約束草案に掲げる中期目標達成に向けて、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにしています。地球温暖化対策の推進に関する法律第 8 条第 1 項及び「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」に基づいて策定されています。

#### 地球温暖化対策実行計画

地方自治体が、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 3 項に基づき策定する計画。国の地球温暖化対策計画を勘案しつつ、自治体の区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的な施策を示すものです。

# 地区計画

地区レベルで、その特性にふさわしい良好な市街地の整備を総合的に図るための都市計画。その居住者の利用する道路、公園、広場といった施設の配置や規模、建築物の形態、用途、敷地等に関する事項について、市町村が地区住民の意向を反映しながら策定します。

#### 窒素酸化物

NO (一酸化窒素) と NO<sub>2</sub> (二酸化窒素)等の総称であり、これらをあわせた表現である NO<sub>x</sub> (ノックス) とも略称されます。大気汚染物質の一つで、呼吸器系に対する有害性があり、また、酸性雨や光化学オキシダントなどの大気汚染の原因ともなります。自動車や工場・事業場の排出ガスが発生源で、燃料中の窒素分のほか、空気中の窒素が、燃焼により酸素と結びついて発生します。

#### 低周波音

周波数が、100Hz 以下の低い音をいい、船やバス、トラックなどのエンジン音などに多く含まれています。低周波音によって不快感や圧迫感などの人への影響や、窓や戸の揺れ、がたつきなどで、建具への影響がでる場合があります。

# 低炭素化

経済発展を妨げることなく、温室効果ガスの排出を大幅に削減することです。

#### 適応

気候変動の影響によって、深刻化する局地的な豪雨や洪水、渇水・土砂災害、熱中症や感染症による健康被害等に対し、防災対策や予防的措置をとることで、リスクの最小化を図ることです。

# 透水性舗装

雨水がしみこみやすいように、すきまの多い混合物を用いて道路を舗装することです。雨水の流出抑制とともに、街路樹の保護育成、水ハネがなくなるなど歩行性の向上、地下水へのかん養などの効果、また、路面の隙間が音を吸収することで、自動車騒音の低減にも効果がみられます。

#### 特定外来生物

本来、その地域に生育・生息していない生き物(例:オオクチバス、ブルーギルなど)のうち、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下、「外来生物法」という。)に基づき指定された生物種のことです。外来生物の侵入により本来の生態系が壊され、元々その地域に生育・生息する生き物が、絶滅などの危機にさらされています。

# 特定建設作業

建設工事の作業のうち、著しい騒音や振動を発生する作業で、法律により内容が定められています。事前の届出が必要で、敷地境界での騒音や振動の基準値、作業日時が規制されています。

# 特定フロン

特にオゾン層を破壊する力の強い5種類のフロンのことです。モントリオール議定書により、日本などの先進国では製造を全廃しましたが、既に製品中に使用されている場合があります。

# 都市公園

都市公園法による、地方公共団体等が設置する公園や緑地などをいいます。

#### 都市計画マスタープラン

本報告書では健康都市やまと都市計画マスタープランのことを指す。

な

## 生ごみ処理容器

家庭から出る生ごみなどを減容したり、たい肥化したりして処理する容器のことです。

#### 二酸化硫黄

硫黄酸化物の一種の大気汚染物質で、呼吸器系に対する有害性があり、酸性雨の原因ともなります。化 石燃料中の硫黄分が、燃焼により酸素と結びついて発生します。

#### 二酸化炭素

現在の地球の大気中におよそ 0.037%存在し、地表の温度を上昇させる温室効果を持つガスの一つです。 日本での主な発生源には化石燃料の燃焼のほか、セメントの製造や廃棄物の焼却があります。無色無臭で、 炭酸ガスとも呼ばれます。

#### 二酸化窒素

→窒素酸化物

は

#### ばい煙

大気汚染防止法に基づく規制の対象となる硫黄酸化物、ばいじん及び窒素酸化物などの有害物質をいいます。

#### 排水性舗装

アスファルト表面に細かいすきまを設けて路面に溜まった水を排水する構造により、水はねや水しぶきを緩和し安全対策効果を高めた舗装です。タイヤと路面の摩擦音を吸収するなど、騒音低減効果もあります。

#### 破砕残さ

現在、大和市環境管理センターでは、搬入されてきた不燃ごみ・粗大ごみを、埋立や輸送などの後処理を容易にするために、中間処理の一過程として、破砕しています。破砕された廃棄物を、破砕残さといいます。

#### バリアフリー

障害のないという意味で、加齢に伴う身体機能の低下や、身体障害の有無などにかかわらず、誰もが障害を感じない施設づくり、都市づくりをバリアフリーと呼んでいます。障害者は、本来その人自身が障害を持っているのではなく、施設や都市のあり方により、障害を受けてしまっているという考え方に基づきます。

# パリ協定

温室効果ガス削減の国際的枠組みとして、2015 年 12 月フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で採択された協定のことです。21 世紀後半には、温室効果ガス排出量を森林・海洋等による吸収量とバランスさせること、気温上昇を産業革命前と比べて  $2\mathbb{C}$ より低く抑え、 $1.5\mathbb{C}$ 未満に抑えるための取組みを推進すること、各国が 2018 年までに温室効果ガス削減のための計画を提出し、5 年ごとに進捗を点検することなどが主な内容で、2016 年 11 月 4 日に発効しました。

#### ヒートアイランド (現象)

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、比熱の大きいコンクリートやアスファルトによる熱吸収、窓の反射の輻射熱などにより温度が上がってしまう現象です。

# ビオトープ

ドイツ語での「生命」と「場所」とを合成した言葉が普及したもので、野生の動植物や微生物が生きている空間をいいます。有機的にネットワークすることにより、生物の移動に貢献し地域生態系全体の質の向上に寄与します。野生生物が生息可能な環境状況を積極的に復元・創造していくという意味あいでも用いられます。

#### 光害(ひかりがい)

道路灯や防犯灯などの照明光が明るくて眠れない、道路灯などの街灯によって農作物が生育不良を起こす、ゴルフ場などの屋外施設の照明による周辺への悪影響など、良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されることです。

#### 微小粒子状物質

→PM2.5をご参照ください。

# ふるさと軸

市の東西を流れる境川、引地川と緑地で構成された2本の軸(幅広のゾーン)をいい、貴重な自然資源であると同時に郷土景観を形づくっています。一方、小田急線を中心とした軸をやまと軸としています。

#### 粉じん

物の破砕・選別などの機械的処理や堆積に伴って発生し、大気中に飛散する物質です。

#### 防災マップ

本市では、広域避難場所、避難生活施設、医療救護所等、防災に関わりの大きい施設や洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを記載。

#### 保水性舗装

雨水を保水性舗装材に吸収・蒸散させ、舗装面の温度を抑えることにより、ヒートアイランド現象を抑制する舗装のことです。吸収能力以上の余分な雨水は地中に浸透されるため、豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止や、植生・地中生態の改善、地下水の涵養などの効果があります。

# 保全緑地

一般的に地域の自然を保全するために残すべき緑地の総称で、「大和市緑の基本計画」や本計画では、久田緑地などの大規模緑地を指しています。

#### 保存生垣

「大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例」に基づき、保存の対象として指定されている生垣です。

## 保存樹木

「大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例」に基づき、健全で、かつ、樹容が美観上特に優れている樹木で、保存の対象として指定されている樹木です。

#### 保存樹林

「大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例」に基づき、保存の対象として指定されている樹林地で す。主に市街化区域内に残存する小規模な樹林地を念頭にしています。

ま

# 街づくり協定

地域の住民同士が話し合い、合意をして自ら締結する街づくりのルールであり、「大和市みんなのまちづくり条例」に基づき、市が認定します。また、建築物の色彩、高さ、用途に加えて、壁面の後退距離、塀の種類なども定めることができ、運営は、その地域の住民などが組織するまちづくり委員会が中心に行います。

# 街づくり賞

すぐれた景観づくりに寄与していると認められる施設デザインや景観づくりの活動・提案、快適な空間づくりに貢献した事例等を毎年表彰するものです。

#### 水循環基本法

水が人類共通の財産であることを踏まえ、健全な水循環の維持・回復に向けた施策を包括的に推進していくため、国が 2014(平成 26)年に定めた法律で、国による水循環基本計画の策定などを規定しています。

# みどりの愛護会

花や緑で大和市を美しくしている緑に関する活動団体や、地域の公園などを美しくしている公園の維持管理団体で、市に登録したものです。登録することにより、市などによる情報提供や支援を受けることができます。

## 緑のカーテン

アサガオ、ヘチマ、ゴーヤなどのつる性の植物でつくる自然のカーテンです。ベランダや軒下に生育させて、真夏の強い日差しを避けることで、過度な冷房を控え、温室効果ガスの削減に寄与することが期待されています。

#### 緑のネットワーク

河川などの自然の緑や、公園・緑地等の点在する緑の間にある道路・水路等を緑化することによって、 昆虫や小動物が行き来できる緑の連続性が確保されている空間です。

## メッシュ調査

ある調査において、対象地域を一定間隔で正方形の網目状(メッシュ)に区切り、それぞれのメッシュでデータ等を収集する調査手法です。

B

# やまと エコアクション 21

大和市が、市内事業者の方が環境に配慮した事業活動に取り組んでいただくために、環境省のガイドラインに基づいて設けた独自のシステムです。

#### 大和市一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例第3条第2項の規定に基づき策定されるもので、本市の廃棄物行政における長期的かつ総合的な指針となる計画です。

#### 大和市気候非常事態宣言

大和市が、令和4年4月1日に市民や事業者の皆様と、地球温暖化による気候変動に対する危機感を共有し、温室効果ガス排出量の削減を一致団結して目指していくという決意を表明したものです。

#### 大和市環境配慮指針

大和市環境基本計画に基づいて、環境に配慮した具体的な実践行動を示したものです。暮らしやすく魅力あふれる本市の環境づくりに向け、一人ひとりが環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルを見つけ、切り替えていくための「きっかけ」を整理した内容となっています。

#### 大和市総合計画

本市がその事務を処理するにあたって、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定されるものです。 計画は、将来に向けての基本的な方向を示す基本構想などから構成されています。

## 大和市総合交通施策

『もっと移動が楽しくなる「やまと」を目指して』を基本方針として、2013(平成 25)年3月に本市が策定したものです。「大和市地球温暖化対策実行計画」などの関連計画と連携し、公共交通サービスの充実や自転車利用の促進を図ることとしています。

# 大和市地球温暖化対策実行計画

2021 年 5 月に改正された「地球温暖化対策推進法」第 21 条に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減目標と再生可能エネルギー利用促進等の「地域脱炭素施策」に関する事項を定めたものです。

# 大和市ポイ捨て等禁止条例

ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくりを推進するために、本市が独自に定めた条例で、公共の場所等で、ごみ箱など決められた回収容器以外の場所に物を捨てることと、犬の飼い主が犬のふんを放置することを禁止しています。

# 大和市緑の基本計画

都市緑地法に基づいて、本市が緑地の適正な保全・整備や緑化の推進等について、様々な取組みを計画的に進めていくために定めた計画です。

# やまと自転車憲章

手軽に乗れ、環境に優しく、健康的で身近な交通手段である自転車を有効に活用し、一人ひとりが健(すこ)やかで康(やす)らかな生活を送ることができるまちを目指して定めたものです。

## やまと みどりの学校プログラム

市内の小中学校における環境教育を推進し、環境保全に関する自発的な実践活動が行われるようその活動を支援する仕組みとして、本市が独自に平成16年度から設けたプログラムです。

# 有害化学物質

環境を経由して、人の健康または動植物の生息・生育に有害な作用を及ぼす化学物質の総称です。

#### 有収水量

水道の給水量のうち、料金収入を伴った水量をいいます。浄水場より供給される水のうち、漏水などにより有効に利用されず失われた分が除かれます。

## 誘導用床材

視覚障がい者などを安全に誘導するため、建物等の床に敷設するブロックです。

#### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力に拘らず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方にたってデザインすることをさし、その対象は、ハード(都市施設や製品など)からソフト(教育や文化、サービスなど)に至るまで多岐にわたります。

6

#### ライフサイクル

製品等に関して、資源の調達・製造・流通・使用・リサイクル・廃棄といった一連の工程等のことです。

#### ライフサイクルアセスメント

製品などがもたらす環境への潜在的な悪影響を、資源の調達・製造・流通・使用・リサイクル・廃棄といった、そのライフサイクルを通じ、関連する過程を含めて、総合的に推定・評価しようとする手法です。

#### ラダーパターン

はしごの形状のことで、本計画では、都市間交通を担うラダーパターンの幹線道路を指しています。

# リターナブル容器

中身を生産販売するボトラー等において再充てんされる容器のこと。ビールビンをはじめ、洗浄と再使用の容易なビン容器で採用されていることが多く、生きビンと呼ばれます。ビールビンなどでは、生産者が容器を資産として管理し、容器代を含めて商品の価格を設定して回収システムを構築しています。

## 緑地保全地区

都市の緑地を保全するために指定する地区で、無秩序な市街化や公害・災害の防止効果があるもの、伝統的文化的意義を持つもの、風致景観が優れるなど地域住民の生活環境確保に必要なものなどが対象となります。



大和市気候非常事態宣言ロゴマーク

大和市は令和4年4月1日に「大和市気候非常事態宣言」を行いました。 このロゴマークは、同年の夏休みに市内の小学校5年生に対してロゴマーク の募集を行った際、北大和小学校の児童が作成して、最優秀作品に選ばれた ものです。

# やまとの環境

大和市環境基本計画年次報告書令和4年度版(令和3年度実績)

発行 大和市

監修 大和市環境施設農政部環境総務課 神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号 電話046-260-5493